法人番号 91

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第３期中期目標期間（平成 28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和２年７月

国立大学法人東海国立大学機構
岐　阜　大　学

目　　次

○　大学の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

○　全体的な状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

○　戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 ・・・・・・・・・・・・・ 8

○　項目別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・ 13

①組織運営の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

②教育研究組織の見直しに関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・ 18

③事務等の効率化・合理化に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・ 21

・業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ・・・・・・・・・ 23

(2)財務内容の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ・・ 29

②経費の抑制に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

③資産運用管理の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

・財務内容の改善に関する特記事項等 ・・・・・・・・・・・・・・・ 35

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する目標 ・・・・・・・・・・・ 40

①評価の充実に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ・・・・・・・・・・・ 42

・自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 ・・・・・・・・ 44

(4)その他の業務運営に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

①施設設備の整備・活用等に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・ 48

②安全に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

③法令遵守に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

・その他の業務運営に関する特記事項等 ・・・・・・・・・・・・・ 55

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

(1)その他の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

①附属病院に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

②附属学校に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

・教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ・・・・・・・・・ 67

Ⅲ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ・・・・ 76

Ⅳ　短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

Ⅴ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・・・・・・・・・・ 76

Ⅵ　剰余金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

Ⅶ　その他　　１　施設・設備に関する計画 ・・・・・・・・・・・・ 77

２　人事に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

○別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・ 80

○別表２（学部、研究科等の定員超過の状況について）・・・・・・・・ 83

○　大学の概要

(1) 現況

①　大学名
　国立大学法人岐阜大学

②　所在地
　岐阜県岐阜市

③　役員の状況
　学長　　森脇久隆（平成 26 年４月１日～令和２年３月 31 日）
　理事数　５名
　監事数　２名（うち、非常勤１名）

④　学部等の構成
【学　部】
　教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部
【研究科】
　教育学研究科、地域科学研究科、医学系研究科、工学研究科、自然科学技術研究科、共同獣医学研究科、連合農学研究科、連合獣医学研究科、連合創薬医療情報研究科
【図書館】
　図書館
【地域協学センター】
　地域協学センター
【研究施設】
　流域圏科学研究センター
【共同教育研究支援施設】
　保健管理センター
【全国共同利用施設】
　医学教育開発研究センター　※教育関係共同拠点に認定された施設
【教育推進・学生支援機構】
　教育推進・学生支援機構
【研究推進・社会連携機構】
　研究推進・社会連携機構

⑤　学生数及び教職員数(令和元年５月１日現在)
【学部学生数】　　5,673 名（うち留学生数　 55 名）
【大学院学生数】　1,668 名（うち留学生数　250 名）
【教員数】　　865 名
【職員数】　　1,468 名

(2) 大学の基本的な目標等

【理念】

岐阜の地は、清流の国と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触する地理的条件や歴史的な背景による多様な文化と技術を創造し、伝承してきた。岐阜大学は、岐阜の地のこのような特性を継承するとともに、「人が育つ場所」という風土の中で「学び、究め、貢献する」人材を社会に提供する。そして法人自体も「学び、究め、貢献する」地域にとけこむ大学であるべきことを理念とする。

岐阜大学は、全ての学部・研究科が１つのキャンパスにある特徴を教育・研究の両面に活かし、特に、高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育、教育の基盤としての質の高い研究、地域に根ざした国際化を展開する。さらに、これらの成果を地域還元することなどにより、地域社会の活性化の中核的拠点として、地方創生の一翼を担う。

【目標】

1. 教育　岐阜大学は、学生の主体的な学びを推進し、教育の質保証システムを充実させ、高度な専門職業人の養成と地域単位での Teach for Communities を実現する。理工系の大学院修士課程に、デザイン思考の教育を導入し、リベラルアーツに関する共通教育を重点的に行うことによってイノベーションを支える人材の養成を強く進める。また、国際水準の医学教育開発の推進などに重点的に取り組む。
2. 研究　岐阜大学は、教育の基盤としての質の高い研究活動をそれぞれの分野で着実に実践する。その中でも本学の強みである生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における岐阜大学の独創的な研究領域の先進的研究拠点形成を目指し、その成果を社会に還元する。
3. 国際化　岐阜大学は、地域に根ざした国際化と成果の地域還元によってグローカル化を実現する。多文化共生型による国際教養コースの設置、日本人学生と留学生の混在型教育の充実、留学生の組織化や就職支援の充実など、国際化につながる施策を推進する。
4. 社会貢献　岐阜大学は、地域志向を重視した教育、研究を実践し、国際化を推進することにより地域社会を支える。特に「地」×「知」の拠点（COC）整備事業は、県内外の他大学、自治体、地元企業等との連携を拡大した COC コンソーシアムを形成することにより、地方創生推進事業への取り組みを一層量的に増大、質的に深化させる。また、大学病院を中心とした地域における高度医療拠点機能のさらなる充実、岐阜県と連携した地域社会への貢献事業を推進する。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成31（令和元）年度「大学の機構図」（令和元年度末時点）

設置（平成31年4月1日）

廃止（平成31年3月31日）

国立大学法人岐阜大学

- 監事
- 学長
- 理事　副学長
  - 監査室
  - 公正研究推進室
  - 特定課題対応組織
    - ＩＲ室
    - 施設マネジメント推進室
    - 評価室
    - 広報企画室
    - 環境対策室
    - 男女共同参画推進室
  - 大学本部
    - 総合企画部
      - 総務課
      - 企画課
    - 人材開発部
      - 人事給与課
      - 職員育成課
    - 財務部
      - 財政課
      - 経理課
    - 施設環境部
      - 環境企画課
      - 施設整備課
    - 研究推進部
      - 研究推進課
      - 社会連携課
    - 学務部
      - 教務課
      - 学生支援課
      - 入試課
  - 新学部設置準備室
  - 情報連携統括本部
  - グローカル推進本部
  - グローカル推進機構
  - 学長室
  - 研究推進・社会連携機構
  - 教育推進・学生支援機構
  - 教育研究院
  - 岐阜大学
    - 学部
      - 教育学部
        - 事務部
        - 附属特別支援教育センター
        - 附属学校教育開発研究センター
        - 附属小学校
        - 附属中学校
      - 地域科学部
        - 事務部
      - 医学部
        - 事務部
        - 附属病院
          - 事務部
            - 総務課
            - 経営企画課
            - 医事課
            - 医療支援課
        - 附属地域医療医学センター
      - 工学部
        - 事務部
        - 附属インフラマネジメント技術研究センター
        - 附属知能科学研究センター
        - 附属応用気象研究センター
      - 応用生物科学部
        - 事務部
        - 附属岐阜フィールド科学教育研究センター
        - 附属野生動物管理学研究センター
        - 附属動物病院
        - 附属共同獣医学教育開発推進センター
        - 附属家畜衛生地域連携教育研究センター
    - 大学院
      - 教育学研究科
      - 地域科学研究科
      - 医学系研究科
      - 工学研究科
      - 自然科学技術研究科
      - 共同獣医学研究科
        - 附属獣医学教育研究開発推進センター
      - 連合農学研究科
      - 連合獣医学研究科
      - 連合創薬医療情報研究科
    - 図書館
      - 学術情報課
    - 地域協学センター
    - 航空宇宙生産技術開発センター
    - 流域圏科学研究センター
    - 保健管理センター
    - 医学教育開発研究センター

平成27年度「大学の機構図」(平成27年度末時点)

設置(平成27年4月1日)

廃止(平成27年3月31日)

教育推進・学生支援機構及び研究推進・社会連携機構は平成27年4月1日付で部局から全学組織へ移管

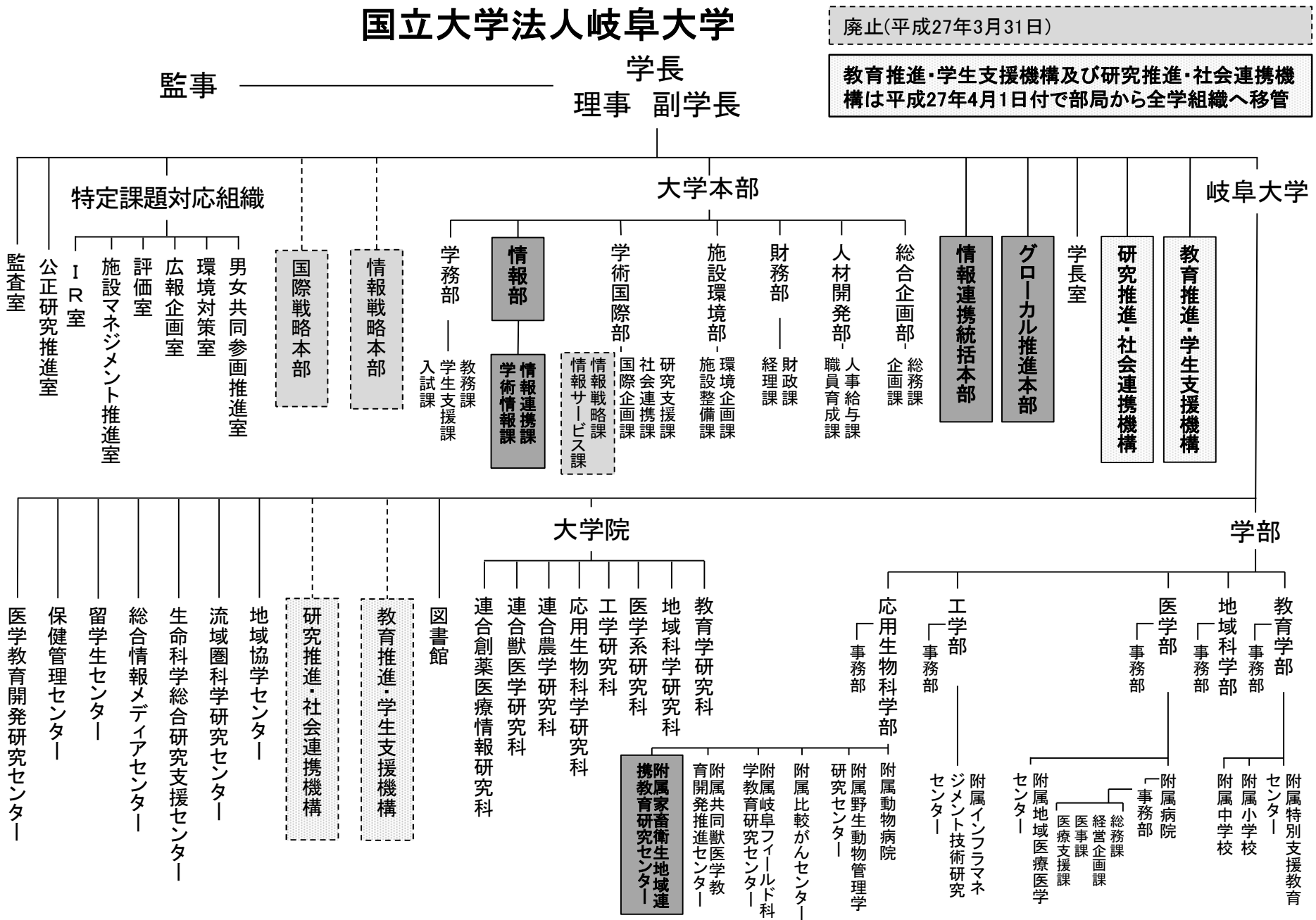

○　全体的な状況

第３期中期目標・中期計画期間の平成 28 年度から平成 31（令和元）年度において、学長のリーダーシップのもと、10 年先を見据えた大学の目指す具体的な目標を示した「岐阜大学の将来ビジョン」に基づく取組を実施し、定期に当該取組の進捗管理を行った。また、令和２年度の「国立大学法人東海国立大学機構」の設立を契機に、これまでの取組の到達点を可視化するとともに、今後大いなる飛躍を遂げ、地域活性化において世界に冠たる大学を目指すため、同ビジョンを「岐阜大学の到達点と東海国立大学機構におけるビジョン（2025 年度に向けて）」に改め、機能強化の推進と自己改革を実行している。

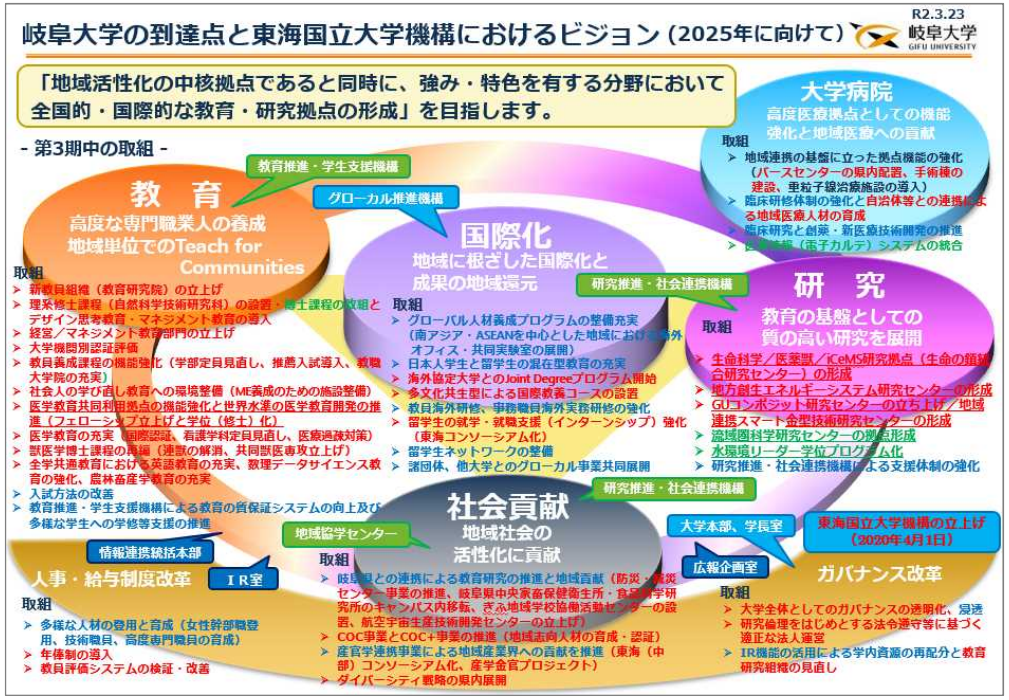

図：岐阜大学の到達点と東海国立大学機構におけるビジョン（2025 年に向けて）

教　育

全学的な観点から戦略的な組織運営を行うため、全学的な教員組織として「教育研究院」を設置した（平成 29 年度）。これにより、社会や時代のニーズに迅速に対応し、組織の枠にとらわれない分野を跨いだ教育プログラムの構築や戦略的な教員配置ができるようになり、工学研究科、応用生物科学研究科などを統合再編した自然科学技術研究科（修士課程）の設置（平成 29 年度）やインド工科大学グワハティ校（IITG）並びにマレーシア国民大学（UKM）との４つの国際連携専攻（ジョイント・ディグリー(JD)プログラム）の設置（平成 31（令和元）年度）が実現した。教育の改善充実では、教育学研究科教育実践開発専攻に全国初となる学校管理職養成コースを設置し（平成 28 年度）、新しい学校づくりを牽引するリーダーの育成を担うとともに、平成 25 年度より応用生物科学部共同獣医学科において連携教育を図っている鳥取大学との共同獣医学研究科を設置し（平成 31（令和元）年度）、学部教育から大学院教育までの一貫した獣医学教育の実施が可能となった。さらに、医学系研究科医療者教育学専攻（修士課程）を令和２年度に設置し、グローバルな視野とローカルな視点から多職種の人材と連携しつつ医療の質向上に寄与する医療者教育専門家の養成を全国で初めて展開することとなった。

図：自然科学技術研究科の再編の概要

また、岐阜県の教育現場で活躍したいという確たる志願理由を出願要件とする推薦入試「ぎふ清流入試」の実施（平成 30 年度）により、岐阜県における教員養成の強化を図るとともに、社会人の学び直し教育（リカレント教育）に関しては、社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座に活用するため、「インフラミュージアム」（土木構造物モデル展示）を設置（平成 29 年度）し、学内外で利用可能な教育環境整備等を行うなど、地域社会へ還元できる教育を実施した。

さらに、全学共通教育における英語教育の改善を進めるため、「English Center」を平成 30 年度に開設し、全学部統一の英語４技能別カリキュラム（英語１:Speaking、英語２：Listening、英語３：Reading、英語４：Writing）へ改編するとともに、授業内容や評価基準の統一を図り、学生の意欲を高め、効果的に学習する教育環境を整備した。

これらの取組により、高度な専門職業人の養成と地域単位での Teach for Communities を推進した。

研　究

同一キャンパス内に医学・薬学・獣医学・応用生物科学・工学の研究者が結集している利点を活かして、本学の強みである世界最先端の糖鎖研究を推進する「生命の

鎖統合研究センター（G-CHAIN）」を平成 28 年 10 月に設置した。同センターは、学長のリーダーシップのもと、トップダウンによって、研究領域を超えて学内の秀でたそれぞれ所属の異なる研究者を融合させた生命科学の研究拠点であり、大学として人的・資金的な拡充を図り、研究体制を強化したことで、平成 30 年度戦略的創造研究推進事業に採択される等、様々な研究成果を生み出している。

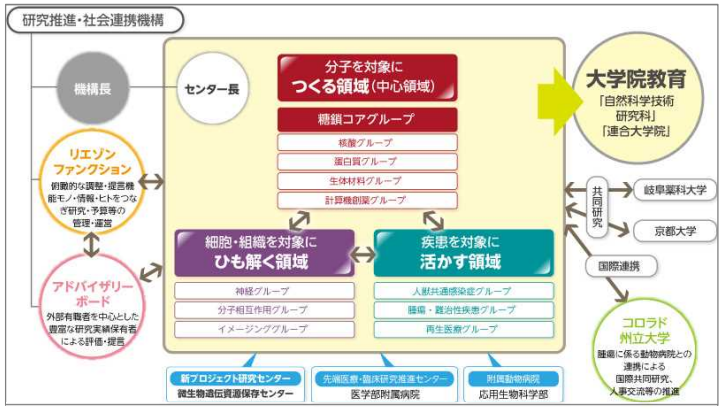

図：生命の鎖統合研究センターの仕組み

また、平成 30 年４月には、再生可能エネルギー利用により創出した電力を農業に利用するなど「中山間地域での地産地消型地域エネルギーシステム（地方創生のぎふモデル）」の社会実装を目的とする「地方創生エネルギーシステム研究センター」、金型分野においてスマート生産システムを世界に先駆けて事業化し、地域産業の競争力を格段に向上させることを目的とする「地域連携スマート金型技術研究センター」及び分子の集合体から繊維と樹脂の複合体までマルチスケールに複合材料を研究することを目的とする「Gu コンポジット研究センター」を設置して、本学の強みである生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における研究を重視し、中核拠点として地域に根ざしつつ、国際的な拠点形成に展開し得る研究体制を整備した。

さらには、研究推進・社会連携機構に、共用可能な設備・機器の調査及び設備・機器の共用システムの構築を進め、学内資産を有効に活用することを目的とする「共用推進支援センター」（平成 30 年度）、生命科学に関連する先進的分野の教育研究を行うとともに放射性同位元素、実験動物、大型分析機器等の適切な管理を行うことを目的とする「科学研究基盤センター」（平成 30 年度）を設置・改編し、本学の研究支援体制の更なる強化を図った。

「流域圏科学研究センター」では、特に森・水・物質（病原微生物も含む）循環に着目した流域環境、及び地球温暖化に関連した森林 CO_2 吸収に関する先駆的・国際的水準での研究を展開している。

加えて、平成 31（令和元）年度には、AI をキーワードとした学内の横断的研究を可能とする地域に根ざした先端 AI 人材教育と研究開発拠点を目指す「人工知能研究推進センター」や、地域において顕在化しつつある気候変動の影響や人口減少等の社会環境変化への「適応」に向けた多様なニーズに応える研究開発体制として「岐阜大学地域環境変動適応研究センター」を設置した。

これらの取組により、本学らしさを発揮した多彩かつ教育の基盤としての質の高い研究を推進した。

社会貢献

岐阜県との連携により、平成 29 年６月に「岐阜県中央家畜保健衛生所」が、平成 31 年４月に「岐阜県食品科学研究所」が本学敷地内に移転・設置された。岐阜県中央家畜保健衛生所の３階に設置された応用生物科学部附属家畜衛生地域連携教育研究センターでは、家畜衛生教育や研究を推進しており、特に岐阜県で流行した豚熱について、積極的に防疫措置に対する支援を行った。平成 31 年４月には、産官学が連携し、岐阜県の中核産業である航空宇宙産業のさらなる発展を促すため、生産技術の人材育成・研究開発の拠点として、「航空宇宙生産技術開発センター」を本学に整備する事業を柱としたプロジェクト（平成 30 年度地方大学・地域産業創生交付金）を岐阜県とともに開始し、令和２年度の同センターの開所に先立ち、サイバーフィジカル工場等の航空宇宙産業の生産技術に関する教育と最先端研究を進めている。

写真：（左）岐阜県中央家畜保健衛生所　（右）岐阜県食品科学研究所

また、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」及び「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」として、地域のグローカルリーダーを育成するため、「次世代地域リーダー育成プログラム」を実施した。現地調査やインターンシップを通し、地域・産業界の課題を学び、その解決に向けて実践的に取り組む中で、地域を志向し貢献できる学生を育成した結果、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」による COC 事業平成 28 年度評価において「Ｓ（計画を上回って実施している）」評価を、平成 29 年度実施された COC+事業中間評価においても「Ｓ（計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる）」評価を受けた（COC 選定事業 76 件及び COC+選定事業 42 件のうち、両者ともに「Ｓ」評価は本学を含め２校のみ）。

さらに、岐阜県内企業の高度技術者の確保と学生の県内定着促進を図るため、県・産業界・金融機関と連携し、「産学金官連携人材育成・定着プロジェクト推進協議会」を立ち上げ、その活動の一環として、学部学生が演習科目の中で企業技術者の指導を受けながら企業の課題を解決する創造性演習等を実施した。併せて、本学から起業家、起業精神を持つ人材、産業界にイノベーションを起こす人材を社会に輩出し、地域社会の活性化及び新産業創出に貢献するため、平成 29 年度次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）の採択事業「Tokai-EDGE（Tongali）プログラム」の

協働機関として参画し、外部機関（他大学・行政・金融機関等）と連携した起業家育成教育・ベンチャー創出支援等、「学生や研究者に起業へ目を向けさせる活動」を本格的に開始した。

これらの取組により、高度な専門職業人の育成等を通じた地域社会の活性化に貢献した。

国際化

「岐阜大学の国際化ポリシーとビジョン」のもと、平成28年４月に、地域科学部に「国際教養コース」を開設し、一年間の海外留学プログラムなどを通じて、地域と国際社会の双方で活躍できる人を育成する教育を開始した。また、インド工科大学グワハティ校（IITG）並びにマレーシア国民大学（UKM）との間で、お互いの強みを生かし協働してグローカルな視点を備えた人材を養成するため、４つの国際連携専攻（ジョイント・ディグリー（JD）プログラム）を平成31（令和元）年度に開始した。

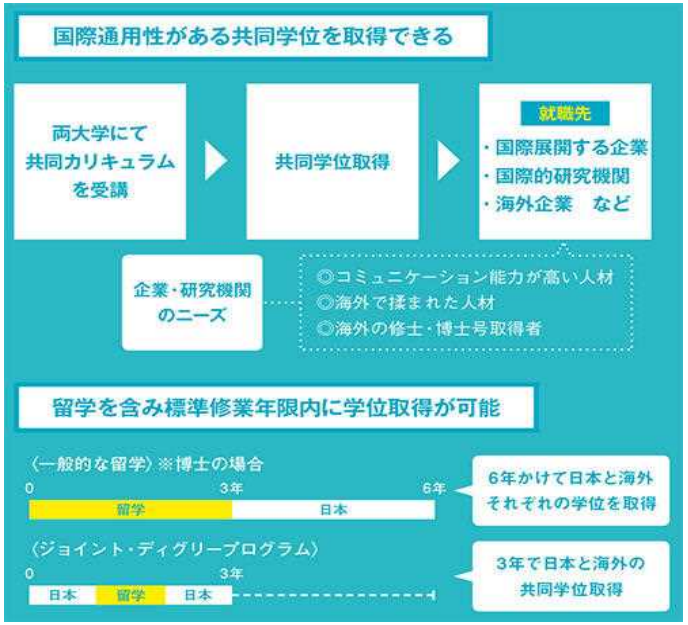

図：JDプログラムの特徴

さらに、「留学生就職促進プログラム」の取組支援として、外国人留学生に対する国内企業との連携補助及び就職支援を図ることを目的とした「愛岐留学生就職支援コンソーシアム」が平成29年度に設立され、加盟大学として、岐阜県、岐阜県経営者協会等と共同し、外国人留学生就職支援に関するワークショップや懇談会を開催した。本学が中心となった外国人留学生に対する就職支援の取組として、留学生向けの企業交流会や就職支援特別講義等の支援事業を多数開催するとともに、平成29年には、公益財団法人岐阜観光コンベンション協会との留学生のインターンシップの受入などを盛り込んだ協定を締結し、就職支援を強化した。

これらの取組により、地域に根差した国際化と成果の還元を推進した。

附属病院

平成28年に策定された岐阜県地域医療構想において、本学附属病院が岐阜県全体の急性期医療の中心的な役割を担うことが確認され、この役割を果たすための取組を推進している。同年５月には、「社会と医療のニーズに応える病院」となるべく、経営基盤強化を礎とし、高度急性期医療の提供、新規医療技術開発、教育・国際化の推進、働き方改革を柱とした「岐阜大学医学部附属病院の将来ビジョン」を策定し、病院職員が目指すべき明確な方向性を示すことで、医療を通じた社会貢献を推進した。

平成28年度には、医療機能が異なる病院との緊密な連携を図ることを目的としたアライアンスパートナーズ医療機能連携協定の締結、入院業務に関する業務をワンストップで行う入院センターの設置等を実現し、平成29年度には、岐阜県から原子力災害拠点病院の指定を受けた。平成30年度には、岐阜市との協定により、ドクターカー事業（本院の医師等が消防職員とともに救急現場に出動して医療行為や、待機中の医師が消防職員に研修等を行う事業）を開始するとともに、岐阜県からアレルギー疾患拠点病院選定を受けたアレルギーセンターの設置、患者の紹介・受入れ等について協力関係にある医療機関を病診連携機関として登録する病診連携機関登録制度を開始した。

写真：ドクターカー

平成31（令和元）年度には、がんセンターにがん薬物療法専門医を配置し、がんゲノム医療を推進するための体制強化を図るとともに、第一外科及び第二外科を心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科に再編した。さらに、院内の医療の国際化の支援・国際展開を推進するための国際医療センターを設置した。

これらの取組により、高度医療拠点としての機能強化と地域医療への貢献を推進した。

附属学校

教育実習校としての役割にとどまらず、学び続ける教員を支え、教員研修にも貢献する学校としての役割や、研究開発校としての役割を果たすため、教育学部・教育学研究科との連携体制のもと、４年間を通して学校現場に出向く点を特徴とする教育学部の教員養成プログラム「ACTプラン（トライアル（学部１年生対象）・リサーチ（学部２年生対象）・プラクティス（教育実習、学部３年生対象）・インターン（学部４年生対象）」の実施に際し、実践フィールドの拠点として、学生の受け入れとともに、大学において教育実習のための事前指導等を行った。また、独立行政法人教職員支援機構が指定する岐阜県教育委員会の実践フィールド校として、「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」（３カ年計画）の研究発表会を実施し、研究成果を教育関係者に公表することで、地域における指導的・モデル的な学校として、教育・研究成果の地域還元に努めた。

さらに、令和２年４月から小中一貫の義務教育学校へ移行することを決定した。義務教育学校への移行により、弾力的なカリキュラム構成、通級指導教室の設置など新しい取組を進めていくことが可能となり、教育学部の学生にとっては、教育理

論を大学内での講義だけで閉じることなく、附属学校において９年間の学年接続や子どもの発達を意識しながらの往還的教育が可能になることで、これまで以上に大学と附属学校の協働関係が強化することとなった。

業務運営

学長のリーダーシップによる取組を着実に実施するため、全学的な教員組織である「教育研究院」を設置し（平成 29 年度）、効率的な教員の採用及び配置を行うとともに、多様な人材が活躍できる環境整備のため、年俸制の推進、女性研究者支援対策、教育職員個人評価・関門評価の検証・改善等により、人事給与マネジメント改革を推進した。また、大学経営・組織運営のサポート体制を充実させるため、次世代リーダーのための教職協働型「岐阜大学リーダーシップ研修」や、主任・係長を対象とした「岐阜大学未来セミナー」を実施し、事務系職員の資質・能力のさらなる向上に取り組んだ。

また、令和元年６月に大学創立 70 周年を迎えるにあたり、大学内に蓄積された知の資産を未来に継承していく事業を実施するため、「岐阜大学基金」への寄附依頼を行った結果、第３期中期計画に掲げていた「岐阜大学基金の第３期中期目標期間中の受入目標総額１億５千万円」を平成 30 年度までに達成することができた。

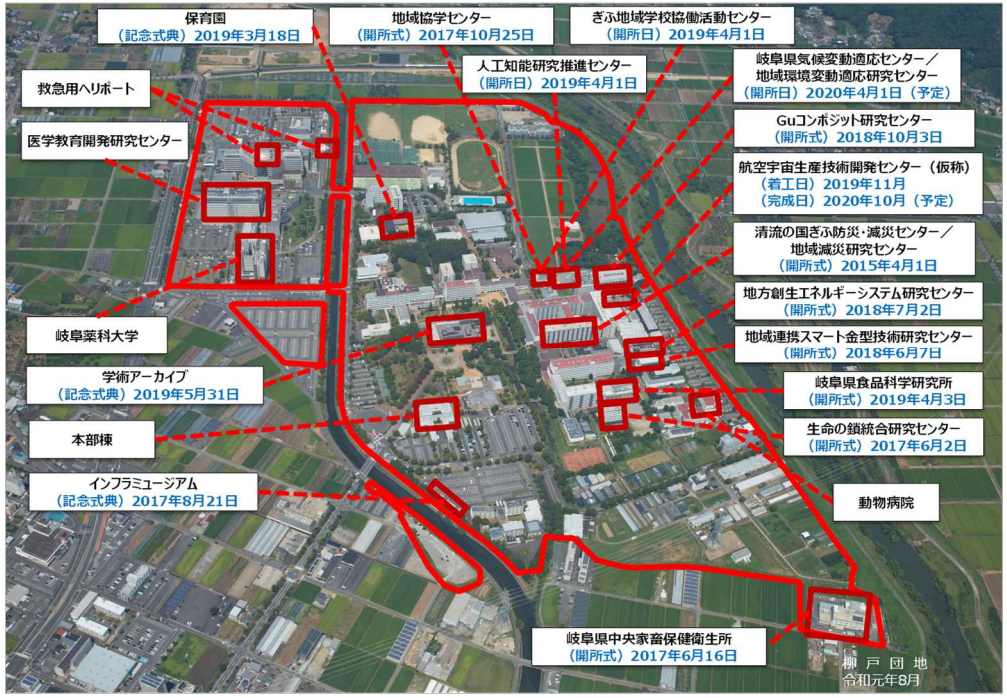

図：第３期中期目標期間中の岐阜大学の成果マップ

今後の岐阜大学について

【東海国立大学機構の設立に際して】

令和２年度にわが国初の一法人複数大学制度により設立される「国立大学法人東海国立大学機構」は、大学と社会の未来を切り拓くため、本学と名古屋大学のそれぞれ特性を生かしつつ、「地域創生への貢献」と「国際競争力の増進」を同時に達成する、新しい類型の大学を目指すこととしている。

本学は、同法人の設立を契機として、「岐阜大学の到達点と東海国立大学機構におけるビジョン」に基づく取組をさらに進化させ、先鋭化させるために、国際競争力や教育力、研究力を飛躍的に強化することとしている。

スタートアップビジョン（概ね３～５年後）

国際的な競争力向上と地域創生への貢献を両輪とした発展

１．世界最高水準の研究の展開による知の拠点化

２．国際通用性のある質の高い教育の実践

３．社会・産業の課題解決を通じた国際社会と地域創生への貢献

図：東海国立大学機構スタートアップビジョン

○　戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット１	国際協働教育を通じた国際化
中期目標【Ⅰ-1-(3)-②】	勉学の奨励やグローバル人材を育成するための奨学金制度等を充実させる。
平成31年度計画【12-1】	各支援事業の事業計画を策定し、学内に通知する。
実施状況	第25回岐阜大学基金運営委員会にて平成31（令和元）年度事業用計画を了承し、応援奨学生制度に10,440千円、学生の短期海外制度に前年度500千円増の4,000千円を予算化し、学生への支援を行った。 本学独自の短期海外研修奨学金事業を３期に分けて募集し、学生の海外留学を支援した（Ⅰ期：４名、Ⅱ期：28名、Ⅲ期：８名、予算額：4,000千円（計40名採用））。なお、新型コロナウイルスの影響で、３月研修予定の５名が取りやめとなったため、支援実績としては、3,380千円であった。 事業計画に基づき、４月に応援奨学生決定通知書交付式を行い、その様子を大学Webサイトで広報した。 また、応援奨学生制度、学生の短期海外研修制度以外にも、地域企業等から特定事業として受入れた原資による基金支援として、私費外国人留学生学資援助金（平成31（令和元）年度支援実績174万円）、短期留学（派遣）奨学金（平成31（令和元）年度支援実績80万円）、大学院生を対象とした国際的人材育成のための海外研修奨学金（平成31（令和元）年度支援実績208万円） 等により、勉学の奨励やグローバル人材を育成するための奨学金制度等をより一層充実させることができた。 【関連項目】p.36「○岐阜大学基金の充実による学生支援の充実」
平成31年度計画【12-2】	支援事業ごとに支援奨学生にアンケート調査を実施し、アンケート結果を参考に制度の見直しを検討する。
実施状況	平成31（令和元）年度も継続して応援奨学生及び短期海外研修奨学金事業に関するアンケートを実施した。特に、応援奨学生への給付については、84%の学生が「大学生活を有意義に過ごすために大いに役に立った」と回答しており、学生の修学支援に役立つことが確認できた。集計結果は次年度の制度を検討するために活用するほか、本学Webサイトに掲載した。 また、平成31（令和元）年度からの支援枠について、応援奨学生を１名、短期海外研修支援を９名増員して募集を行い、支援の充実を図った。
中期目標【Ⅰ-4-(1)-①】	「岐阜大学の国際化ポリシーとビジョン」に基づき、国際化につながる施策を推進するとともに、その成果を地域に還元し、地域社会のグローカル化に貢献する。
平成31年度計画【37-1】	インド工科大学グワハティ校、マレーシア国民大学とのジョイントディグリー・プログラムを開始する。また、海外協定大学とのダブルディグリー・プログラム、ツイニング・プログラム、サンドイッチ・プログラム及び流域水環境リーダー育成プログラムを継続して推進し、これらプログラムへの参加（在籍）学生数70人以上を目指す。
実施状況	４月から、インド工科大学グワハティ校（IITG）との３専攻及びマレーシア国民大学（UKM）との１専攻のジョイント・ディグリープログラムを開始した。 10月には、「岐阜ジョイント・ディグリー国際シンポジウム2019」を開催し、IITG、UKMの両学長をはじめとする国内外の大学関係者や自治体等の公的機関、企業、さらにはインド政府北東インド評議会からも参加があり、全体で約220名が参加した。 ジョイント・ディグリープログラムのほか、ダブル・ディグリープログラムやツイニングプログラム等の国際協働教育に係る各種プログラムを推進し、73名の学生が在籍した。

	【関連項目】 p.69「○ジョイント・ディグリープログラムを中軸とした国際化推進の取組」
平成31年度計画【37-2】	岐阜大学海外オフィス及び海外共同実験室（ラボステーション）を活用し、本学の広報活動を着実に実施する。なお、海外オフィスにおいては、継続して学生募集に関する説明会等を実施する。
実施状況	本学上海オフィス職員が、上海交通大学昴立日本語学院主催の交流会への参加及び上海交通大学昴立日本語学院において学生募集に関する岐阜大学説明会の開催により、本学の広報活動を実施した。 共同実験室においては、本学から教員７名、学生21名を派遣して海外拠点での研究が行われ、消耗品等の購入支援により協定大学との共同研究を行い、論文の共著や学生の海外での研究インターンシップの充実に取り組んだ。教員及び学生の海外拠点の研究活動は、海外経験の上積みや現地の研究者との交流をより活発に行うことができた。
平成31年度計画【37-3】	IR分析に基づき、交流を促進すべき協定大学を分析し関連部局へフィードバックする。また、外国人留学生の住環境に関するアンケートを実施する。
実施状況	国際交流会館の使用状況に関するデータを分析し関連部局へフィードバックするとともに、分析結果に基づき、岐阜大学国際交流会館入居者選考に関する申合せ等の改正を行うことにより、制度を見直した。 また、多様な国際プログラムの開始に伴い、外国人留学生が増加していることから、本学が事務局を務める岐阜地域留学生交流推進協議会（岐留協）の会員教育機関（28機関）を対象に住環境に関する項目も含めて、留学生に係る生活面での実態調査のアンケートを実施した。この結果、本学の所有する学内宿舎では、短期宿泊者用の施設が不足していることが明らかとなったため、民間事業者が岐阜大学近隣に整備した学生アパートについて岐阜大学専用として運用するように覚書を締結し、学生宿舎を整備した（令和２年２月完成）。同宿舎は、令和２年４月から短期の留学生向け宿舎として活用する予定である。 【関連項目】 p.45「○「国際交流年報」の発行による国際化活動の可視化」、p.56「○短期の留学生向け住環境への対応」
平成31年度計画【39-1】	海外留学経験者ネットワークの充実及び活動の点検と役割の明確化により、派遣を推進する。（派遣の目標人数：110人）
実施状況	４月に海外留学フェアを開催し、留学経験者からのフィードバックによる留学促進の機会を提供した。また、例年開催している留学報告会の内容を見直し、留学経験者と参加学生が直接交流できるブース形式にしたことにより、留学経験者ネットワークの強化に繋げた。これらの取組により、交換留学、部局短期派遣プログラム、学内外奨学金プログラムでの学生派遣等を合わせ、平成31（令和元）年度には222名を海外留学に派遣し、平成28年度から平成31（令和元）年度までの派遣人数累計は850名となった。 また、ユタ州立大学、ノーザンケンタッキー大学、グリフィス大学及びアルバータ大学へ教職員を派遣し、協定校との交流促進・連携強化に努めた。
平成31年度計画【39-2】	保健管理センターと総合的、有機的に連携して、健康管理体制の点検と海外協定大学との連携強化を検討する。
実施状況	海外留学フェア、海外渡航時の危機管理オリエンテーションを保健管理センターと連携して開催し、情報提供資料の配布や同センター長による健康管理に関する講演など学生への情報提供の場を組織的に提供した。 さらに、グローカル推進機構では留学ガイドブックの配布による情報提供を、保健管理センターでは留学に際した健康面の相談受付、医療機関の紹介、海外留学・健康の手引き等の資料配布、英文健康診断証明書発行等、学生からの要望に応じ支援を実施した。 また、留学推進部門長及び事務職員１名が協定大学を訪問し、連携強化に向けて議論（ユタ州立大学：学生交流の再開を確認、ノーザンケンタッキー大学：学生交流推進の検討）した。

ユニット２	次世代生命科学研究における拠点の整備及び研究の推進
中期目標【Ⅰ-2-(2)-①】	生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における研究を推進するために研究拠点を設置するとともに、拠点に対する学内の支援体制を整備する。
平成31年度計画【21-1】	世界トップレベルの研究が可能となるよう、生命の鎖統合研究センターの研究状況を検証し、体制改善・充実を図る。
実施状況	世界トップレベルの研究成果を創出するため、チャレンジングな研究内容や斬新な着想に基づく研究による卓越した成果が期待できる研究内容に対する組織内研究支援公募「G-Challenge」による研究資金や英文校閲など10件の支援策を実施した。支援策の結果として、高インパクトファクター雑誌への掲載を可能にし、平成30年度に２報の論文がトップジャーナルに掲載されたことに続き、平成31（令和元）年度にも３報の論文がトップジャーナルに掲載された。また、医薬獣の連携強化を図る目的で、連携リーダーを選定し、改善案の検討を開始した。 【関連項目】 p.67「○生命の鎖統合研究センターの活動」
平成31年度計画【21-2】	国内外の生命科学研究機関との連携を図り、人材交流を行う。
実施状況	コロラド州立大学との連携により、研究者を招聘した。８月に学内研究室との共同開催でセミナーを実施し、学内研究テーマ紹介をベースに、共同研究を視野に入れた議論を行った。当該連携の成果を論文として公表した。
平成31年度計画【21-3】	保存微生物株の継続的な確認を実施し、平成30年度に整備した保存菌株の安定供給体制の運用・検証を行う。
実施状況	保存微生物株の確認については、分譲依頼株を分譲時に随時確認する体制が定着した。また、外部資金による研究員、事務職員各１名の雇用により、保存菌株の整備、確認作業を含む分譲業務の遅延を減少させ、継続的な安定供給が可能となった。平成31（令和元）年度は、53件356株の分譲、のべ570株の再保存を実施することができた。
平成31年度計画【21-4】	全学利用可能な遺伝子改変動物・疾患モデル生物の作成系の整備、及びDNA・RNA解析・ゲノム編集技術の学内普及をさらに進める。
実施状況	学内DNA・RNA受託解析実績は、DNAは29,684検体、RNAはマイクロアレイ136検体、抽出870検体であり、例年同様、順調に推移している。また、７月に岐阜県中央家畜保健衛生所との受託解析契約を更新し、継続的な連携を図った。また、ゲノム編集技術による疾患モデル生物（マウス）の作成に必要な機器（エレクトロポレータ）を導入し、体制整備を行った。
中期目標【Ⅰ-2-(2)-②】	教育の基盤となる質の高い研究を着実に進展させるため、全学的な研究支援体制を整備する。
平成31年度計画【25-1】	研究力の可視化と適切な研究分野の特定に基づき、研究の拠点化を図り、獲得研究資金を増加させる。
実施状況	researchmapの論文数、MISC、講演、社会貢献など研究者の活動の可視化、及びKAKEN（科学研究費助成事業データベース）の分析より明らかになった、本学の研究分野の強みであると考えられるAI、地域経営、地域環境等の研究分野において、学内研究者を集結させて研究センターを新たに設置した。 これらの取組の結果、共同研究、受託研究の契約実績は、1,238,535千円／619件となった。
平成31年度計画【25-2】	論文掲載支援等の戦略的研究支援を行い、論文数を増加させる。

実施状況	部局や分野別での研究成果の可視化及び研究拠点メンバーの研究活動実績の可視化などを通して、研究活動活性化を支援した。この結果、令和２年３月時点のScopus登録の論文数は、前年度３月時点と比較すると116編（共著を含む）増加した。さらに、Scopusなどの外部論文情報や参照/引用数などのデータ収集を行い、研究分野別で注目キーワードなどを分析し、研究分野としての研究課題傾向を分析することで、将来の研究内容の方向性を予測/可視化できる戦略的な分析の基盤を構築した。 なお、平成31（令和元）年度時点の学術論文公表数は1,209件となり、平成27年度（1,003件）比で20.5%増加している。

ユニット３	流域圏保全学研究における拠点の整備及び研究の推進
中期目標【Ⅰ-2-(2)-①】	生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における研究を推進するために研究拠点を設置するとともに、拠点に対する学内の支援体制を整備する。
平成 31 年度計画【22-1】	平成30年度までに整備した共同利用・共同研究施設を核として連携機関等との共同研究を推進し、実施件数を増加させる。
実施状況	森と水と防災・減災に関わる研究機関との研究協力の合意に基づいて、共同研究を継続した（森林総合研究所２件、岐阜県森林研究所２件）。産業技術総合研究所、信州大学、海洋研究開発機構、筑波大学、北海道大学、国立環境研究所等の研究者との共同研究を積極的に推進し、36件の共同研究を実施することができた。流域圏科学研究センターの植物標本庫が国際登録された（Herbarium code: TKY）。

ユニット４	「地域活性化の中核的拠点大学」としての機能強化
中期目標【Ⅰ-3-①】	「地域にとけこむ大学」として、地域を志向した教育・研究を全学的に実施し、地域と協働して地域志向人材を育成する。
平成 31 年度計画【26-1】	「地域志向人材」育成を目指した「次世代地域リーダー育成プログラム」を実施し、修了生を20名以上とする。
実施状況	次世代地域リーダー育成プログラムを実施し、地域志向科目修得を必修とすること、また、次世代地域リーダー育成プログラム内に、岐阜県（産学金官連携人材育成・定着プロジェクト）と連携して工学部の専門教育と連動した「機械工学分野」（平成29年度から）に加え、地域科学部の専門教育と連動した「地域科学分野」（平成30年度から）を設置、さらに教育学部の専門教育（ぎふ清流入試枠の学生対象）と連動した「教育リーダーコース」（平成31（令和元）年度から）を設置し、学部専門教育と協働したプログラム展開を図った。このことにより、専門分野の枠にとらわれず、大学全体の地域志向の意識が向上した。 平成31（令和元）年度は、「次世代地域リーダー育成プログラム」修了生を年度計画の数値目標（20名）を上回る31名を輩出するとともに、「ぎふ次世代地域リーダー」の称号を25名に授与し、地域の課題解決に向けて行動できる素養を持った学生を育成することができた。
中期目標【Ⅰ-3-②】	地域と大学が連携して大学の資源を活用することで、地域社会が抱える超高齢社会等の課題解決に貢献する。
平成 31 年度計画【30-1】	地域コミュニティ再生に向けたプロジェクトを実施し成果を地域に向けて情報発信することに加え、地域コミュニティの再生を担うコーディネート人材の育成を進める体制整備を行う。

実施状況	地域住民のリカレント教育・学び直しを目的とした事業等を推進する「ぎふ地域学校協働活動センター」（岐阜県との共同設置）を地域協学センター内に設置した。同センターにおいて、「地域学校協働活動推進員等育成研修」を８回実施し、地域コミュニティの再生を担うコーディネート人材を多数育成することができた（前期53名受講、後期39名受講）。 また、同センターにおいて、地域学校協働活動の推進や学校運営協議会設置促進に向けた研究及び支援等を進め、自治体における地域と学校の連携・協働を推進し、地域・自治体の活性化に貢献することができた。同センターの取組は、全国知事会の先進政策バンクに登録され、地域政策としても高く評価され、地域の活性化に貢献することに繋がった。 【関連項目】 p.69「○「ぎふ地域学校協働活動センター」の活動」
平成 31 年度計画【30-2】	産業界・地域のニーズに適合した人材育成を目指す「次世代地域リーダー育成プログラム」を専門教育と連携して統合的・発展的に実施する制度を整備する。
実施状況	「次世代地域リーダー育成プログラム」内に教育学部の専門教育（ぎふ清流入試枠の学生対象）と連動した「教育リーダーコース」を設置し、運用をスタートさせた。学部専門科目と連携したプログラムを展開し地域のニーズに適合した人材育成を進めることができた。 また、高大連携事業として、岐阜県、各務原市、岐阜県教育委員会、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館及び岐阜工業高等専門学校と連携して、県内高校生を対象とした「宇宙工学講座」を実施した。同講座において、テレビ会議システムを利用した各高校での講義受講のほか、宇宙航空研究開発機構（JAXA）等の見学も行い、最先端の宇宙教育を提供し、航空宇宙にかかる人材育成に寄与することができた。 【関連項目】 p.67「○ぎふ清流入試の継続と教員志向カリキュラムの実施」

○　項目別の状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する目標
①　組織運営の改善に関する目標

中期目標	①学長のリーダーシップによる大学経営・組織運営のための体制を整備し、実効性のある運営を推進する。 ②女性・若手・外国人・障がい者等、多様な人材が活躍する環境を整備するとともに、女性研究者の育成と登用を促進する。 ③評価制度を充実させることにより、個人の能力及びその総体としての組織力を高め、大学を活性化させる。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【52】 迅速、適確な意思決定やリスク・マネジメントなどガバナンス機能の強化に向けて継続的に大学経営・組織運営体制の見直し・改善を行う。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップによる取組を着実に実施するため、事務組織の再編に関して全学的な検討を行い、平成 30 年度に、情報連携統括本部の機能強化を図るため「情報連携調整役」の配置、図書館の機能強化を図るため「学術情報課」の設置による事務組織の見直しを行った。 また、国立大学法人東海国立大学機構構想を踏まえた岐阜大学の事務組織の在り方について、教育研究支援体制の強化や本部事務と学部事務の業務分担、学部共通事務の平準化・組織的一元化の観点から検討を行った。	東海国立大学機構岐阜大学として本部事務機能を統合し、効率的な組織運営を行うとともに、学部事務についての見直しを行う。
	【52-1】 学内審議組織、実施組織について点検し、必要に応じて見直し、改善する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【52-1】 教育研究評議会、経営協議会、部局長・部長会等、並びに各部局等においては、教授会等の審議組織を適切に運営した。 令和２年度の「国立大学法人東海国立大学機構」の設立を契機に、本部事務と学部事務の業務分担の見直しを行った結果、文系学部の管理業務及び医学部を除く４学部の外部資金業務を 10 月 1 日から本部に移管し、集約化、効率化を図った。	
【53】 教員組織の若返りを図り、本学の教育・研究活動等に意欲を持って取り組む教育職員を増やすため、平成 28 年度以降に採用する助教には原則としてテニュア		Ⅳ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年４月以降に採用する助教には、原則としてテニュアトラック年俸制を適用するとともに、同制度により採用されたテニュアトラック教員に対し、中間評価（採用後３年目）を実施することにより、意欲と能力のある若手教員が高いパフォーマンスを発揮できる体制を整備した。医学系研究科・医学部及び医学部附属病院の教育職員については、すでにテニュアトラック制度が導入されている助教だけでなく、平成 29 年度からは講師以上についても任期制を導入し、５年ごとに任期継続の有無を審査するとしたことで、教員の流動性が高まり、教員の若返りに資することができた。これらの取組により、平成 31 年３月１日現在の年俸制適用教員の割合は 18.3%（128 名）となった。 また、勤務形態の多様化の一環として、平成 28 年度から職員出向規程の改正	平成 31（令和元）年度から退職手当を支給する新年俸制を導入した。令和２年度以降も採用する教員は原則、新年俸制を適用し、在職者についても新年俸制に切り替えを予定している。

トラック年俸制を適用し、年俸制適用の専任教員の割合を平成33 年度までに10％以上とする。				により、クロスアポイントメント制度を導入し、活用を推進した結果、平成28年度２件、平成29年度３件、平成30年度４件を実施し、大学、公的研究機関や企業等の壁を越えて、複数の機関において活躍できるよう、人材の好循環を可能とする環境整備を図った。	
	【53-1】 新年俸制導入に合わせさらに年俸制適用の専任教員の増加を目指し、教員組織の若返りを図る。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【53-1】 令和２年３月31日現在、年俸制適用教員の割合は21.4％（148名）となっている。平成31（令和元）年度におけるクロスアポイントメント制度の実施件数は、大阪大学、名古屋大学、産業技術総合研究所、電力中央研究所、広島大学の５件である。令和２年３月31日現在、若手教員の在職割合は、16.8％（116名）で、昨年度（16.3％）から上昇している。	
【54】 効果的かつバランスの取れた組織運営を行うため、全学的視点や社会的要請等を勘案した取り組みに対し、学内資源の再配分を戦略的に行うとともに、経営協議会の外部委員等の意見を活用する。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 教員採用・教員配置における学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備し、教育組織と教員組織を分離することで組織の枠にとらわれない全学的な観点からの戦略的な組織運営を行うため、平成29年度に全学的な教員組織として「教育研究院」を新設した。同院において、①本学の将来構想、中期目標・中期計画の実現に資するもの、②若手及び女性教員の雇用促進に資するものを「人事計画の検証の視点」と定め、効果的な教員の採用及び配置を行うとともに、人件費改革の観点から、平成31年度から令和３年度までについて、年度ごとに試算した人件費総額シーリングを基に割り当てられた使用可能ポイントの範囲内で部局ごとの人事計画を作成する基本方針を策定した。 また、学長と地域各界の有識者との対談を行い、大学に対する意見及び要望等を組織運営（例えば、「経営/マネジメント教育部門」構想（令和３年度設置予定）など）に活用したほか、学長、理事及び副学長が各学部同窓会総会等に出席し、大学の現状等についての報告及び意見交換を行った。 さらに、同窓会連合会会長表彰制度を設立し、平成28年度の創立記念日から毎年表彰を行い、本学に対する思い等について、講演いただく取組を実施した。	平成30年度に教員人事検討WGを設置し、第３期中期目標期間終了後の予算配分方針が不透明であること、名古屋大学との法人統合等状況が流動的であることから、人件費総額シーリング及び教員人事基本計画の対象期間を令和３年度までとしたため、今後令和４年度以降の教員人事基本計画について検討する。 東海国立大学機構設立時に、本学にDevelopment Office（DO室）を設置し、同窓会連合会機能の充実を図り、外部からの意見聴取をより有効に活用できるよう改善する。
	【54-1】 教育研究院において、教員配置ポイントの運用及び人事計画を審議し、学内資源の検証及び再配分を実施する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【54-1】 教育研究院において、本学の将来構想、中期目標・中期計画の実現に資するもの、若手及び女性教員の雇用促進に資するものを検証の視点と定め、効果的な教員の採用及び配置について審議している。さらに、令和２年度以降の人件費総額シーリング及び教員人事基本計画の見直しを行った。 令和２年３月31日現在、若手教員の在職割合は、16.8％（116名）で、昨年度（16.3％）から上昇している。	
	【54-2】 同窓会、後援会、経営協議会外部委員等学外者に、効果的に大学改革を進める視点からの意見を聴取し、組織運営に活用する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【54-2】 同窓会連合会会長表彰制度により、11月に第４回の表彰を行い、被表彰者から、大学に対する思い等をご講演いただいた。学長、理事及び副学長が各学部同窓会総会等に参加し、大学の現状等について報告し、意見交換、意見聴取を行った。 また、６月に同窓会連合会関東地区（東京）のつどいを工業倶楽部関東支部総会終了後に開催し、大学の現状報告、特徴のある研究活動の紹介等を行った。会員から、今後も継続してほしい旨の意見があり、関東地区同窓会員との意見交換会を継続して行うこととした。 同窓会連合会総会において、事務局の機能強化について要望があり、令和２年	

				４月にDevelopment Office （DO室）を設置することとした。DO室では、同窓会員との関係維持とともに、基金募集の体制強化を図ることとしている。	
【55】 学長のリーダーシップが発揮できる環境に関する事項、ガバナンスや内部統制に関する体制等について内部監査を定期的に実施する。また、監事機能強化の趣旨を踏まえ、監事監査の結果等については、監事との協議により引き続き業務に適切に反映させる。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成28～30年度の各年度において、「内部監査基本計画」及び「内部監査重点項目」を策定し、業務監査では、「法人文書の管理状況」、「毒物・劇物の管理状況」、「個人情報の管理状況」、「情報システムの運用・管理状況」の４つの監査を、会計監査では、研究費不正使用防止の観点から、監事及び会計監査人と連携を図りながら、監査体制をより強化して実施した。 また、毎年監事が策定する「監事監査の基本計画」に基づく監査の実施に当たっては、監査室との連絡・調整を密にするなど連携を図り、監事監査の支援を行った。	中期計画の達成に向けて、今後も着実に監査を実施し、ガバナンスや内部統制に関する体制を確認していく。監事機能強化を踏まえ連携を強化し、監事監査結果を業務に反映していく。
	【55-1】 監事と連携し、それぞれの監査計画に基づき、監査を着実に実施し、監査結果に基づきフォローアップを行う。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【55-1】 監査室会議において、平成31（令和元）年度の「内部監査基本計画」及び「内部監査重点項目」を策定し、学長の承認を得て、監査を計画どおり着実に実施した。会計監査では、研究費不正使用防止の観点から、監事及び会計監査人と連携を図りながら、監査体制をより強化して実施した。また、毎年監事が策定する「監事監査の基本計画」に基づく監査の実施に当たっては、監査室との連携・調整を密にするなど連携を図り、監事監査の支援を行った。	
【56】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）としての雇用を促進し、承継枠における若手教員の比率を平成33年度までに20.4％以上とする。		Ⅱ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成29年度に全学的な教員組織として新設した「教育研究院」において、各部局から提出された人事計画を、①本学の将来構想、中期目標・中期計画の実現に資するもの、②若手及び女性教員の雇用促進に資するものを「人事計画の検証の視点」と定め、効果的な教員の採用及び配置を行っており、平成29年度及び平成30年度の各年度末月での承継枠における若手教員の比率は、17.5%（121名）及び16.3%（114名）となっている。	令和２年度以降も採用する教員は原則、新年俸制を適用し、在職者についても新年俸制に切り替えを予定している。 平成30年度に教員人事検討WGを設置し、第３期中期目標期間終了後の予算配分方針が不透明であること、名古屋大学との法人統合等状況が流動的であることから、人件費総額シーリング及び教員人事基本計画の対象期間を令和３年度までとしたため、今後令和４年度以降の教員人事基本計画について検討する。
	【56-1】 教育研究院において、各部局から提出された人事計画を審議し、若手教員の雇用を促進する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【56-1】 教育研究院において、本学の将来構想、中期目標・中期計画の実現に資するもの、若手及び女性教員の雇用促進に資するものを検証の視点と定め、効果的な教員の採用及び配置について審議している。さらに、令和２年度以降の人件費総額シーリング及び教員人事基本計画の見直しを行った。 令和２年３月31日現在、若手教員の在職割合は、16.8%（116名）で、昨年度（16.3%）から上昇している。	

【57】 女性・若手・外国人・障がい者等、多様な人材の能力を、大学組織が必要とする創造性・革新性、変化への柔軟性を高める観点から活用する。特に、教員に占める女性の割合を平成33 年度までに21%以上に増やす。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 29 年度に全学的な教員組織として新設した「教育研究院」において、各部局から提出された人事計画を、①本学の将来構想、中期目標・中期計画の実現に資するもの、②若手及び女性教員の雇用促進に資するものを「人事計画の検証の視点」と定め、効果的な教員の採用及び配置を行っており、平成 29 年度及び平成 30 年度の各年度末月での教員に占める女性教員の比率は、17.0%（139 名）及び 16.6%（137 名）となった。 女性教員の採用比率向上に向けて、全学的な取組として、教育職員が産前産後休暇や育児休業等を取得した際の代替職員の雇用について、従来、常勤代替職員に限っていたものを、非常勤講師、非常勤職員の採用を可能としたことで、支援体制を充実させ、各部局においても、以下の取組を実施した。 ・平成 28 年度に３件の女性限定公募を実施し３名採用、平成 29・30 年度の採用計画のうち２名の女性限定公募を実施し３名採用（応用生物科学部）。 ・ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行えるための環境づくりの一環として、妊娠により研究活動を十分に行うことができない状況にある教育職員を支援することを目的として、平成 30 年度に「工学部研究補助員制度」を設けるなど研究環境整備に取り組んだ（工学部）。	令和２年度以降も採用する教員は原則、新年俸制を適用し、在職者についても新年俸制に切り替えを予定している。 平成 30 年度に教員人事検討 WG を設置し、第３期中期目標期間終了後の予算配分方針が不透明であること、名古屋大学との法人統合等状況が流動的であることから、人件費総額シーリング及び教員人事基本計画の対象期間を令和３年度までとしたため、今後令和４年度以降の教員人事基本計画について検討する。
	【57-1】 教育研究院において、各部局から提出された人事計画を審議し、女性・外国人等、多様性に配慮した人事配置を行う。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【57-1】 教育研究院において、本学の将来構想、中期目標・中期計画の実現に資するもの、若手及び女性教員の雇用促進に資するものを検証の視点と定め、効果的な教員の採用及び配置について審議している。さらに、令和２年度以降の人件費総額シーリング及び教員人事基本計画の見直しを行った。	
【58】 育児・介護等にあたる研究者のニーズを踏まえ、研究補助員配置制度の利用促進など、研究支援体制を強化する。また、女性研究者の研究力向上につなげるため、近隣大学や民間企業等と連携して、平成33 年度までの期間において、学内公募型の研究費助成制度により、10%以上の女性研究者を支援する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28～30 年度の連携型共同研究助成により、岐阜大学の研究代表者による共同研究を 16 件 10 名、共同研究者（連携機関の女性研究者が代表の場合を含む）として 13 名、合わせて 23 名の女性研究者を支援した（支援割合 13.5%）。 また、研究補助員（研究支援者）配置制度の実施（平成 28 年度 11 名、平成 29 年度 15 名、平成 30 年度 12 名）により研究支援者を配置し研究時間の確保を支援したことや、親の職場参観と子どもの夏季休暇期間中の子育て支援を趣旨とする「カモミールこども大学」の実施、女性研究者をクローズアップした冊子「女性研究者ロールモデル集」及び「女性研究者　研究の「種」のほん」の発行・配布による事例提示等により、家庭と職場の両立支援や研究力向上支援を行った。	令和２年度までは、補助事業実施期間であるため、女性研究者の研究環境の改善及び研究力向上に繋がるよう、研究補助員配置制度及び連携型共同研究助成等補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」を着実に実施する。令和３年度については、補助事業で成果のある研究補助員配置制度及び連携型共同研究助成を継続し、女性研究者の研究環境の改善及び研究力向上に繋げる。
	【58-1】 女性研究者の研究環境の改善及び研究力向上に繋がるよう、補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」を着実に実施するとともに、他機関との連携を強化・充実する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【58-1】 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」の一環として、連携型共同研究を９件（岐阜大学の研究代表者は４件）助成、研究補助員 12 名配置した。平成 28 年度以降の実績は、岐阜大学の研究代表者による共同研究 20 件 11 名、共同研究者として 14 名計 25 名を支援している。 連携機関の事業として他機関と連携し、トップマネジメントセミナー、シンポジウム、講演会７件等を計画的に推進した。	

【59】 意欲と能力のある女性職員の登用促進策を検討実施し、管理職における女性の登用率を平成33年度までに7.8％以上とする。		Ⅳ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 女性教員数を増加させるとともに、上位職比率を向上させることにより、女性教員がその能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備するため、平成28年度に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」（平成28年４月１日からの５か年計画）を策定し、本学の課題解消に向けた目標と取組内容・実施時期を掲げ、以下の取組を実施した。 ・役員及び部局長等を対象としたダイバーシティの必要性と効果について理解を深めるための「トップマネジメントセミナー」の実施（平成28年度） ・女性係長相当職を対象とした上位職へキャリアアップしていくためのモチベーションの維持・向上を図ることを目的とする「東海地区国立大学法人等目的別研修（女性活躍推進）」の実施（平成29年度） ・名古屋大学との共同ワークショップ「女性が働く、女性と働く」の実施（平成30年度） これらの取組により、女性管理職割合は、平成28年度11.4％（７名）、平成29年度13.1％（８名）、平成30年度11.6％（７名）となった。	東海地区リーダーシップ研修（令和２年度当番校）において、キャリアに関する研修内容を盛り込むとともに、外部機関で実施のキャリアに関する研修会等に積極的に参加させる。令和２年度においても次代の学部長や課長級候補者に対して、リーダーシップを意識して涵養することを目的に「岐阜大学リーダーシップ研修」を開催し、女性職員も参加させる。
	【59-1】 女性職員を対象とした管理職に登用される意義とキャリアに関する研修会及び次世代リーダーのためのリーダーシップ研修を実施する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【59-1】 次代の学部長や課長級候補者に対して、リーダーシップを意識して涵養することを目的に「岐阜大学リーダーシップ研修」を開催した（全５回、参加者18名（うち女性１名））。 令和２年３月31日現在、女性管理職の割合は、11.5％（７名）となった。	
【60】 年俸制の導入に合わせて教育職員個人評価制度を見直し、評価結果を数値化することによりメリハリのある評価システムを構築する。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 意欲と能力のある教育職員がより高いパフォーマンスを発揮できる環境を整備するため、「岐阜大学教育職員個人評価実施要項」を見直し、平成28年４月から実施した。新たな評価制度では、「貢献度実績・自己評価表」による貢献度割合の数値化や、所属部局での活動に加え、新たに兼務先での活動も評価対象とし、兼務先や所属長の評価をもとに学長が総合的に評価するとともに、６年間に一度の関門評価結果を３段階から５段階へ細分化した。これらの評価結果を年俸額、賞与、昇給、称号付与、サバティカル研修対象等の処遇に反映することで、教員の活力向上を図った。 また、学長総合評価に資するよう部局長総合評価の認識の統一化を図るため、評価基準を見直した。	教育職員個人評価の部局長評価基準及び評価項目等の見直しを行い、メリハリのある評価システムを運用する。
	【60-1】 新年俸制導入に合わせた教育職員個人評価制度を見直すとともに、評価結果を処遇に反映させ、メリハリのある評価システムを運用する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【60-1】 年度評価に係る意見申立及び部局長総合評価基準の見直し等、教育職員個人評価実施要項（令和２年４月施行）の一部改正を行った。教育職員個人評価実施要項に基づき、部局長の評価をもとに学長が総合評価を実施し、評価結果を賞与に反映させた。また、年俸制適用職員に対して評価結果を年俸額に反映させた。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する目標
②　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	①強み・特色を明確にした大学を形成するため、ミッションの再定義を踏まえた教育研究組織の再編・整備を推進する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成31事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【61】 IR機能を積極的に活用し、学部・研究科の人材育成像、社会構造の変化等を踏まえた教育研究組織の点検・見直しを行う。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 毎年度当初の各部局に対する組織見直し調査に基づき、教育研究組織の点検・見直しを行い、以下の改組を実施した。 ・「生命科学」、「環境科学」及び「ものづくり」という岐阜大学の強み分野の観点から、平成29年４月に工学研究科（博士前期課程）と応用生物科学研究科（修士課程）並びに医学系研究科再生医科学専攻（博士前期課程）を再編・整備し、「デザイン思考」教育を特徴とした自然科学技術研究科（６専攻）を設置した。 ・学校や地域のニーズに応じた新しい教職大学院（教育学研究科教職実践開発専攻）とするため、平成29年４月に従来の４コースから２コース（「学校管理職養成コース」及び「教育実践開発コース」）へ改組し、定員を５名増員した。	組織の見直しに関する調査等を定期的に行い各部局の方向性やビジョンを把握しつつ、今後予定されている「国立大学の適正規模」に関する文部科学省との議論や調整を踏まえた入学定員の見直しについて検討を行う。 法人統合による可能性や文部科学省との議論を踏まえ、データ分析等で裏付けた各学部等の強みや特色を活かし、ビジョンや戦略の策定、組織整備等について第４期に向けて検討を行う。また現在具体的に検討を進めている組織整備等については引き続き検討を進める。
	【61-1】 志願状況や定員充足状況、社会的な要請等の観点から入学定員の見直しについて検討する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【61-1】 年度当初に各部局等に対し組織の見直しに関する調査を実施し、検討状況の把握を行うとともに、教育学部（入学定員の見直し）、工学部（３年次編入学定員の見直し）、及び医学部（入学定員臨時定員増の延長）について検討を行った。	
	【61-2】 IR機能を活用し、各学部、研究科ごとに、組織再編等の可能性について検討する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【61-2】 学長室、IR室を発展的に改組することを前提に「大学戦略室」を試行的に設置した。試行状況を踏まえて次年度以降の体制について検討し、正式な設置に向けて整備を行った。また、年度当初に実施した組織の見直しに関する調査等に基づき、教職大学院の改組、流域圏環境科学技術専攻の設置、共同獣医学部の設置、及び応用生物科学部課程の改組の組織整備について検討を行った。	
	【61-3】 新学部の設置に向け、設置形態や教育体制等具体的な検討を進める。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【61-3】 新たな制度である、学部等連係課程を選択肢の一つとして、制度に関する情報収集や設置構想の検討を進め、９月開催の新学部設置準備委員会及び10月開催の教育研究評議会において、同制度の活用により「経営/マネジメント教育部門」を設置する方針を決定した。	

				複数回にわたり文部科学省との事前相談を実施し、令和２年度４月の設置申請に向け準備を進めるとともに、教員やスペースの確保、カリキュラムの編成など教育課程の実施に必要な検討及び学内調整を行った。	
	【61-4】 教職大学院の機能強化について検討を進める。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【61-4】 教育学研究科の今後の改組の方向性や計画を確認し、総合教科教育専攻の教職大学院移行や共同教職大学院設置に関し調整を行った。特に教職大学院への移行については、研究科内に設置したワーキンググループで毎月一回のペースで検討を重ね、現行の教育学研究科の３専攻を２専攻へ改組する案を取りまとめ、10 月に文部科学省との事前相談を行った。	
	【61-5】 医療者教育学修士課程の設置に向け準備を行う。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【61-5】 平成 30 年度３月に設置申請を行い、補正申請を経て９月６日付で設置可能の通知を受け、令和２年度医療者教育学修士課程パンフレット、入試要項、選抜基準等を作成し、入学説明会を計５回行った。11 月には入学者選抜を行い、志願者 14 名のうち定員の６名を選抜した。 また、岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻準備室会議を３回開催し、専任教員及び兼担教員に対して、授業の準備等についての説明と意見交換を行った。	
【62】 社会環境の変化等に対応した理工系人材を育成するため、修士課程を中心とした再編整備を行う。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 「生命科学」、「環境科学」及び「ものづくり」という岐阜大学の強み分野の観点から、平成 29 年４月に工学研究科（博士前期課程）と応用生物科学研究科（修士課程）並びに医学系研究科再生医科学専攻（博士前期課程）を再編・整備し、「デザイン思考」教育を特徴とした自然科学技術研究科（６専攻）を設置した。 また、以下の４つの国際連携専攻（ジョイン・トディグリー（JD）プログラム）について、設置審査を経て、平成 31 年４月に設置が可能となった。 ・岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（自然科学技術研究科／修士課程） ・岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻、岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻（工学研究科／博士課程） ・岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（連合農学研究科／博士課程） なお、工学研究科（博士課程）の国際連携専攻と合わせた改組については、設置審査を経て、平成 31 年４月に設置が可能となった。	（平成 30 年度までに実施済みのため、令和２～３年度は計画なし）
	（平成 30 年度までに実施済みのため、平成 31 年度は年度計画なし）		－	－	
【63】 大学院連合獣医学研究科の再編を含め、大学院における獣医学教育を充実す		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） これまでに培った連合獣医学研究科の組織、連携関係、研究実績等を基盤とし、これをさらに発展させた新たな大学院教育の実現を目指すため、連合大学院連合獣医学研究科を発展的に解消し、既に共同獣医学科において共同教育課程を実施している鳥取大学との共同獣医学研究科共同獣医学専攻の設置について、設置審査を経て、平成 31 年４月に設置が可能となった。	（平成 30 年度までに実施済みのため、令和２～３年度は計画なし）

る。	（平成 30 年度までに実施済みのため、平成 31 年度は年度計画なし）		－	－	
【64】 所属の枠を超えた全学的な教員組織体制を整備し、機動的な組織運営を行う。		Ⅳ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教員採用・教員配置における学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備し、教育組織と教員組織を分離することで組織の枠にとらわれない全学的な観点からの戦略的な組織運営を行うため、平成 29 年度に全学的な教員組織として「教育研究院」を新設した。同院において、各部局から提出された人事計画を、①本学の将来構想、中期目標・中期計画の実現に資するもの、②若手及び女性教員の雇用促進に資するものを「人事計画の検証の視点」と定め、効果的な教員の採用及び配置を行うとともに、人件費改革の観点から、平成 31 年度から令和３年度までについて、年度ごとに試算した人件費総額シーリングを基に割り当てられた使用可能ポイントの範囲内で部局ごと人事計画を作成する基本方針を策定した。	平成 30 年度に教員人事検討 WG を設置し、第３期中期目標期間終了後の予算配分方針が不透明であること、名古屋大学との法人統合等状況が流動的であることから、人件費総額シーリング及び教員人事基本計画の対象期間を令和３年度までとしたため、今後令和４年度以降の教員人事基本計画について検討する。
	【64-1】 教育研究院において、新学部設置のための戦略的な教員配置を検討する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【64-1】 教育研究院において、新学部設置準備室の教員として、経営組織論・アントレプレナーシップ論及びオペレーションズリサーチ・プロジェクトマネジメントの知見を有する人材２名の採用について必要性を認め、12 月１日付けで教授１名、10 月１日付けで准教授１名を採用した。 また、令和２年４月以降、新学部設置準備室の教員として教授２名、准教授２名を新たに採用することを決定した。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する目標
③　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、適正な人事計画により事務組織力を高め、大学経営・組織運営のサポート体制を充実させる。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【65】 職員研修、資産運用等の事務処理の改善に向けて東海地区の国立大学法人間連携による取り組みを進める。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 東海地区国立大学法人間連携による合同研修を実施（平成 28 年度６件、平成 29 年度６件、平成 30 年度６件）することで、大学職員としての職務と責任の遂行に必要な知識・技能、能力・資質等の向上に資する高い教育効果を持つ実践的な研修を実施した。平成 29 年度からは、一法人複数大学制度を見据え大学事務の連携を進める一環として、名古屋大学との二大学間合同研修（コミュニケーション力向上研修（係長級）、民間企業実地研修、技術職員研修）を実施した。研修講師の共同データベース化（４か月毎に集約し共有する）により東海地区国立大学法人間の研修業務の合理化を図った。 また、南海トラフ地震など大規模な自然災害を想定し、連携協力を推進するため、平成 29 年６月に国立大学８大学と「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定書」を締結し、「大規模災害対応」に基づく防災担当者による会合を定期的に開催し、情報共有に努めた。	東海地区国立大学法人の事務連携により、研修内容・講師等をデータベース化した上で共有し、研修の見直しや他大学と協力した事業を継続実施する。
	【65-1】 東海地区国立大学法人の事務連携を進め、研修、資産運用等について他大学と協力した事業を継続して実施する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【65-1】 研修講師の共同データベース化について、４か月毎に集約し共有することとしており、11 月末時点でのデータを共有するとともに、東海地区合同研修や名古屋大学と合同研修を実施した。 東海地区国立大学法人事務連携の大規模災害対策について、８大学による会議が 12 月に開催され、各大学の防災訓練、安否確認等について意見交換を行った。また、令和２年３月現在の各大学の防災体制、施設の整備状況等の情報を更新し、共有した。	
【66】 業務フローの点検・見直しを行い、電子決裁による業務フローシステムを構築する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 業務の合理化・効率化を図るため、情報活用推進のロードマップを策定し、ワークフロープロジェクト WG において、電子決裁が可能な業務の洗い出しを行い、本学のグループウェア「G-group」のワークフロー機能を用いた電子決裁による業務フローシステムを構築した。 平成 29 年度には、同システムの学内向け説明会を実施し、各種利用申請や変更願等を順次電子決裁に移行した（平成 29 年度８件、平成 30 年度５件）。	電子決裁を含め、東海国立大学機構としての法人文書管理ルールの共通化・効率化を図ることを目的とした新たな文書管理システムを立ち上げ

	【66-1】 電子決済の運用状況について点検する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【66-1】 既存の申請等について、ワークフローによる申請が適すると考えられるものについては概ね移行を終えた。新規の申請について都度検討を行っており、令和元年度前期においては、Forms の利用申請についてワークフローで行う事とした。	るため、課題を整理し、具体的な導入計画を検討する。 ワークフローによる申請が適すると考えられるものがないか点検し、適するものについてはワークフローによる電子決裁を実施する。
【67】 年齢構成、業務経験等を考慮した適正な人事配置を行うとともに、本学の卒業生や民間企業等の勤務経験者など多様な人材を採用する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 一般職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験を基本としつつ、多様な方法で優れた人材を確保するため、実務経験及び専門的知識を有する者を対象とした独自の採用試験（平成 29 年度実施：100 名応募、２名採用）や有期雇用職員を対象とした登用試験（平成 30 年度実施：１名を採用候補者名簿に登載）を実施するとともに、個別選考により専門性の高い医療情報技師、社会福祉士、臨床心理士等を平成 28～30 年度の期間中に８名採用した。 また、年齢構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図ることを目的とした早期退職希望者の募集を行い、平成 28～30 年度の期間中に 11 名の早期退職を決定した。	法人統合後の採用、人事配置について名古屋大学と検討を行い、引き続き多様な人材を確保する予定である。
	【67-1】 有期雇用職員を対象とした登用試験及び役職登用試験を実施し、多様な人材を採用するとともに適材配置を実現する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【67-1】 一般職員の採用は、国立大学法人等職員採用試験のほか、多様な方法で優れた人材を確保するため、有期雇用職員を対象とした登用試験から、平成 31（令和元）年度１名を採用するとともに３名の登用を決定した。さらに、個別選考を実施し、専門性の高い社会福祉士３名を含む７名を採用した。 また、年齢構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図ることを目的に、早期退職希望者の募集を行った。さらに、「国立大学法人岐阜大学の事務組織に関する基本方針」に基づき、課長及び補佐の登用試験を実施した。	

・業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

平成 28～30 事業年度

○教育研究院の設置と人事給与マネジメント改革推進のための取組【53】

組織の枠にとらわれない全学的な観点からの戦略的な組織運営を行うため、全学的な教員組織として平成 29 年４月に「教育研究院」を新設した。①本学の将来構想、中期目標・中期計画の実現に資するもの、②若手及び女性教員の雇用促進に資するものを「人事計画の検証の視点」と定め、効果的な教員の採用及び配置を行った。

人件費改革の観点からは、平成 31（令和元）年度からの３年間について、年度ごとに試算した人件費総額シーリングを基に割り当てられた使用可能ポイントの範囲内で部局ごとの人事計画を作成する基本方針を策定した。また、人事給与マネジメント改革を推進するための取組として、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（平成 31 年２月 25 日）」を受け、平成 31 年４月１日以降の新規採用教員を対象とし、退職手当を退職時に支給する「新年俸制」を適用することを決定した。

これらの取組により、平成 30 年度における、現行の年俸制適用教員の割合は 18.3%（128 名）となり、中期計画に掲げた「年俸制適用の専任教員の割合を平成 33(令和３)年度までに 10%以上とする」とした目標を十分に達成し、組織の活性化や教員の意識改革、優秀な人材の確保の土台を築くことができた。

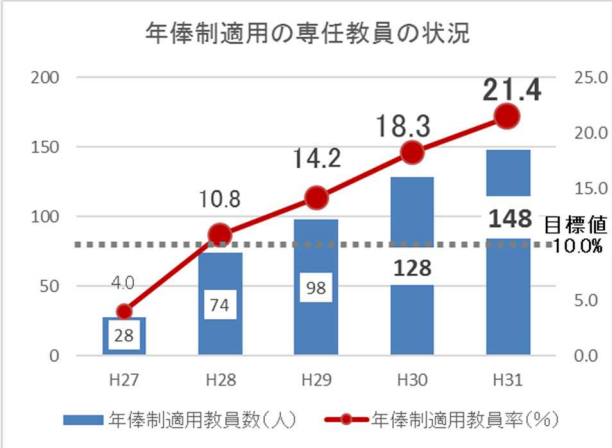

図：年俸制適用教員の状況

○関門評価を活用した戦略的な大学運営の実施【60】

教員個人の貢献度の評価を通じて、中期目標等の達成に貢献する教育職員集団の資質の向上、教育力、研究力の向上等を維持することを目的に、「関門評価」を実施している。関門年齢（35、41、47、53、59 歳）に達する年度に、前年度までの６年間（関門評価期間）、６分野（教育活動、研究活動、診療活動、教育研究支援活動、学内運営、社会活動）の貢献度を評価し、昇給への反映や大学表彰等の処遇へ反映した。「要努力」の者に対しては、部局長による改善指導、改善が見られない場合は学長から改善勧告を行うなど、評価の低い教員の改善にも活用している。本取組は、国立大学広報資料「挑戦する国立大学」において、大学の挑戦事例として取り上げられるとともに、年間４～８校程度の大学からの情報提供の依頼に対応し本学の教員評価システムを広く周知することで、大学における教員評価の普及に貢献した。

○組織再編による学長のガバナンス確立に向けた国際化対応部門の強化【52】

学長のリーダーシップによる取組を着実に実施するため、事務組織の再編に関して全学的な検討を行い、本部組織である学術国際部を廃止し、平成 29 年度より「研究推進部」と、教職協働組織として国際化に関する様々な企画立案・推進、及び分析・評価・IR（Institutional Research）等の機能を担う「グローカル推進本部」に再編した。また、平成 31 年４月からは、グローカル推進本部を発展的に改組し、「グローカル推進機構」とした。同機構は、教職協働型組織の形態はそのままに、地域に根ざした国際化と成果の地域還元をさらに推進するため、国際化に関連する多数の教育職員を部局横断型で組織化し、必要に応じて効果的に参加・貢献できる恒常的な仕組みとなっている。また、日本語・日本文化教育センターのほか、平成 31 年４月から本学に設置した４つのジョイント・ディグリー（JD）プログラムの運営支援を担当する「国際協働教育推進部門」や、「留学推進部門」、「国際企画部門」に加え、新たに専任教員を配置し、グローカル人材の就職支援及び JD 活動を基盤にした地域・産業界の国際連携支援を行う「地域国際化推進部門」の４部門を持ち、本学及び地域の国際化を推進する役割を担うことにより、「岐阜大学の将来ビジョン」の実現に向けたガバナンスの確立に取り組んだ。

○多様な人材が活躍できる環境整備【57、59】

多様な技術系職員に対応したキャリアパスを形成するため、平成 29 年度に「国立大学法人岐阜大学の技術系職員に関する基本方針」、「国立大学法人岐阜大学技術系職員の職種転換取扱要項」を策定した。これにより、技術系職員は、従来型、専門職型（技術系職員 URA へ職種転換）、教員型（助手へ職種転換）の３つのキャリアパスを選択することが可能となり、職種転換を希望する技術系職員は教育研究組織又は事務組織において、登用職種の経験を積み重ねる目的で実施するインターンシップ研修を行い、職種転換の可否については、これまでの勤務実績及び学内インターンシップ研修の評価結果等に基づいて学長が判断する。併せて、技術系職員の実習教育への参画と意識向上を図るために、学生への教育研究上の技術指導をする資格を有すると認められた技術系職員が、当該指導に従事した場合に支給する実習等担当手当を平成 29 年度に新設するなど、技術系職員の専門的技能の活用と処遇改善を積極的に進めている。

また、女性活躍支援の取組として、平成 28 年度に「国立大学法人岐阜大学「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画（５か年計画）」を策定した。同計画に基づき、幹部職員に対する女性の上位職登用への理解を深めることを目的としたトップマネジメントセミナー、女性職員を対象とした登用される意義とキャリアに関するシンポジウム、意識啓発セミナー、キャリアパス

支援講演会及びロールモデル講演会の開催等により、男女共同参画への構成員の理解浸透に取り組んだ結果、管理職における女性の登用率は目標を上回る数値を保持している。

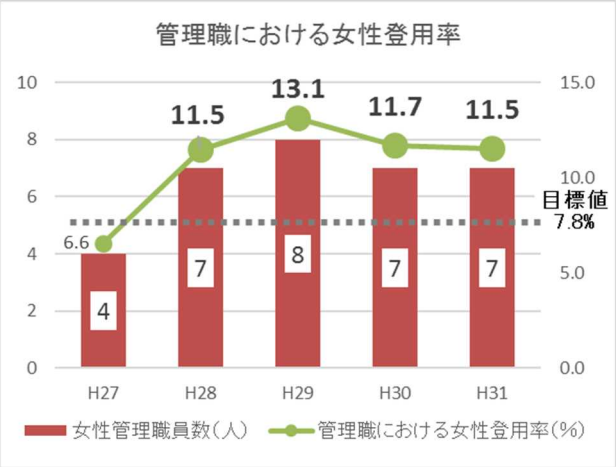

図：管理職における女性登用率

○「岐阜大学の将来ビジョン」実現のための事務系職員に係る国際性資質向上の取組【65】

「岐阜大学の将来ビジョン」に掲げる地域に根ざした国際化と成果の地域還元によるグローカル化の実現に向けた取組の一環である事務系職員海外実務研修として、平成28～30年度までは海外オフィス（広西大学内オフィス及び上海オフィス／中国）を活用した研修を実施し、平成30年度からは語学研修と職場実習で構成される新たな海外実務研修（アルバータ大学／カナダ）を開始した。

また、語学に堪能な職員を全学的に増やし事務系職員の国際化とサービスの向上を図るため、TOEICテストで800点以上を取得した事務職員及び技術職員に岐阜大学 TOEIC スコアアッププロジェクト認定証や奨励金を贈呈することで研鑽を奨励する取組や、学生、教職員の語学力や国際性を高めるため、外国人留学生たちと参加者がリラックスした雰囲気で様々なテーマについて英会話を楽しむ「English Circle of Friends」（毎月２回）を実施し、事務系職員の国際性資質向上を図った。

○岐阜大学と東海国立大学機構の将来構想を支える新たな事務系職員人材育成研修【65】

本学独自の新たな研修として「岐阜大学未来セミナー」、「岐阜大学リーダーシップ研修」や、名古屋大学との法人統合を進める一環として、二大学間合同研修（コミュニケーション力向上研修（係長級）、民間企業実地研修、技術職員研修）等を新たに企画・改定・実施し、本学及び東海国立大学機構の将来構想を支える事務系職員の育成を行った。

表：第３期中期目標期間に新たに開始した大学独自の研修

名称	目的・概要	対象	本学参加者数			備考
			H28	H29	H30	
障害者差別解消の推進に関する研修（e-Learning 研修）	平成23年に改正された「障害者基本法」や、平成28年に施行された「障害者差別解消法」「改正障害者雇用促進法」などによって禁じられた「障害者に対する不当な差別的扱い」や、義務付けられた「合理的配慮の提供」について、「不当な差別的扱い」に該当することや該当しないこと、「合理的配慮」の提供が必要な場合とそうでない場合など、内容を理解して業務に生かすことを目的とする。	全教職員	－	－	461	
防災リーダー育成研修	防災・減災に関する専門知識を習得し、地域の防災リーダーとして活躍できる人材を育成するため、清流の国ぎふ 防災・減災センターによる「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座（基礎編）」の受講を職員研修の一環として実施する。	事務系職員	－	5	5	
岐阜大学未来セミナー	未来の岐阜大学の発展を担う職員にとって欠かせない知識として、大学の多様なミッションや大学と社会との関わりなどについて、岐阜大学の現在の姿に照らしながら理解と関心を深め、広い視野と主体的な自己研鑽の姿勢を養うことを目的とする。	35・37歳の主任または係長	－	－	18	
事務系職員相互派遣研修（名城大学）	教育・研修・学生支援について、国立大学・私立大学の統合型プロジェクトが進むなか、事業支援する事務職員においても、国立大学・私立大学の垣根を超えた人事交流により、大学の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。	補佐級職員	－	－	2	
名古屋大学・岐阜大学コミュニケーション力向上研修	国立大学法人の中核的職員として業務を円滑にするために必要なコミュニケーションスキルの向上を図ること、及び人的ネットワークの形成を図ることを目的とする。	係長	－	30	15	
名古屋大学・岐阜大学事務系職員民間企業実地研修	大学の効果的な運営及び向上的な経営管理を目指すため、民間企業における経営戦略や各種取組を学ぶことにより、事務職員の大学経営に関する分析、企画力の向上を図り、大学経営に積極的に貢献できる人材を養成することを目的とする	各大学の係員又は主任	－	2	2	H28年度までは岐阜大学単独で実施

岐阜大学リーダーシップ研修	岐阜大学の将来を構想できる人材を育成し、大学の独自性、自立性を高め、リーダーシップを意識して涵養することを目的とする。	次代の学部長や課長級候補者	－	－	－	H31(R1)年度実施教職協働型研修
事務系職員英語力向上研修（e-Learning研修）	「岐阜大学の将来ビジョン」に掲げた「国際化（地域に根ざした国際化と成果の地域還元）」を実現するため、高い事務処理能力を持ち英語での対応も可能な事務系職員をできるだけ多く育成すべく、より多くの職員が英語学習の機会を持つことができるように実施する。	事務系職員	－	－	－	H31(R1)年度実施

（出典：職員の研修体制及び各実施要項）

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（平成28～30年度）

新年度に着任した教員等若手研究者に対して、研究推進・社会連携機構産官学連携推進本部に所属する産学連携担当コーディネーターを割り当て、産学連携促進・研究活動推進に向けた支援を実施した。具体的には、技術相談対応、展示会等の出展の支援を行い、共同研究契約締結に結びつけた。また、共同研究終了後のフォローアップ（実用化事例発掘、継続の意思確認等）を行った結果、本学が継承する発明届の件数の増加（平成27年度49件から平成31（令和元）年度59件）が図られた。新規の共同研究創出に向けた取組を支援する「民間企業との共同研究助成事業」を実施し、この事業による共同研究実施及び特許出願があった。

岐阜県との連携により、県の施設である「岐阜県中央家畜保健衛生所」を平成29年度に、公設試験研究機関である「岐阜県食品科学研究所」を平成31（令和元）年度に学内設置・整備し、地域社会の活性化及び産学官連携のエコシステムを構築した。また、食品科学研究所３階は本学の研究スペースとして、食品関連企業との共同研究を推進するための産学連携活動エリアとした。

【関連項目】p.37「○地方公共団体との連携による教育・研究スペース学内施設整備」、p.55「○地域自治体と連携した施設整備による教育・研究の推進」

平成31事業年度

○東海国立大学機構設立に向けた学内の理解醸成【52-1】

本学及び名古屋大学は、東海国立大学機構設立準備協議会や両大学内において、国立大学法人東海国立大学機構（以下、「東海機構」という。）の設立の理念、設立後の目指すべき姿を議論し、設立から３～５年の間に達成すべき基本的な目標と方針を示す、「東海国立大学機構スタートアップビジョン」を策定し、学内外に周知した。同ビジョンや東海機構設立に関して、東海機構長予定者である名古屋大学総長と本学学長による「国立大学法人東海国立大学機構設立に関する説明会」を計３回実施し、東海機構設立に向けた学内の理解醸成を図った。

○東海国立大学機構設立に伴う事務組織の見直し【52-1】

東海国立大学機構設立に伴う事務組織の見直しについては、定型業務の標準化・集約化等により合理化・効率化することで要員を確保し、企画渉外、教育研究支援等の戦略部門への再配置を行うことを基本的な考え方としており、本学ではこれに先立ち、令和元年10月に以下の業務の見直しを実施した。

- 教育学部と地域科学部の管理係業務（契約・旅費・謝金等業務及び外部資金の予算執行管理、工事関係業務及び廃液回収業務）を大学本部に移管し集中化を図った。
- 各学部の外部資金関係の募集・受入・報告書作成等業務を大学本部に移管し集中化を図った。

○教育推進・学生支援機構の改組による学生支援の推進【52-1】

令和２年度から、教育推進・学生支援機構の内部組織を現在の７部門（学生受入部門、学修支援部門、教養教育推進部門、学生生活支援部門、教職課程支援部門、地域教育連携部門、キャリア支援部門）から、４センター（アドミッション・センター、基盤教育センター、学生生活支援センター、教職課程支援センター）に改組するとともに、新たに名古屋大学と連携した教育活動を検討する連携教育推進協議会を設置することを決定した。これにより、専任教員を各センターに集約し、入学から卒業・修了まで一貫した教育・学生支援活動を更に推進することが可能となった。

○教育研究院の新設による教育研究組織の再編・整備【64-1】

組織の枠にとらわれない全学的な観点からの戦略的な組織運営を行うため、全学的な教員組織として平成29年４月に「教育研究院」を新設したことで、社会や時代のニーズに迅速に対応し、組織の枠にとらわれない分野を跨いだ教育プログラムの構築や戦略的な教員配置ができるようになった。これにより、本学の強みである生命科学、環境科学及びものづくりの各分野における高度理工系人材を育成するため、工学研究科、応用生物科学研究科及び医学系研究科再生医科学専攻を再編・整備した「自然科学技術研究科」の設置（平成29年度）や、グローカルな視点を備えた理工系人材を育成するため、インド工科大学グワハテイ校（IITG）並びにマレーシア国民大学（UKM）との４つの国際連携専攻（ジョイント・ディグリー（JD）プログラム）の設置（平成31（令和元）年度）が実現した。

また、令和３年度に新たな制度である学部等連係課程により設置を予定（申請中）している「社会システム経営学環」は、柔軟な教員配置を可能とした教育研究院による仕組みと学部等連係課程の制度の利点を最大限生かし、連係協力学部である地域科学部、工学部、応用生物科学部及び名古屋大学との連携により学部横断的教育を展開し、経営学的視点により、豊かな社会の創造、活力あるシステムの実現に貢献できる、実践的能力を備えた人材の育成を実現するものである。

このように、社会環境の変化等に対応できる人材育成や地域社会・世界に貢献できる人材育成の実現のため、教育研究組織の再編・整備を行い、本学の強み・特色を明確にした大学の形成を図った。

○事務系職員の語学力向上に係る取組【65-1】

職員個々の英語能力の把握と今後の英語力向上の意識づくりを行うこと、及び次年度以降の英語研修を効果的に運用する上での本学全体の英語能力を測定するこ

とを目的とし、平成 31（令和元）年度から、50 歳未満の事務系職員全員が TOEIC を受験し、TOEIC600 点以上のスコアを獲得した職員には、海外研修への参加や語学力に更に磨きをかけるための語学学校への通学支援等、モチベーション向上に繋がる取組を開始した。平成 31（令和元）年度は受験日を４回設定し、受験した 245 名の職員のうち TOEIC600 点以上を保有する職員は受験者の 16%(全事務系職員の 12%)であった。

また、TOEIC 受験に先立ち、「事務系職員英語力向上研修（e-Learning 研修）」を実施し、多くの職員が英語学習の機会を持つことができるように大学として支援した。

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（平成 31（令和元）年度）

大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図るため、「岐阜大学発ベンチャーの認定等に関する規程」を策定・施行し、４社を認定した。これにより、本学の研究成果を活用し、新市場の創出を目指す大学発ベンチャーの支援体制を整備した。

共同研究間接経費率の改定等について検討を行い、「共同研究における費用負担の在り方と産学連携の持続的発展を実現する方策の検討について（報告）」をとりまとめた。これにより、令和２年度から間接経費率を 10%から 30%に改定することとし、間接経費増収分については若手教員の雇用改善策や共同研究推進事業の拡充など、産学連携の持続的発展を実現するために活用することとした。

【関連項目】p.37「○共同研究における費用負担の在り方と産学連携の持続的発展を実現する方策の決定」、p.69「○大学発ベンチャー認定制度の新設と「学生や研究者に起業へ目を向けさせる活動」の成果」

２．共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

○教育研究院の設置による教育職員採用・配置における学長のリーダーシップの確立

組織の枠にとらわれない全学的な観点からの戦略的な組織運営を行うため、全学的な教員組織として平成 29 年４月に「教育研究院」を新設した。これにより、社会や時代のニーズに迅速に対応し、組織の枠にとらわれない分野を跨いだ教育プログラムの構築や戦略的な教員配置ができるようになり、工学研究科、応用生物科学研究科などを統合再編した「自然科学技術研究科（修士課程）」の設置（平成 29 年度）やインド工科大学グワハティ校（IITG）並びにマレーシア国民大学（UKM）との４つの「国際連携専攻（ジョイント・ディグリー(JD)プログラム）」の設置（平成 31（令和元）年度）が実現した。

また、研究領域を超えて学内の秀でた研究者を学長のリーダーシップのもと、トップダウンで融合した生命科学の研究拠点である「生命の鎖統合研究センター（G-CHAIN）」を平成 28 年 10 月に設置した。同センターに対し、学長裁量重点施策推進経費による経費配分（平成 28 年度 31,000 千円、平成 29 年度 30,350 千円、平成 30 年度 30,350 千円、平成 31（令和元）年度 8,202 千円）等による経費配分を図り、研究体制を強化したことで、科学研究費補助金事業等の外部資金獲得金額の増加（平成 29 年度 224,994 千円、平成 30 年度 228,267 千円、平成 31（令和元）年度 288,641 千円）や主要論文誌への掲載（平成 30 年度 Nature 系論文誌２報、平成 31（令和元）年度 Science１報・Nature 系論文誌２報）、平成 30 年度戦略的創造研究推進事業に採択される等、様々な研究成果創出につながった。

【関連項目】p.67「○生命の鎖統合研究センターの活動」

○学部長等の業績評価・選考による学長のガバナンス強化と関門評価による戦略的な大学運営

学長のガバナンス強化を推進するため、平成 29 年度からは、学長が行う学部長等の業績評価の方法について、「岐阜大学の将来ビジョン」に関わる目標の達成状況、組織目標達成状況報告、年度計画実施状況の点検・評価結果、学部長等就任時の所信等により実施した。学部長等の再任に当たっては、学長はこの業績評価を勘案し、教授会等に意見聴取を依頼し、教授会等の意見を参酌して、再任について判断することと定め、再任の要請をしない場合、教授会等が推薦した学部長候補者の中から学長が選考した。

また、教員個人の貢献度の評価を通じて、中期目標等の達成に貢献する教育職員集団の資質の向上、教育力、研究力の向上等を維持することを目的に、「関門評価」を実施した。関門年齢（35、41、47、53、59 歳）に達する年度に、前年度までの６年間（関門評価期間）、６分野（教育活動、研究活動、診療活動、教育研究支援活動、学内運営、社会活動）の貢献度を評価し、昇給への反映や大学表彰等の処遇へ反映した。「要努力」の者に対しては、部局長による改善指導、改善が見られない場合は学長から改善勧告を行う体制を整えるなど、評価の低い教員の改善にも活用している。

○財務データ分析による予算可視化と成果を中心とする実績状況に基づく予算配分

財務データから「岐阜大学に対する運営費交付金予算額の推移」及び「学内予算の推移（当初予算）と人件費決算額」を作成したことで法人化以降における経年比較を可視化し、学内主要会議において情報共有を図った。また、本学予算における構成割合が大きい人件費についての第３期中期目標期間のシミュレーション実施等の財務データの分析により、厳しい中でも予算の重点配分ができるよう検討を行い、「岐阜大学の将来ビジョン」の実現に向けた取組に対し、機能強化促進の枠組みにおいて特別事業経費の配分を行った。

平成 31（令和元）年度予算においては、政策経費として第４期中期目標期間に向けての取組を加速するための「学長裁量経営改革事業費」、及び運営費交付金に導入された「新しい評価・資源配分の仕組み」への貢献度を踏まえて部局にインセンティブを付与する「成果を中心とする実績状況に基づく配分経費」を設定し、貢献度が高かった部局に配分する仕組みを整えた。これにより、教育学部附属小・中学校の義務教育学校化に向けた整備や地方創生エネルギーシステム研究センターの設備整備を行った。

この予算支援もあり、同センターの「産学官連携で水素エネルギーを中心とした次世代インフラの構築へ」の取組が、第 29 回地球環境大賞において、文部科学大

臣賞を受賞した（令和２年２月 28 日）。
【関連項目】p.38「○「岐阜大学財務レポート」の改編と「成果を中心とする実績状況に基づく配分経費」の設定」、p.57「○「地球環境大賞」：文部科学大臣賞の受賞」、p.73「「義務教育学校」移行実現のための取組」

○将来を構想できる次世代リーダー育成のための教職協働型リーダーシップ研修の実施

学長のガバナンスの更なる進展のため、本学の将来を構想できる人材を育成し、大学の独自性、自立性を高め、リーダーシップを意識して涵養することを目的に、次代の学部長や課長級候補者を対象者とする「岐阜大学リーダーシップ研修」を平成 31（令和元）年度から実施した。同研修は教育職員と事務職員が合同で受講する教職協働型の研修であり、考え方や学問分野の異なる人たちが生産的な議論を活発に進めていくために必要な力を意識して使うことにより、会議や討論の場でのコミュニケーション力の強化も見込んでいる。

また、事務系・技術系職員に対しては、平成 30 年度から、主任・係長を対象とし、未来の本学の発展を担う職員にとって欠かせない知識である大学のミッションや大学と社会との関わりなどについて、本学の現在の姿に照らしながら理解と関心を深め、広い視野と主体的な自己研鑽の姿勢を養うことを目的に「岐阜大学未来セミナー」を実施している。「岐阜大学の現在の姿」について、学長と各担当理事から直接講義を受け、最終日には講義内容を基に、「あなたが学長なら」をテーマにグループごとに提案を取りまとめ、学長、理事に対してプレゼンを行った。

内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

○内部監査及びフォローアップによる適切な法人運営の実施

本学の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図るため、①業務の実施状況及び中期目標の実施状況、②内部統制システムの整備及び運用に関する状況、③役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、④事業報告書、⑤財務諸表等について、毎年度監事監査を行い、適切な法人運営であることを確認した。また、内部監査では年度当初に策定する内部監査基本計画により、①業務に係る監査、②会計に係る監査、及び前年度内部監査のフォロー監査を行うことで、本学の健全性を確認している。

表：内部監査フォローアップの一例

監査年度	内部監査での意見・指摘	翌年度以降の対応（法人運営への反映状況）
H28	（法人文書の管理状況） 法人文書の管理が適正かつ効率的に行えるように「法人文書管理マニュアル」の作成等を検討すること。	H29.1.26 付で「法人文書管理マニュアル」を制定するとともに、同マニュアルを学内グループウェア G-group により周知した。以降は、適宜同マニュアルの改定を行った。
	（個人情報の管理状況） 保有個人情報の複製、送信、媒体の外部送付、持出し等を指示したときの記録が適切に行われていない部局があるため、記録簿に残す具体的な凡例を示すなど、学内での共通認識を図るよう適切な措置の検討すること。	各部局の個人情報保護管理者に対し、個人情報総括保護管理者(CIO)より、記録簿などの取り扱いを含めた個人情報の管理についての内規等の再確認について依頼し、対応状況を確認した。また、情報連携統括本部情報管理対策室(CSIRT)において、個人情報の取り扱いについて学内での共通認識を図るよう、情報の格付け及び取り扱い基準の作成を行い、全学に周知した。
H29	（勤務時間の管理状況：要望事項） 赴任日の取扱いが部局等によって異なっているため、全学で統一した処理ができるように検討すること。	異動発令日から初出勤日までの期間は、「赴任のため」として処理することとし、「服務・勤務時間・休暇関係マニュアル」に詳細を追加した。
	（勤務時間の管理状況：要望事項） 勤務時間管理に関する理解が必ずしも十分でないことに加え、現行の勤務命令・出勤確認簿が、勤務時間管理上有効であるとは言い難いため、他の多くの業務と同様に、勤務時間管理業務についても電子化を検討すること。	出勤管理については、電子化を検討した結果、人事給与システムの更新に併せて検討することとし、超過勤務時間報告については、ワークフローもしくは、EXCEL 等で管理できるよう進めている（医学部においては、学内グループウェア G-group のワークフロー機能により申請可能とした）。
	（薬品管理関係） 薬品管理支援システムについて、薬品の取得状況だけでなく、使用状況についても確実に登録が行われるよう、関係規程等の見直しと周知徹底すること。	薬品等管理規程を見直し、H31.4.1 付で所要の改正を行った。また、4 月 11 日・12 日（計３回）に開催した薬品管理支援システム説明会において、改めて周知を行うとともに、システムログイン画面にメッセージとして掲載し、更なる周知を行った。
	（個人情報の管理状況） 独立行政法人等非識別加工情報の提供に関し、取り扱う可能性がある部局に対し、内規等整備の必要性に関する統一的な見解の提示について検討すること。	H30.6.20 付の通知により、関係部局に対応を依頼した。
H30	（契約職員関係） 採用伺で内容に相違がある二種類の様式が混在していた為、統一した様式で対応すること。	年度当初の雇用契約手続き時に統一書式を配布し、周知した。
	（薬品管理関係） 薬品等管理責任者及び薬品等取扱責任者の役割について各部局内での周知を徹底すること。	「毒物及び劇物の管理に関する点検表」を配布し、各部局にて教授会、学部内委員会等で周知した。また薬品管理支援システムの ID がないところは、新たに ID を取得した。

（出典：内部監査報告書）

○学生参加による内部環境監査の実施

教職員と有志の学生により実施している ISO14001 内部環境監査では、学生は教職員とともに内部環境監査員養成研修を受講し、事前打ち合わせや監査チェックリストの作成を経て、学生の目線での監査を行っている。監査終了後には内部環境監査報告書を作成し、本学の環境保全活動に関し、学生からの新たな気づきを提案している。平成 30 年度の内部環境監査では、監査を実施した学生から、「環境管理マニュアル」の環境管理体制における権限の位置づけやプロセスフロー図について意見があり、マニュアル改定時に反映する等の改善を行った。また、平成 28 年度より内部環境監査員養成研修修了学生に対し、学長より修了証書を授与している。

○学長と有識者との対談

「岐阜大学の将来ビジョン」に示した５つの柱（教育、研究、社会貢献、国際化、

大学病院）での取組について、学長と学部有識者との対談（平成 27 年９月～平成 30 年３月までの間に計 10 回（10 名））を行い大学の運営に活かすとともに、大学広報誌「岐大のいぶき」特別号として、学内外に情報発信を行った。
【関連項目】p. 45「○積極的な広報活動による情報発信強化」

【平成30年度評価における課題に対する対応】

○課題として指摘された事項（年度計画（56-1）の未達成）

平成29年度に教員組織を一元化し、教員の効果的な採用・配置を検討する組織として「教育研究院」を設置し、若手教員の雇用促進に資するものを「人事計画の検証の視点」のひとつとして定め、効果的な教員の採用及び配置を行っている。

平成31（令和元）年度中（４月～３月）に採用した教員27名のうち、17名が若手教員であり、同年度若手教員採用比率は、62.9%となっている。これにより、令和２年３月31日現在の若手教員の割合は16.8%となり、平成30年度（16.3%）から上昇している。

また、平成31（令和元）年度人事計画（令和２年４月以降採用予定）の承認においては、若手教員雇用の視点から７件の助教採用を承認した。

さらに、令和２年度（令和３年４月以降採用予定）における各部局への人事計画策定依頼にあたり、新たに過去３年間の各部局別若手研究者比率を示した。そのうえで、各部局が若手研究者比率を踏まえた人事計画書の策定を行っている。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
①　外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①自己収入を増加させ、安定した財政基盤を維持する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【68】 プロジェクト・ディレクター制度（科学研究費助成事業の申請書作成支援制度）を見直して個々の教員に適した支援体制を確立し、科学研究費助成事業の第３期中期目標期間中の目標総額を 48 億円とする。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） プロジェクト・ディレクター（PD）制度に対する支援を行うとともに、科学研究費助成事業獲得に資するための講習会や講演会を実施した。平成 30 年度に実施した同制度に対するアンケート結果からは、満足度は高い一方、時期、分野などの問題点も浮かび上がり、今後、更なる改善を行う予定である。 また、外部資金に措置される間接経費等の獲得を通じた財務上の貢献が特に顕著な者に対して報奨金を支給する「岐阜大学報奨規程」を新たに制定した。平成 29 年度から運用し、平成 29 年度 21 名（5,600 千円）、平成 30 年度 23 名（4,700 千円）に報奨金を支給した。 これらの取組により、平成 28～30 年度科学研究費助成事業の累計獲得額は 2,466,850 千円となり、中期計画に掲げた目標額達成に向け、順調に推移している。	プロジェクト・ディレクター制度について、申請の状況変化等を踏まえた形に改正しつつ、引き続き実施する予定である。
	【68-1】 教職員の意欲を喚起するため、報奨金制度を運用する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【68-1】 「国立大学法人岐阜大学報奨規程」に基づき、平成 30 年度の外部資金の獲得状況により、平成 31（令和元）年度報奨金支給該当者を決定し、６月期の期末手当及び勤勉手当支給日に報奨金を支給した（報奨金支給者 22 名　金額 4,600 千円）。	
	【68-2】 教員ニーズに即した研究費獲得支援制度体制を種々の状況変化に適した体制に整備・充実する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【68-2】 科学研究費助成事業の申請書作成支援制度として、プロジェクト・ディレクター制度を実施した。平成 31（令和元）年度から、支援依頼者の前年度の科研申請内容に基づいて、プロジェクト・ディレクターが支援依頼者にレビューを行うことを１段階目とし、公募要領が出された後に、再度レビューを行うといった２段階での支援体制として実施した。制度の支援依頼者は 15 名であり、同支援依頼者の採択件数は５件であった。 平成 31（令和元）年度の科学研究費助成事業の獲得額は 817,400 千円（407 件）であり、平成 28～31（令和元）年度科学研究費助成事業の累計獲得額は、3,284,250 千円となった。	
【69】 必要となる獣医師を確保するとともに大型診療		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 獣医師確保のため、獣医師免許を所持する大学院生を雇用できるよう附属動物病院の申合せを一部改正するとともに、飼い主アンケートの実施や、経営コンサルタントによる経営状況の分析に基づく改善（診療科目の変更や診療料金の適正化を図	現状では中期計画の達成において常勤獣医師の雇用が課題であることを把握し

機器を計画的に更新するなど、中部地区における高度先進獣医療を提供する中核動物医療施設としての機能を強化するため、附属動物病院の自己収入を増加させる。				るため診療料金改定、診療情報提供料を新設）を行った結果、平成 28～30 年度の動物病院収益累計は、1,036,904 千円（第２期中期目標期間６年間の累計：1,601,650 千円）となった。 これらの財源をもとに、中部地域における高度先進獣医療を提供する中核動物医療施設としての機能を強化するため、高圧蒸気滅菌装置の導入や今後の大型機器（リニアック）の更新に備えた。	ているため、令和２～３年度においては他大学の企業説明会等への積極的な参加や求人 Web サイトを改善していく予定である。
	【69-1】 中部地区における高度な獣医療を提供する中核動物病院施設として強化することにより、増収につなげる。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【69-1】 附属動物病院の自己収入を増加させるため、平成 31（令和元）年度から業務改善コンサルティング契約を締結して、クレーム対応や職場環境整備の提案等を委託した。また、平成 31 年４月に常勤獣医師２名、常勤看護師５名、令和元年５月に常勤獣医師１名、10 月に常勤獣医師１名、令和２年２月に常勤獣医師１名を採用し、令和２年４月以降に常勤獣医師２名の採用を内定した。 このような取組により、地域獣医療へ貢献するための体制を強化した。 ≪収入の状況≫ 平成 31(令和元)年度は年間診療件数が 8,417 件となり、昨年度と比較して 1,100 件程増加した。その結果、昨年度より 19%の増収となり（平成 30 年度 371,284 千円、平成 31（令和元）年度 440,258 千円）、財政の健全化を図ることができた。	
【70】 留学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献などを充実・発展させるため、卒業生・地元企業・職員への募金依頼を積極的に行い、岐阜大学基金の第３期中期目標期間中の受入目標総額を１億５千万円とする。		Ⅳ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 岐阜大学基金の充実を図るため、寄附者増加に向けた取組として、税額控除制度の対象となる「修学支援基金」の設置や、寄附者の利便性を高めるためインターネットを利用したクレジットカード決済を実施するとともに、学生のグローバル化の推進を目的とする「バロー・Ｖドラッグ 海外研修奨学金助成事業」や平成 28 年度から基金による学生支援の新たな事業として、次世代金型人材の育成を目的とする「武藤昭三記念奨学基金」を実施した。 また、令和元年６月に本学の創立 70 周年を迎えることを契機として、大学内に蓄積された知の資産を未来に継承していくため、平成 29 年度に 70 周年プロジェクト事務局を設置し、記念事業への支援として募金依頼を教職員・同窓生全員に行うとともに、学長・理事等が企業等に出向き、積極的に同基金の趣旨を説明・寄附依頼を行った結果、平成 28～30 年度の同基金の受入総額は 204,479 千円となり、第３期中期計画に掲げた目標総額（150,000 千円）を達成することができた。	令和２年度より基金事務組織の強化を図るため、Development Office（DO 室）を設置し、保護者、卒業生、名誉教授、職員、OB 及び県内各経済団体への積極的な寄附依頼を行う。
	【70-1】 学生支援の充実及び岐阜大学 70 周年記念事業の実施等、岐阜大学基金のさらなる充実に向け、地域社会等の連携を強めるとともに、同窓会組織や地域の経済団体、保護者、名誉教授、職員、OB 等へ協力を依頼する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【70-1】 学生支援の充実及び岐阜大学 70 周年記念事業の実施に向け、役員等による企業訪問を積極的に行った。 同窓会連合会を通じて、70 周年記念事業により開設した「アーカイブ・コア」の見学会を開催するとともに、寄附依頼を行った。 この結果、平成 28～31（令和元）年度の岐阜大学基金の受入総額は 248,894 千円となり、同基金の更なる充実を図ることができた。 岐阜大学創立 70 周年記念アピ奨学金助成事業の新たな設立や「じゅうろく遺言代用信託」を取り入れ、基金の充実を図った。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
②　経費の抑制に関する目標

中期目標	①財務データを分析することにより、学内資源の重点配分、一般管理費率の抑制等を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【71】 財務分析に基づいた適切な予算管理や配分を通じて、改革ビジョンに沿った事項へ学内資源を重点配分する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 財務データ分析に基づき、「岐阜大学の将来ビジョン」の実現に向けた取組として、岐阜県中央家畜保健衛生所関連整備等への予算の重点配分や、機能強化促進を図るため生命の鎖統合研究センター及び地方創生エネルギー研究センターへの特別事業経費の配分を行うとともに、法人化以降における経年比較が可能となる「岐阜大学に対する運営費交付金予算額の推移」及び「学内予算の推移（当初予算）と人件費決算額」を作成し、学内会議において情報共有した。 また、平成 30 年度には、平成 31 年度予算において第４期中期目標期間に向けての取組を加速するための「学長裁量経営改革事業費」、及び運営費交付金に導入された「新しい評価・資源配分の仕組み」への貢献度を踏まえて部局にインセンティブを付与する「成果を中心とする実績状況に基づく配分経費」を設定した。	東海国立大学機構において引き続き実施する。
	【71-1】 財務データを分析し、予算面において改革ビジョンの実現に向けた取組に重点配分する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【71-1】 本学予算における構成割合が大きい人件費について、総人件費のシーリングを設定し、人材開発部（人事担当部局）と財務部（財務担当部局）が連携して執行状況の確認や今後の人事計画に要する人件費について点検を行っている。 学長のリーダーシップの強化を予算面から支え、「岐阜大学の将来ビジョン」の実現に向けた取組の推進を図るため、平成 31（令和元）年度から政策経費に「学長裁量経営改革状況」及び「成果を中心とする実績状況に基づく配分経費」を新たに設け、教育学部附属小・中学校の義務教育学校化に向けた整備や、地方創生エネルギーシステム研究センターの設備整備等を行った。 ≪重点配分の状況≫ 平成 31（令和元）年度においては、「岐阜大学の将来ビジョン」の実現に向けた取組として、機能強化促進の枠組みにおいて、特別事業経費の配分を行った。 （新規追加）グローカル推進機構　　１件	
【72】 教職員のコスト削減に関する意識の徹底、各種契約の見直しな		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 経費抑制に対する教職員への啓発のため、電気・ガス・水道の使用量の集計を、各部局（医学部附属病院を除く。）ごとに、過去３年分との比較可能なグラフを作成し、本学のグループウェア「G-group」を活用して職員が閲覧できるように公開するとともに、学生に対しても光熱水等の使用実績を大型電子掲示板で公表し、経	東海国立大学機構において引き続き実施する。

どにより、業務費に対する一般管理費の比率を3.2%未満に抑制する。				費抑制への啓発を行った。 また、スクールバスや電力等の各種契約の見直しや民間事業者の技術的ノウハウ等を活用し省エネルギーの推進や光熱費の効果的な削減を図る仕組である「病院ESCO（Energy Service Company）事業」を附属病院に導入し、CO_2と光熱水費の削減を行った。 これらの取組により、業務費にする一般管理費率は、平成28年度2.7%、平成29年度2.6%、平成30年度2.4%となり、抑制につながった。	
	【72-1】 光熱水等の使用実績を公表することにより経費抑制に対する教職員・学生の意識を高め、業務の合理化や効率化を推進するとともに、各種契約を見直す。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【72-1】 昨年度に引き続き経費抑制に対する教職員への啓発のため、電気・ガス・水道の集計を、各部局（医学部附属病院を除く。）ごとに、過去４年分との比較ができるようグラフを作成し、G-groupを活用して職員が閲覧できるように公開するとともに、学生に対しても光熱水等の使用実績を大型電子掲示板で公表し、経費抑制への啓発を行った。 経費抑制を図るため、複合機契約を見直し、経費節減効果のある印刷実施方法等利用のあり方について周知し、コスト削減に対する意識向上を図るとともに、名古屋大学と電気の共同調達を行った。 これらの取組により経費抑制に努めたが、前年度と比較し、法人統合における準備経費、施設整備費補助金等における経費の増額等、特殊要因としての一般管理費の支出があったため、一般管理費比率は2.6%となった。 ≪電気・ガス・水道実績の公表≫ 光熱水費の年間削減目標額80,883,845円に対して、92,424,012円（114%）　削減	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
③　資産運用管理の改善に関する目標

中期目標	①保有資産の効果的、効率的な運用を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【73】 土地、建物などの利用状況の点検・評価を行い、外部への貸出等有効活用を進める。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学外者でも利用可能な建物等の情報を集約し、利用者の利用目的に合った施設を検索しやすくするため、平成 28 年度から、本学 Web サイトに貸付可能な教室等の収容可能人数や備品の一覧を掲載している（利用件数：平成 28 年度 327 件、平成 29 年度 380 件、平成 30 年度 366 件）。 また、「国立大学法人岐阜大学資産（建物等）管理細則」に基づき、民間企業、地方公共団体等に貸付けを行っていた土地・建物について不動産鑑定を実施することで適正な貸付使用料等を検討し、平成 31 年４月１日使用分から使用料を改定することを決定した。	中期計画の達成において現状問題はなく、引き続き年度計画に沿って実施していく。
	【73-1】 他大学等の土地･建物(資産)利活用事例を参考に､本学での導入可能性の検討を行う。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【73-1】 建物の利活用向上のために、利用者に対し、本学 Web サイトにおいて貸付可能な教室等の収容可能人数・備品の情報を提供している。なお、建物貸付実績は 396 件で、前年度から 30 件の増加となった。 また、サテライトキャンパスの Web サイトに同ページをリンクさせることで貸付方法等を確認できるよう修正した。 附属病院の現状の課題である「狭隘な手術室」、「手術室不足（全身麻酔対応 10 室）により手術症例増加への対応に苦慮」等に対応するため、手術棟の増築を PPP 手法により実施し、事業者決定の手続き中である(手術棟施設(令和３年度・4,000 ㎡程度)及び事業者提案施設(２～３階建て)（企画公募）)。 民間事業者が本学近隣に岐阜大学専用の学生宿舎を令和２年２月末に整備した。同宿舎の整備に際し、民間事業者と岐阜大学専用として運用するよう覚書を締結し、令和２年４月から本学の課題だった短期の留学生向け宿舎として活用することが可能となった（短期留学生用シェアルーム（12 ㎡）20 室、長期外国人留学生及び日本人学生用（24 ㎡）55 室を確保）。	
【74】 有価証券、預貯金等の収益を学長裁量経費の財源として充てる		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 余裕資金運用のポートフォリオを作成し、四半期毎の資金運用委員会において、運用環境、運用実績等を確認するとともに、資金繰りの把握、安全性確保等のチェックを行うことで牽制機能を発揮し、堅実かつ効率的な資金運用を実施した。 低金利の時勢の中、平成 30 年度においては、過年度の東海地区共同運用を見直	東海国立大学機構において引き続き実施する。

ため、有価証券等を引き続き安全で効率的に運用する。				し、単独入札による預金利息の確保や新規債券の購入等により、預金利息収入 1,994 千円、有価証券利息収入 13,065 千円以上の収益を確保し、合算での年間収益目標 15,000 千円を上回る実績（15,060 千円以上）を上げることができた。	
	【74-1】 余裕資金の運用計画を作成し、安全性を確保した上で、収益性を考慮した資金運用を実施する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【74-1】 平成 31（令和元）年度資金運用方針に基づいた運用計画を作成し、安全性を十分確保した上で、収益性を考慮した運用を実施した。また、名古屋大学との統合を控え、名古屋大学と運用面での情報交換を随時行い、資金運用の参考にした。 ≪運用益実績≫ 収益目標 13,000 千円に対して、有価証券利息収入 12,375 千円、定期預金利息収入 932 千円となっており、合算すると目標比プラス 307 千円の現状となっている。今後についても定期預金の運用をベースに利息収入確保に注力していく。	

・財務内容の改善に関する特記事項等

１．特記事項

平成 28～30 事業年度

○外部資金獲得増加に関する取組【68】

平成 29 年度より、新たに制定した「岐阜大学報奨規程」に基づく報奨金の支給を開始した。全学の教職員の中から、外部資金の獲得で措置される間接経費等を通じた財務上の貢献が特に顕著な者に対して、獲得額に応じた報奨金を支給し（平成 29 年度 5,600 千円（21 名）、平成 30 年度 4,700 千円（23 名））、外部資金獲得に係る意欲増進による自己収入増加を図った。

本取組とともに、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組であり、本学と共同して研究を実施しようとする企業等から受入れる経費等を活用し、企業等から受入れる研究者と共同して講座を設置・運営することで当該研究の発展・充実を図ることを目的とする「組織」対「組織」の共同研究講座を開始した。新規共同研究講座設置に伴う共同研究の増加（平成 30 年度 12 件・61,500 千円（平成 29 年度実績０件）が貢献した結果、平成 30 年度の共同研究契約実績は、金額 474,396 千円（平成 27 年度比 146%）、件数 357 件（平成 27 年度比 124%）となり、平成 27 年度比において大きく増加した。

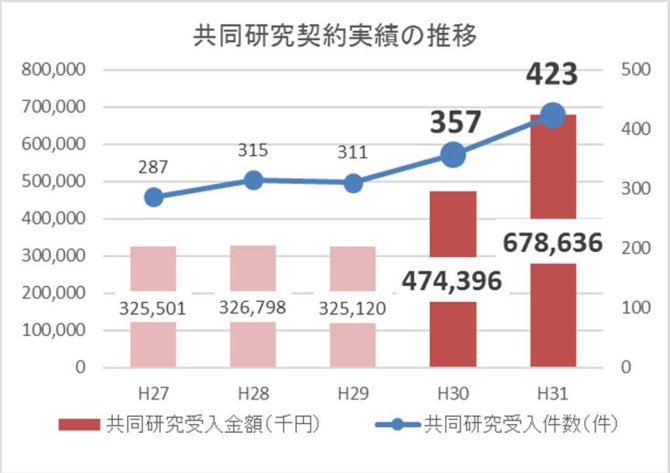

図：共同研究契約実績の推移

○創立 70 周年を契機とした岐阜大学基金収入の拡充【70】

令和元年６月に本学創立 70 周年を迎えることを契機として、教職員・同窓生・保護者・名誉教授・地域の経済団体・企業へ寄附依頼を行い、卒業生を多く輩出している企業等へは、学長や理事等が積極的に出向き、岐阜大学基金について趣旨説明を行った結果、多くの賛同を得ることができた。

特に、創立 70 周年の前年度である平成 30 年度においては、学長・理事等の企業等への訪問を 45 社（前年度 25 社）実施したこと等により、岐阜大学基金寄附額が 109,922 千円（前年度 63,348 千円）となり、第３期中期計画に掲げていた「岐阜大学基金の第３期中期目標期間中の受入目標総額１億５千万円」を平成 30 年度までに達成することができた（達成率 136.3%）。

この結果、岐阜大学基金を原資とする学生支援事業の財政基盤が整い、支援強化につながった。

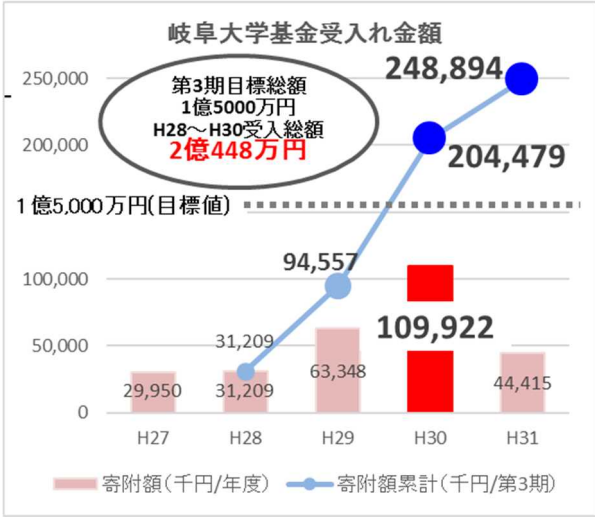

図：岐阜大学基金受入れ実績

表：岐阜大学基金による学生支援事業（支援実績額）

	H27	H28	H29	H30
応援奨学生（千円）	10,440	10,440	9,840	9,840
短期海外研修奨学金助成事業（千円）	2,940	3,300	3,489	2,996
私費外国人留学生学資援助金（千円）	1,800	1,800	1,800	1,800
短期留学（派遣）奨学金（千円）	1,450	1,150	2,000	2,600
優秀学生の海外派遣プログラム助成（千円）	0	0	856	500
大学院生を対象とした国際的人材育成のための海外研修奨学金（千円）	1,446	720	3,227	2,880
外国人留学生等援助金（千円）	－	450	1,800	1,410

（出典：岐阜大学財務レポート）

○ESCO 事業による光熱水費と二酸化炭素排出量の削減【72】

平成 28 年度から附属病院において病院 ESCO（Energy Service Company）事業を開始した。事業開始に先立ち、空調設備を省エネルギー効果の優れた製品に交換するなど、施設設備の改修を行った結果、光熱水費の年間削減目標額 80,884 千円（平成 25～26 年度実績に基づく）に対して平成 28～30 年度平均において、93,696 千円削減することができた。削減目標に対して毎年度 110%以上の達成率となり、省エネルギー効果を発揮した。

また、国の地球温暖化対策計画を受け、平成 29 年度に本学の省エネルギー専門部会において、「二酸化炭素排出量を 2030 年度において、2013 年度比 40%以上の削減」を目標として設定し、全学的な削減に取り組んでいる。同事業は、光熱水

費の削減とともに、二酸化炭素排出量の削減においても効果を発揮しており、同事業実施前年度（平成27年度）の排出量と比較して、毎年度2000t-CO2以上の排出を削減している。

表：病院ESCO事業の削減実績

	H28	H29	H30	3年間平均
省エネルギー削減目標額(千円/年)	80,884	80,884	80,884	80,884
省エネルギー削減実績額(千円/年)	93,573	95,623	91,892	93,696
省エネルギー削減目標達成率（%）	115.7	118.2	113.6	115.8
CO_2削減目標量（t-CO2/年）	2,062	2,062	2,062	2,062
CO_2削減実績量（t-CO2/年）	2,636	2,468	2,380	2,495
CO_2削減目標達成率（%）	127.8	119.7	115.4	121.0

（出典：岐阜大学医学部附属病院ESCO事業　ESCOサービス報告書）

○契約方法の見直し等による経費節減【72】

収入増加に係る取組とともに、スクールバス運行業務や電気需給・ガス需給等の現行契約の見直しにより運営コストを節減することで、より効率的な大学運営に取り組んだ。また、光熱水量の使用実績を学内グループウェア「G-group」や大型電子掲示板で公表し、可視化することで経費節減に対する職員及び学生の意識啓発を促した。これらの取組により、業務費に対する一般管理費比率（指標の値が小さいほど高評価とされる）は２％台で推移しており、経費節減の効果が表れている。

表：契約の見直し等による経費削減の主な取組

年度	主な取組と削減実績
H28	・学内電話回線の65回線廃止（102千円節減） ・諸支払通知の電子メール化（約600千円節減） ・工学部Ⅳ期改修工事における二重床リユース材使用（約4,500千円節減） ・安定器等・汚染物特別登録による調整協力割引の活用(PCB処理費３％、見込約4,000千円節減） ・自動販売機の設置台数の集約、節電タイプへの変更による光熱水費の節減
H29	・原燃料価格の上昇に伴う光熱水費の支出増加対策としての電気需給契約の見直し（約2,800千円節減） ・都市ガスの小売全面自由化の開始に伴う教育学部附属小・中学校のガス需給契約の見直し（約220千円節減） ・スクールバス運行業務に係る契約金額を抑制するための全便中型車両への契約変更（約450千円節減） ・支払い手数料の節減のため、毎週行っていた支払いを原則月２回とし、まとめ払い方式に変更（約500千円節減）
H30	・タブレット端末使用によるペーパレス会議システムの導入（半年間で印刷コスト300千円以上節減） ・不動産鑑定による民間企業、地方公共団体等に対する貸付使用料等の変更（平成31（令和元）年度使用分より改定、年間約5,400千円の増収（平成29年度利用実績で試算した場合）見込み） ・一部入試における、インターネット出願と検定料のクレジットカード・コンビニ支払いの実施、及びインターネット出願の実施に伴う入試の学生募集要項冊子の廃止（約4,000千円節減（インターネット出願導入経費を除く）））

（出典：各年度計画の実施状況報告）

表：一般管理費比率の推移

	H27	H28	H29	H30	H31
一般管理費(千円)	1,078,178	1,046,646	1,035,777	989,049	1,113,654
業務費（千円）	37,941,773	38,122,383	39,552,061	40,470,290	42,153,159
一般管理費比率(%)	2.8	2.7	2.6	2.4	2.6

（出典：岐阜大学財務レポート）

平成31事業年度

○岐阜大学基金の充実による学生支援の拡充【70-1】

岐阜大学における地域産業に有用な人材を養成する目的として、新たに「岐阜大学創立70周年記念アピ奨学金助成事業」を設立し、令和２年度支給分の4,800千円を収納した。同助成事業は返還不要の給付型であり、将来ものづくりに関わる業務に従事することを志す優秀な学生に対する支援の充実を図った。

また、岐阜大学基金の充実を図るため、学長・理事等が積極的に企業訪問を行い寄付依頼を行うとともに、岐阜大学同窓会連合会を通じて同窓生に寄付依頼を行った。

さらに、金銭を簡便な手続きで遺贈することができる「じゅうろく遺言代用信託」を新たに取り入れ、基金の充実を図った。遺言代用信託で教育機関に遺贈寄付ができるのは全国で初めてであり、すでに１件の申込みがあった。

このように、地域企業からの支援を受けた多様な財源の獲得により、学生支援をより一層充実することができた。

○病院ESCO事業における削減したCO_2のＪ－クレジット制度を活用した売却収入【72-1】

省エネルギー機器の導入等によるCO_2等の温室効果ガス排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する「Ｊ－クレジット制度」を活用し、病院ESCO事業において削減したCO_2を第三者機関が実施する審査を受けた結果、クレジット認証により、約300万円のクレジットを受けることが可能となった。

これにより、Ｊ－クレジット購入者への売却益が見込め、さらに「地域温暖化対策への取組」に対するPR効果も得られる。

また、Ｊ－クレジット制度の審査費用支援制度を活用し、Ｊ－クレジット制度事務局（みずほ情報総研株式会社）から990千円（税抜き）の支援を受けている。

○契約方法の見直し等による経費節減【72-1】

現行契約の見直しにより、経費節減に取り組んでいる。特に、令和２年度の名古屋大学との法人統合に伴う共同調達契約への切り替え等により、運営コストの節減を行った。主な取組は以下のとおりである。

・情報入出力運用支援（複合機）更新に伴い仕様書を精査し、単価減を行った（白黒△0.12 円/枚、カラー△0.35 円/枚）
（平成 31 年４月～令和２年３月集計分について、前年度比で約 228 千円節減）
・インターネット専門通信販売サービス（事務用品等安価購入）の利用拡大。サービスの継続周知により利用者前年比較 22 名増加に拡大
（平成 31 年４月～令和２年３月集計分について、前年度比で 466 千円節減）
・令和２年度名古屋大学との電気共同調達契約における契約電力見直しにより電気料節減（2,766 千円節減：平成 30～31（令和元）年度の使用量実績による試算）

○共同研究における費用負担の在り方と産学連携の持続的発展を実現する方策の決定

共同研究における間接経費の増収分及び教員人件費相当の増収分について、本学や他大学の状況を分析・検討した結果、研究資金及び研究資源の利活用の好循環を促し、本学の持続的な発展並びに東海国立大学機構発足を契機とした大学改革の一助となるよう活用するため、①間接経費の見直し、②間接経費率の改定に伴う増収分の活用、③直接経費への教員人件費相当分の計上、④効果の検証の方策を決定し、令和２年４月から実施することを学内外に公表した。

同方策により、①増収分を関連部署機能強化や担当教員に配分する仕組み（資金の好循環）、②知財担当部署強化による研究成果の知財化の促進（知の好循環）、③インセンティブ付与による教員モチベーション促進（人材の好循環）が生じ、これら３つの好循環は、有機的に機能し、産業界への貢献を促す強力な原動力となることが期待され、これらの成果の測定や更なる改善のために、３年後を目途に評価指標を勘案した同方策の自己評価を実施することも併せて決定した。

【関連項目】p. 26「○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（平成 31（令和元）年度）」

２．共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

○岐阜大学基金収入の拡大

平成 21 年６月に創立した「岐阜大学基金」の充実に向け、同基金の趣旨をより広く・深く理解してもらうため、基金案内の配布方法・配布先の拡充や広報活動を活発に行うとともに、平成 28 年度から、税制改正による税額控除制度の対象となる「修学支援基金」（経済的理由により修学が困難となる学生等に対する修学支援を行う基金）及び「武藤昭三記念奨学基金」（金型創成技術研究センターにおける教育研究活動支援等を目的とする基金）を、平成 31（令和元）年度から「岐阜大学創立 70 周年記念アピ奨学金助成事業」（岐阜大学における地域産業に有用な人材を養成することを目的とする基金）を新設した。

また、令和元年６月に本学の創立 70 周年を迎えることを契機として、教職員・同窓生・保護者・名誉教授・地域の経済団体・企業へ寄附依頼を行い、卒業生を多く輩出している企業等へは、学長や理事等が積極的に出向き、岐阜大学基金について趣旨説明を行った結果、多くの賛同を得ることができ、基金の一層の充実を図ることができた。

これにより、第３期中期計画に掲げていた「岐阜大学基金の第３期中期目標期間中の受入目標総額１億５千万円」を平成 30 年度までに達成することができ、奨学金等の学生支援事業の拡充にもつながった。

○事業所内保育園「ほほえみ」の認可保育園移行による運営財源の確保

平成 29 年４月から本学が運営する事業所内保育園「ほほえみ」を認可保育園（地域枠のある事業所内保育事業）に移行することで、大学運営費から岐阜市の補助金を主体とした運営の財源確保を行った。運営財源の拡充により、平成 31 年４月には「ほほえみ」新園舎を開園し、定員を 50 名から 95 名（うち地域枠 12 名から 21 名）に増加させ、特に受入れ要望が多い０～２歳児に特化した保育体制の整備（大学職員分として最大 74 名収容可能）を行った。これにより、本学が掲げる「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく本学の行動計画の取組内容「学内保育園を充実させるなど、職場復帰しやすい環境を整備する」の実現が可能となり、女性教職員が産後休暇・育児休業から、安心して復帰できる環境整備を強化するとともに、附属病院の看護師の確保にも寄与し、附属病院の安定運営のための一助ともなった。

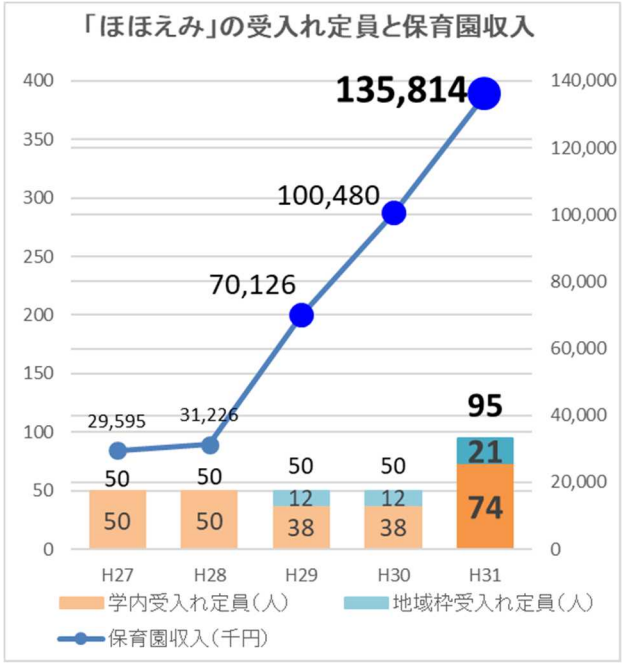

図：事業所内保育園の受入れ定員と保育園収入

○地方公共団体との連携による教育・研究スペース学内施設整備

本学は、多様な財源を活用した施設整備の一方法として地方公共団体との連携により教育・研究スペースを確保しており、平成 27 年度に締結した岐阜県との「食品科学分野の連携に関する協定」に基づき、平成 31（令和元）年度に本学構内に全国で初めて県の公設試験研究機関が国立大学法人内に設置した「岐阜県食品科

学研究所」建物内に、食品科学関係の地域連携スペース（826 ㎡）を整備した。岐阜県と使用貸借契約を結ぶことで、本学は新たな教育・研究スペースを無償で確保することになり、岐阜県及び岐阜市と同様なスキームによる教育・研究スペースの整備面積は、平成 21 年度岐阜市立薬科大学（その施設内に連合創薬医療情報研究科 1,305 ㎡を整備）、平成 29 年度岐阜県中央家畜保健衛生所（その施設内に畜衛生地域連携教育研究センター（GeFAH）755 ㎡を整備）を含め、合計 2,886 ㎡となった。

特に、平成 31（令和元）年度の岐阜県食品科学研究所の事例では、３種類のケースを想定し施設に関するライフサイクルコストを算出することにより、一般的な方法で整備する場合に比較し、大学が負担するコストについてスペースの使用面積当たり最高で約８割節約できることを確認できた。

（参考）「大学施設の教育・研究スペース確保事例におけるライフサイクルコスト検証：岐阜県食品科学研究所と岐阜大学の場合」https://repository.lib.gifu-u.ac.jp/bitstream/20.500.12099/79175/1/sen_090500005.pdf

【関連項目】p.55「○地域自治体と連携した施設整備による教育・研究の推進」、p.25「○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（平成 28～30 年度）」

○「組織」対「組織」による共同研究講座設置に伴う産官学連携支援経費の獲得

本学と共同して研究を実施しようとする企業等から受入れる経費等を活用し、また、企業等から受入れる研究者と共同して講座を設置・運営することで当該研究の発展・充実を図ることを目的とする共同研究講座として、平成 30 年度 12 件、平成 31（令和元）年度に７件を設置した。これにより、共同研究に係る外部資金比率が増加するとともに、同講座の設置により、直接経費以外に、施設維持管理費、施設利用料等の間接的な経費として「産官学連携支援経費」を、平成 30 年度 33,000 千円（H30.4.1～H31.3.31 の１年間）、平成 31（令和元）年度 55,800 千円（H31.4.1～R2.3.31 の１年間）受入れることができ、本学の財政基盤の強化を図ることができた。

表：共同研究契約実績の推移

	H27	H28	H29	H30	H31
共同研究受入件数（件）	287	315	311	357	423
共同研究受入金額（千円）	325,501	326,798	325,120	474,396	678,636
うち、共同研究講座数（件）	－	－	－	12	18
共同研究講座の直接経費（千円）	－	－	－	61,500	165,323
産官学連携支援経費（千円）	－	－	－	33,000	55,800

（出典：岐阜大学概要）

○ESCO 事業による大幅な光熱水費の削減とＪ－クレジット制度を活用した売却収入の獲得

平成 28 年度から附属病院において病院 ESCO(Energy Service Company)事業を開始した。事業開始に先立ち、空調設備を省エネルギー効果の優れた製品に交換するなど、施設設備の改修を行った結果、光熱水費の年間削減目標額 80,884 千円に対して平成 28 年度 93,573 千円、平成 29 年度 95,623 千円、平成 30 年度 91,892 千円を削減した。平成 28 年９月には、岐阜市の低炭素化を促進することを目的に、岐阜市内の事業者に対して研修会を開催し、本学の省エネルギー効果のある施設・設備等の情報を発信するとともに、自発的な CO_2 の削減を促した。26 社 40 名の参加者に対し、ESCO の仕組みと省エネルギー設備の説明と附属病院エネルギーセンターの施設見学などを行うことで、岐阜市の環境対策にも寄与することができた。

また、Ｊ－クレジット制度を活用し、同事業において削減した CO_2 を第三者機関が実施する審査を受けた結果、クレジット認証により、約 300 万円のクレジットを受けることが可能となり、Ｊ－クレジット購入者への売却益が見込みとともに、本学の「地域温暖化対策への取組」を広くアピールすることができた。

○建物等使用許可に関する使用料の適正化による収入増加

「国立大学法人岐阜大学資産（建物等）管理細則」に基づき、民間企業、地方公共団体等に対し行っていた土地・建物の貸付けについて、不動産鑑定を実施し適正な貸付使用料等を検討した結果、平成 31 年４月１日使用分より使用料を改定することを決定した。この改定により、平成 31（令和元）年度の使用料は 21,170 千円（前年度から 5,832 千円増収（令和２年３月末現在））となり、財務基盤の強化につながり、教育研究へ還元することが可能となった。

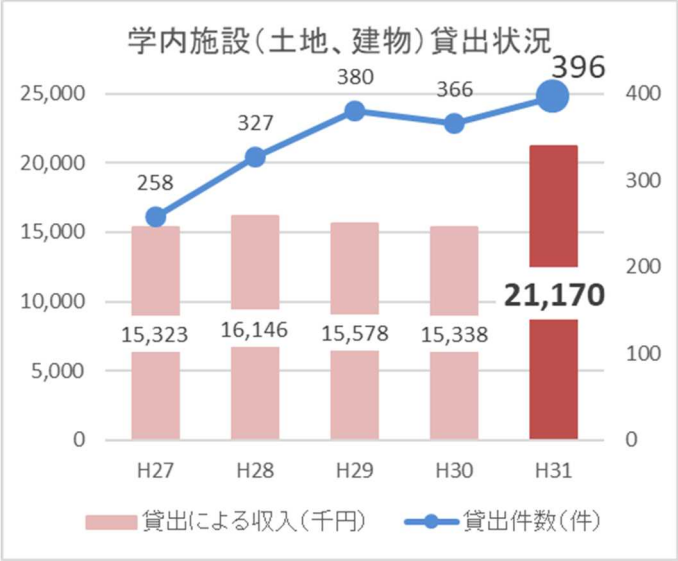

図：学内施設（土地、建物）貸出状況

財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

○「岐阜大学財務レポート」の改編と「成果を中心とする実績状況に基づく配分経費」の設定

本学の財務状況を分かりやすくステークホルダーに伝えるため、財務諸表やキャッシュフロー、業務実施コスト計算書等をグラフや表を使用し、見やすく分析した「岐阜大学財務レポート」を毎年度作成・公表している。平成 28 年度からは、新たに部局等の財務セグメント別に業務損益を割り出して掲載した。これにより、各部局での業務収益内訳から業務費用内訳を差し引いた業務損益が明確になり、

大学への各学部、附属施設等の貢献度を分かりやすく示すことができた。
　また、平成 31（令和元）年度からは、第４期中期目標期間に向けての取組を加速するための「学長裁量運営改革事業費」、及び運営費交付金に導入された「新しい評価・資源配分の仕組み」への貢献度を踏まえて部局にインセンティブを付与する「成果を中心とする実績状況に基づく配分経費」を設定した。
【関連項目】p.26「○財務データ分析による予算可視化と成果を中心とする実績状況に基づく予算配分」

○継続的・安定的な医学部附属病院運営のために必要な取組
　新たに運用を開始した国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）やその他分析ツールを利用し、全国国立大学病院間での自院の立ち位置を可視化した資料を会議や診療科等別ヒアリング等に提示して経営改善を促進した結果、収益面では外泊の見直し（平成 28 年度）、加算指導料のスクリーニング（平成 28～31（令和元）年度）、無菌室の設置（平成 31（令和元）年度）等により、年間ベースで約 121,000 千円の収益増加を図ることができた。また、支出面においては後発医薬品採用率の向上（平成 28 年度上半期 63%→平成 31（令和元）年度上半期 88%）による支出抑制に伴う年間約 64,000 千円の改善や、医療材料の価格交渉による約 65,000 千円の経費削減を実現するなど、医業費用の支出抑制を図っている。
　また、５病院（岐阜大学、名古屋大学、名古屋市立大学、藤田医科大学、岐阜県総合医療センター）と連携し年３回の会議により共同価格交渉を行い、ペーパータオル（削減額 800 千円／年　平成 28 年度）、手指消毒剤（削減額 2,500 千円／年　平成 29 年度）及び医療材料（削減額 22,000 千円／年　平成 29 年度）、医薬品（削減額 5,000 千円／年　平成 30 年度）、材料用ラベルシール（削減額 1,500 千円／年　平成 31（令和元）年度）の経費削減を図っている。
　さらに、効率的な病床管理により安全で質の高い医療の提供を目的として、ベッドコントロールセンター定例会の開催、診療科別病床定数の見直し、病棟別で重症度、医療・看護必要度を平準化する及び土日の病床稼働率を向上させる観点で見直し等を行った。これらの取組もあり、86.9%（平成 28 年度）であった年間の病床稼働率は 90.5%（平成 31（令和元）年度）となり、効率的なベッドコントロールを推進している。
　これらの取組に加えて、原価計算に基づく「診療科等別月次損益計算書」等の作成による経営状況の可視化、及び毎月行っている科長会議や医局長・外来医長等合同会議での現場責任者等への周知及び努力要請を行うなど、経営改善に努めたことにより、附属病院収益は毎年度着実に増加し、継続的・安定的な病院運営を実施できる体制を構築している。

表：附属病院経営データの推移

	H27	H28	H29	H30	H31
病院収益(千円)	19,580,616	20,100,333	21,755,638	23,290,487	24,894,145
診療経費(千円)	12,962,764	13,038,569	14,193,704	14,811,400	15,198,817
入院患者数(人)	193,526	194,685	198,028	204,341	203,417
新入院患者数(人)	14,417	14,669	14,930	15,891	15,944
外来患者数(人)	324,697	325,569	334,178	347,783	353,911
手術件数(件)	5,681	5,607	6,342	6,707	6,870
紹介率(%)	75.4	77.9	78.7	81.0	82.0
平均在院日数(日)	12.4	12.3	12.3	11.9	11.8
病床稼働率(%)	86.1	86.9	88.4	91.2	90.5

（出典：財務レポート、岐阜大学データ集）

○継続的・安定的な応用生物科学部附属動物病院運営のために必要な取組
　応用生物科学部附属動物病院では、第３期中期計画に掲げた「中部地域における高度先進獣医療を提供する中核動物医療施設としての機能を強化するため、附属動物病院の自己収入を増加させる」ことの実現を目指し、平成 29 年度に経営コンサルタントによる経営状況の分析を行った。現状の課題とその対策を検討した結果、経営の効率化を図るため、平成 30 年４月から診療規程の改正等を実施した。診療科目の変更や診療料金の適正化を図るための診療情報提供料を新設し、平成 31（令和元）年度の収益は 440,258 千円（平成 27 年度比 33.8%増加）となったことで、収益の改善を図ることができ、機能強化のための財務基盤強化につながった。

表：附属動物病院の診療収益と診察件数

	H27	H28	H29	H30	H31
診療収益（千円）	329,160	345,895	319,725	371,284	440,258
診察件数（件）	9,120	9,219	8,052	7,314	8,417

（出典：財務レポート）

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び情報提供に関する目標
①　評価の充実に関する目標

中期目標	①評価方法及び体制を充実することにより、より効果的な自己点検・評価活動を実施し、組織運営の改善につなげる。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【75】 評価室の行う評価業務を継続的に見直し、評価室規程や評価業務実施要項、評価方針等を改正し、評価業務をより適切に実施する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 評価業務の見直し方針を決定するため、評価室において実施している評価方法について、課題の洗い出し、現状把握に取り組んだ。 平成 29 年度の「国立大学法人岐阜大学評価業務実施要項」の一部改正では、評価結果に基づく改善が不十分であるという課題を解消するため、フォローアップに関する条項を新設した。これにより、各部局の指摘事項への対応状況を評価室が適宜確認することで、次回の各種評価受審に向けた改善のサイクルがより機能する体制を整備した。 これにより、平成 28 年度に受審した教職大学院認証評価において指摘された課題について、毎年度改善状況の把握を行うことが可能となり、継続的な改善意識の保持を促し、教育研究の質の担保に寄与した。	東海国立大学機構への統合に伴い整備した関連規定により、評価業務を着実に実施する。
	【75-1】 評価業務を実施し、必要に応じて実施要項等の改正を行う。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【75-1】 大学機関別認証評価を受審するとともに、令和２年度実施の国立大学法人評価４年目終了時評価に向け、各部局との連携のもと、報告書作成に着手した。また、令和２年度の東海国立大学機構設立にあたり、「岐阜大学評価室規程」の改正を行った。	
【76】 保有データや分析結果の共有などを通じ、評価業務における評価室と IR 室の連携を強化する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 大学が保有する各種資料・情報の収集・分析及び提供や、大学運営に資する各種情報の収集・分析及び提供を所掌する「IR 室」と、年度計画実施状況の点検及び評価や各種評価（認証評価、国立大学法人評価）等を所掌する「評価室」との連携により、評価業務における指標の洗い出しやデータ収集作業を行い、取りまとめた指標一覧表を学内限定 Web サイトに公表し、学内情報共有を図った。 平成 30 年度には、現行の指標一覧表の項目過多という課題解消のため、評価室において、第３期中期目標期間中の本学が達成すべき業務運営に関する目標及び中期目標を達成するための計画の関連項目に絞った新たな指標一覧表を作成し、中期目標及び中期計画の達成に関連するデータを収集するとともに、IR 室において、第４期の中期目標・計画作成の参考にするため、同指標一覧表の指標項目をインプット、アウトプット、アウトカムに分類した。	令和２年度から設置する大学戦略室（RI 室を発展的に改組した組織）等の収集データや分析結果を評価業務に活用する。

	【76-1】 新たな「評価指標一覧表」によりデータを収集・分析し、評価業務に活用する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【76-1】 新たな「評価指標一覧表」により、第３期中期目標・中期計画に係る数的指標について、各部局が保有する情報収集を行った。本データにより、第３期中期目標・中期計画の達成状況を確認するための組織ヒアリングを実施する際の対象部局の選定や、法人評価４年目終了時評価の各種報告書作成に活用することができた。	
【77】 ミッションの再定義で明らかとなった各組織の特性や強みについて組織評価を実施する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 組織評価の効率的な実施方法を検討するため、各学部・研究科の評価事務担当者等との意見交換や役員からの意見聴取を経て、平成 30 年度に各学部・研究科のミッションの再定義に係る組織評価、及び各センターのミッションに係る組織評価を実施した。組織評価では、評価室による評価対象部局の特性や強み等についてのヒアリングを実施し、現状を把握するとともに今後の課題等についても共通理解を図った。	ミッションの再定義に係る組織評価結果での指摘に関するフォローアップにより、各学部・研究科等の特性や強みを継続して把握する。
	【77-1】 新たな組織評価の在り方等を検討するとともに、各組織における第 3 期中期目標期間中の取組を検証する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【77-1】 評価室において、平成 28～30 年度計画達成状況報告を取りまとめ、平成 31（令和元）年度末までに中期計画の達成が難しいと考えられる部局に対し、４年目終了時評価に向けた達成状況確認のためのヒアリングを実施した（対象８部局、うち１部局は書面確認を実施）。ヒアリングにより忌憚のない意見交換を行うことができ、今後の中期目標・中期計画達成に向け、意識啓発を行うことができた。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び情報提供に関する目標
②　情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	①情報発信方法を改善し、より広い範囲に本学の実情や教育・研究活動の成果の発信を行うことにより、広報実践力を高め、大学の説明責任を果たす。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【78】 効果的な情報発信を行うため、広報内容に応じて、発信の時期、内容及び媒体の選択等を戦略的に企画・実施するとともに、その効果を随時検証し、広報方法を改善する。		Ⅳ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 毎年度、学長記者会見を定例的に実施することで、本学の優れた教育研究等の諸活動が社会から広く認知されるように、メディアを通じて定期的に情報発信している（11 回/各年度）。 また、平成 28 年度からは、広報誌「岐大のいぶき」特別号として、学長と外部有識者との対談集及び Special Issue Research Articles（岐大のいぶきの研究記事を英文にした冊子）を発行し、多面的な情報発信を行っている。 さらに、各年度５件の戦略的プレスリリース（広報コンサルティング企業と連携して内容や提供先を精選したプレスリリース）を行った。	引き続きプレスリリースや学長記者会見等の複数の方法により情報発信を実施する。前年度までのデータを用いて分析を行い、最適な情報発信方法を検討する。
	【78-1】 効果的な情報発信を行うため、民間の広報会社と連携したプレスリリースや学長記者会見等の複数の方法により情報発信を実施する。また、広報効果の分析に向けて戦略的広報サイクルのデータを蓄積したものの効果を検証し、評価する。その他発信した情報について成果の点検を行う。		Ⅳ	（平成 31 事業年度の実施状況）【78-1】 定例学長記者会見を８回実施し、メディア掲載を確認するとともに、「岐大のいぶき」37 号及び 38 号を発行したほか（各 30,000 部）、岐阜大学の変革期となった 20 年間の振り返りを「岐大のいぶき特別号」として発行し（30,000 部）、県内の高等学校、道の駅、金融機関等に配布した。これらの記事については、Web 上にも公開することで、効果的な情報発信を行った。 また、昨年度に引き続き、戦略的プレスリリースを実施し、４件の配信を行った。なお、この４件の配信を受けたメディア掲載として計 40 件の掲載を確認している。 さらに、これまで配信した戦略的プレスリリースについて、効果の検証及び評価を行い、「研究話題性」「実用具体性」「市場可能性」の３つの指標を用いて発信前にメディア掲載可能性を評価できることを確認するとともに、戦略的プレスリリースの可能性のある案件について、３つの指標を使用し検討を行い、実施の可否を決定した。これにより外部コンサルタントに頼らず戦略的プレスリリース実施の可否を判断できる体制を整え、実際に運用できることを確認した。	
【79】 閲覧者の目的に応じた情報の提供ができるよ		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 閲覧者がスムーズに目的の情報へたどり着けるよう、広報アドバイザリー会社の助言を得ながら、大学 Web サイトのデザインの見直しを行った。特に研究について、大学 Web サイトのトップページに「研究成果」タブを新設し、	大学 Web サイトの掲示内容を点検し、見直しを行う。

う、本学ウェブページにおける情報内容及び提示方法を検証し改善する。				プレスリリースをした教員の研究成果に特化したページを作成することで、本学の特色ある取組をアピールした。	
	【79-1】 ウェブページ閲覧者の目的に応じた情報提供ができるよう、掲載内容を点検し、改善に向けた取組を行う。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【79-1】 大学 Web ページの点検・改善のため、以下の取組を行った。 ・大学 Web ページ全てについてコンテンツ確認表を作成し、担当部署を把握したうえで広報係から更新作業を依頼した。 ・記事のグループ分けの見直しを行い、トップページから「G-project」タブを削除し、お知らせ記事への集約と今後の掲載内容の精査を行った。 ・「GLG（The Global Lectures of Gifu University）」及び「企業の方へ」ページにおいて、見やすさを考慮し掲載順の見直しを行った。 ・Web ページのアクセス数分析を行い、掲載場所や掲載内容の評価を行った。 ・大学公式 twitter の運用を開始し、研究成果、イベント記事の拡散及び Web ページへの誘導を行った。	
【80】 海外協定大学との連携活動を、国際版ウェブページを介して相互発信することにより、国際的な情報発信力を強化する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 国際的な情報発信力を強化するため、海外の協定大学等との行事について、本学と海外協定大学の各 Web サイトにおいて同時に情報発信し、連携を図った。 また、国際交流に関する Web ページに関して、ホームページ WG による検討を行い、既存のページの統合または新ページの追加により、本学に興味をもつ海外在住者や留学生からの要望に応えられるような Web ページに更新した。	研究成果を英語版コンテンツにて発表を行い、その効果検証を行う等により、令和２年度以降も引き続き、英語版 Web ページを充実させる。
	【80-1】 情報発信力を強化し、国際的な存在感を高めるため、本学と海外協定大学のそれぞれのウェブページにおいて、相互に大学の情報を掲載する等の連携を図るとともに、本学英語版ウェブページを充実させる。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【80-1】 国際交流に関する Web ページについては、日本語版、英語版ともに全てグローカル推進機構が管理し、速やかに更新することにより、鮮度の高い情報を発信した。全学の Web ページについても、「お知らせ」記事（日本語）の中から抜粋して英訳し、情報発信をした。また、グローカル推進機構の設置に伴い、専用 Web サイトを開設した。	
	【80-2】 教員の研究成果を英語版コンテンツにて発表し、その効果検証を行うことにより、より英語版コンテンツの充実に向けた実施を図る。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【80-2】 昨年度に引き続き、「GLG（The Global Lectures of Gifu University）」による情報発信をしており、４件の配信を行ったことにより GLG 掲載総数 25 件となった。また、GLG 動画のアクセス数を調査し、現状把握を行った。	

・自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

１．特記事項

平成 28～30 事業年度

○国立大学法人評価及び大学機関別認証評価の受審を契機とした質保証の取組【75】

大学の教育・研究水準の維持・向上を図るために積極的に教育・研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を社会に公表する意義の理解醸成を図るため、平成 29 年度に法人評価に関する FD・SD を、平成 30 年度に大学における内部質保証力を高める研修会をそれぞれ学外有識者を講師に招いて開催し、評価業務の重要性を学内に周知した。

また、平成 31（令和元）年度に大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審することを契機として、教育の内部質保証に関する明文化を検討した結果、「岐阜大学における教育の質保証に関する要項」を策定（平成 31 年４月１日付施行）し、全学的な教育の質保証体制による取組を制度化した。

【関連項目】p.67「○大学機関別認証評価の受審を踏まえた教育の内部質保証システムの運用」

○教職大学院認証評価の受審とフォローアップの取組【75】

平成 28 年度に教員養成評価機構による教職大学院（教育学研究科教職実践開発専攻）に関する専門職大学院認証評価を受審した。評価の結果、基準に適合していると認定され、岐阜県教育委員会からの派遣現職教員学生に対する岐阜大学による経済支援の取組等が「長所として特記すべき事項」とされた。

また、同評価の結果において指摘された事項について、「国立大学法人岐阜大学評価業務実施要項」に評価結果の対応状況報告を求める条項を加える改正を行い、次回受審時に向けて改善のサイクルがより機能する体制を整えた。これにより、毎年度改善状況把握を行うことが可能となり、他の評価結果においても同様にフォローアップを行うことで、継続的な意識改革の保持を促し、全学的な教育研究の質の担保に寄与できるようになった。

○医学教育分野別評価の正式認定

平成 27 年度に日本医学教育評価機構（JACME）による「医学教育分野別評価（試行）」を医学部医学科が受審し、同評価において指摘された改善事項に対する報告書を、世界医学教育連盟（WFME）から国際的に通用する評価機関として平成 29 年３月に認証を受けた JACME に対し、平成 29 年５月に提出した。これにより、本学は JACME において当該改善報告書等による再評価を受け、平成 29 年 12 月に正式に国際基準に適合していることが認定された（認定期間：平成 29 年４月～令和５年３月）。

いち早く医学教育分野別評価を受審し、評価を受けたことにより、医学部医学科の強みや課題等を早期に認識・改善することができ、医学教育の一層の充実を図った。

表：医学教育分野別評価結果の指摘事項に対する改善状況

主な指摘事項	改善状況
（改善のための助言） カリキュラム委員会あるいは教務厚生委員会に学生の代表を含むなど、カリキュラムに関する学生の意見を取り入れる体制を構築すべきである。	規程改正により、平成 31（令和元）年度からカリキュラム委員会の正規委員に学生を含めることとし、学生からの意見を聴取する体制を整備した。
（改善のための助言） 実施している評価方法の比重や合格基準など、その内容を広く開示して学生評価の透明性を高めるべきである。	成績評価に対する異議申立てに関する申合せを策定し、成績に対して疑義がある者に対する体制を構築した。
（改善のための助言） 里親制度は医学生の人間的成長を見守るように機能させることが適切であり、そのための体制と機能を見直すべきである。	①低学年からの学生支援策として、学務係と支援担当教員（里親、クラブ顧問）との情報共有を図る、②里親（助言教員）は、情報を基に面談を行うことで適切な支援強化に努める（特に１年生に対しては、５月と 10 月に全員面談する）等により、支援体制強化を図った。今後は、進級に伴い変更していた里親決定のルールについても、６年一貫とすることを検討している。
（改善のための助言） より多くの女性教員を採用し、活躍できる環境を整えるべきである。	医学部・附属病院女性医師就労支援の会を中心に従前より実施している、夏休み期間の子どもを一時的に預かる「キッズサマースクール」に加え、平成 30 年度から「夏休みお留守番部屋」を開設し、女性職員が子供の夏休み期間においても、勤務可能となる環境を整備した。

（出典：医学教育分野別評価に係る年次報告書 2018・2019）

○教学 IR の活用による教育の質向上【76】

各受講科目成績、入試情報、入学後の TOEIC・TOEFL テスト得点、進路情報、基盤的能力等アンケートと連結した「教学 IR データセット」を平成 28 年度に構築し、継続してデータ入力を行っている。併せて、データや分析結果の取扱いを定

め、教育推進・学生支援機構教学企画室会議に「教学 IR 作業部会」を設置し、全学的な教育質保証のための継続的な情報共有活動を行っている。情報共有事例としては、入学時大学入試センター試験得点率と卒業時平均 GPA（Grade Point Average）、１年前期平均 GPA と卒業時平均 GPA の相関分析、出身高校所在地と就職先本社所在地のクロス集計等があり、継続的に分析結果を提供することで各部局の教育質保証活動の支援を行っている。この支援により、教育学部の推薦入学Ⅱ特別入試「ぎふ清流入試」制度の新設や医学部看護学科の募集定員の見直し、工学部の推薦入試Ⅱの出願資格等の見直し等、確かな分析データに基づいた教育の改善を実施した。

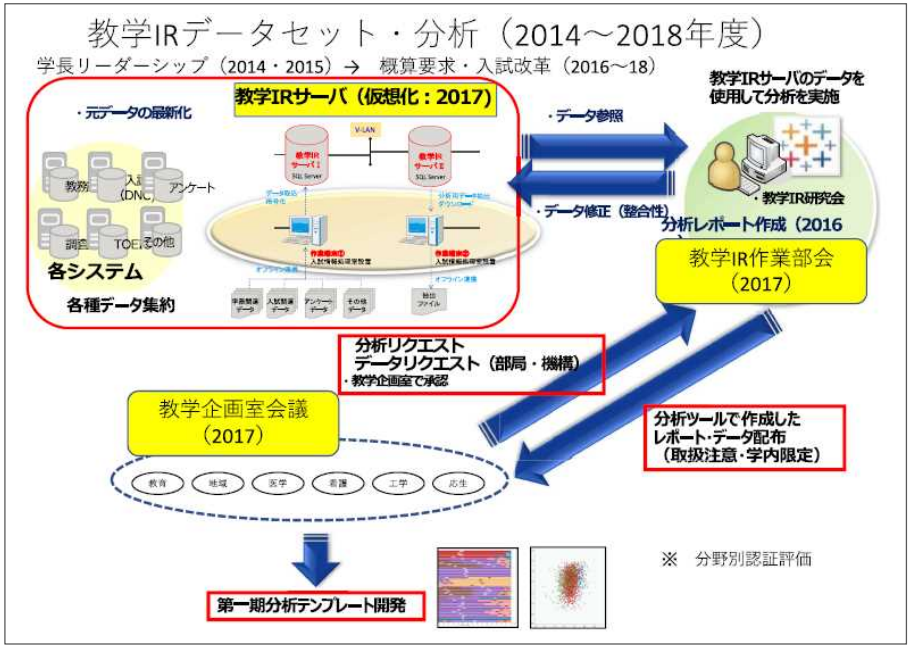

図：教学 IR データセットのイメージ

○医学教育 IR の活用による教育効果の改善【76】

医学部医学科では、平成 27 年度に受審した「医学教育分野別認証評価(試行)」の外部報告書で助言があった医学部の IR 機能の強化に向けて、学生のアウトカム及び教育プログラムの継続的な検証と向上を図るためのデータ収集、調査の実施、分析及び情報提供を行うことを目的とした「医学教育 IR 室」を平成 29 年度に設置した。平成 13 年度以降の入試区分別の統計（退学率の推移、留年率の推移、国家試験の合格率、卒業生の県内定着率など）の分析を行い、分析結果を入学試験委員会及び教授会において、入学者選抜方法の検討に活用した。

さらに、医師国家試験の合格率が低迷を続けている要因等を分析するため、医師国家試験の合格・不合格に影響を与えると考えられる因子を解析した結果、学生一人一人が自分のリスクの程度を知ることの重要性を洗い出し、それに併せた指導を行うことを課題解決策として抽出した。この分析に基づく対策を実施した結果、88.2%と低迷していた平成 28 年度の医師国家試験の合格率が、平成 29 年度には 95.3%（全国平均 93.3%）、平成 30 年度には 96.9%（全国平均 92.4%）、さらに平成 31（令和元）年度には 99.1％（全国平均 94.9%）と目覚ましい回復を見せた。

同取組による教育効果の改善は、大学改革支援・学位授与機構による令和元年度実施大学機関別認証評価の評価結果においても、優れた点として評価された。

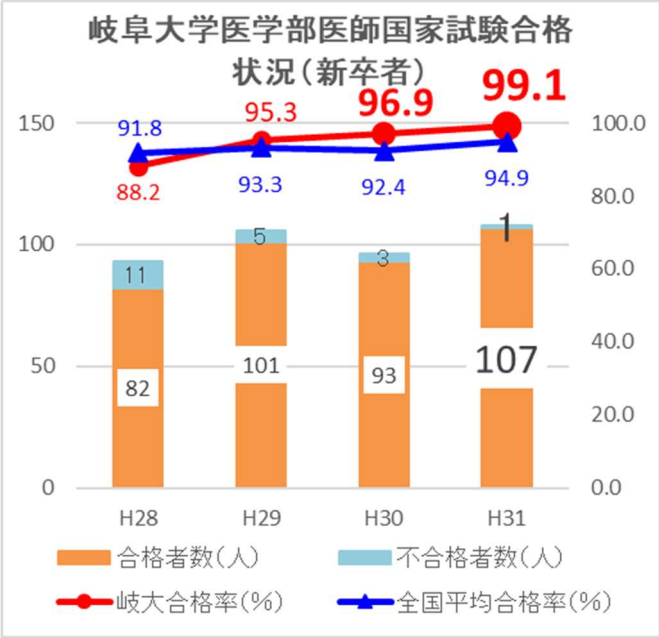

図：医師国家試験合格状況

○「国際交流年報」の発行による国際化活動の可視化【78】

本学の国際化を確認する基礎資料として、平成 28 年度から「国際交流年報」（日本語版、英語版）を毎年度発行し、大学 Web サイト等に掲載することで本学の国際化活動を発信している。同年報には、大学の国際化における現状、留学生の宿舎状況、奨学金状況、日本語能力等についての分析、岐阜地域留学生交流推進協議会が実施した５年に一度の外国人アンケート調査結果等を掲載し、より多くの留学生を受け入れるに当たっての課題や実態も把握することができた。

把握した課題に対しては、職員用宿舎の一部を留学生シェアルームとして改修・転用するとともに、大学近隣に短期留学生向けの学生宿舎を建設（令和２年２月完成、短期留学生用 20 室、その他（長期外国人留学生、本学日本人学生等）55 室）するなど、留学生に対する住環境整備により改善を図った。

【関連項目】p.56「○短期の留学生向け住環境への対応」

○積極的な広報活動による情報発信強化【79】

本学の実情や教育研究活動の成果を発信し、社会に開かれた大学として説明責任を果たすため、閲覧者の利便性を重視した大学 Web サイトのデザインの見直しを行い、日本語版・英語版の Web サイトとも積極的に更新を行った。また、平成 28 年度からは新たに、広報誌「岐大のいぶき」特別号として、学長と外部有識者との対談集、Special Issue Research Articles（岐大のいぶきの研究記事を英文にした冊子）を発刊し、多面的な情報発信を行った。

【関連項目】p.27「○学長と有識者との対談」

表：広報活動の実績

	H27	H28	H29	H30
学長記者会見実施数（件）	11	11	11	11
上記の新聞記事等掲載件数（件）	38	52	29	31
一般プレスリリース件数（件）	123	168	162	164
上記の新聞記事等掲載件数（件）	182	225	158	207
戦略的プレスリリース件数（件）	6	5	5	5
上記の新聞記事等掲載件数（件）	216	77	81	54
日本語 Web サイト更新回数（回）	427	697	775	608
英語 Web サイト更新回数（回）	153	210	254	187

（出典：評価指標一覧表）

○岐阜大学創立 70 周年に向けての取組

平成 31（令和元）年度の岐阜大学創立 70 周年におけるプロジェクトとして、学内に蓄積された知の資産を未来に継承するために学内に保管されている様々な歴史的・学術的に貴重な資料を集約・展示するための「学術アーカイブズ」整備に向けて、学内にある本学に関する歴史的資料の調査を行うとともに、学外からの資料の寄贈受付を開始した。併せて、高度な教育・研究のために収集した資材や成果を大学全体として整理・インデックス化を行い、本学が保有する芸術・文化アーカイブズを学内外へ発信する取組の一環として、構内の野外彫刻や絵画など約 30 作品を紹介するパンフレット「Art of Gifu University（岐阜大学アート作品 2019）」を発行した。

また、平成 30 年度には本学で生み出された芸術・文化を紹介するシンポジウム「第 35 回岐阜シンポジウム　岐阜大学の芸術・文化に浸ろう！」を開催した。シンポジウムには 110 名の参加があり、キャンパス内にある芸術・文化に触れ、未来の大学キャンパスはどうあるべきかを考える有意義な機会となった。

これらの取組により、閉ざされたイメージを持たれやすい大学に対して、多くの地元住民に親しみやすさを感じてもらうことができ、創立 70 周年に向け、「地域に根差す岐阜大学」をアピールすることができた。

平成 31 事業年度

○教学 IR の活用による教育の改善の取組【76-1】

平成 28 年度に構築した「教学 IR データセット」を活用し、継続的に分析結果を提供することで各部局の教育の質保証活動の支援を行っている。この支援により、平成 31（令和元）年度には医学部及び工学部の入学試験における募集定員の変更や資格基準の見直し、また、医学部医学科において教育プログラムの改善を検討し、令和２年度から確かな分析データに基づいた教育の改善を実施することとした。

○戦略的広報サイクルによる蓄積データを活用した効果の検証と実施体制の確立【78-1】

戦略的プレスリリース（外部コンサルティング企業と連携して内容や提供先を精選したプレスリリース）や学長記者会見、広報誌「岐大のいぶき」、及び Web サイト等を連動させた「戦略的広報サイクル」を形成し、効果的な情報発信を実施している。加えて、「学長等との懇談会」を各年度１回以上開催し、学長と記者が直接懇談することにより、情報交換を行うことができる場を設けることで、大学と報道関係者との連携を強化している。

平成 31（令和元）年度には、これまで配信した戦略的プレスリリースについて、効果の検証及び評価を行い、「研究話題性」「実用具体性」「市場可能性」の３つの指標を用いて、広報情報発信前にメディア掲載可能性を評価できることを確認するとともに、戦略的プレスリリースの可能性のある案件について、３つの指標を使用し検討を行い、実施の可否を決定した。これにより、外部コンサルタントに頼らず、大学独自に戦略的プレスリリース実施の可否を判断できる体制を整備した。

○岐阜大学創立 70 周年に向けての取組①－岐阜大学学術アーカイブズとデジタルキャンパスミュージアムによる地域文化振興－

岐阜大学創立 70 周年記念事業として、学内に蓄積された知の資産を未来に継承するために、学内に保管されている様々な歴史的・学術的に貴重な資料を集約・展示するための「学術アーカイブズ」を整備し、そのひとつとして、令和元年６月、図書館内に「アーカイブ・コア」を設置した。「アーカイブ・コア」は「PRAETER（プラエテール）」と「FUTURUM（フトゥールム）」の２つのゾーンから構成されており、およそ 45,000 点の資料が収蔵されている。「PRAETER」は、各学部が所蔵保管しているアーカイブのうち展示可能なものを、本学の研究教育の歴史的証拠として公開するスペースで、本学で実践されてきた高度な研究教育の資料をわかりやすく魅力的に展示している。「FUTURUM」は、教員・学生・卒業生や地域の方々が企画する展示会を随時開催し、本学と地域の多様な文化学術活動を推進するスペースで、図書館の学生活動スペースと展示を融合しており、本学と各学部の歴史、教員の活動をパネルや実物資料などで紹介している。「アーカイブ・コア」は毎週水・木曜日に一般公開の時間を設けているほか、同窓会連合会の集い等、諸行事の参加者へ展示物の紹介も行い、６月のオープンからの利用者数合計は、872 名となった（令和２年３月末現在）。

写真：「アーカイブ・コア」の展示物の一部

図：「デジキャン」のイメージ

同じく岐阜大学創立 70 周年記念事業として、「岐阜大学　デジタルキャンパスミュージアム」（略称：デジキャン）を作成・発表した。この Web サイトでは、本学構内で観ることができる「植物」「美術品」「野外資料」の各概要とその所在情報を提供し、モバイル端末でデジキャンを表示しながら、構内の植物、美術品、野外資料の鑑賞が可能となっている。

また、岐阜大学学術アーカイブズスタート記念岐阜大学・岐阜県博物館連携企画展「Historia Universitis Gifuensis－岐阜大学 70 年のあゆみ－」を図書館エントランスホール及び岐阜県博物館において開催した。本学の歴史と現在を長年の研究成果として、本学が蓄積してきた資料と解説パネルにより紹介するとともに、岐阜県博物館の博物館機能全県域展開の一環として、県博物館が所有する本学に関わる資料を共に展示し、地域と共に歩む大学の姿や県博物館と本学の協働研究についても紹介した。

これらの取組に加え、美濃加茂市民ミュージアムと連携し企画展「岐阜大学コレクション－岐阜県を知るために－」の開催や「岐阜がロケ地となった映画」の上映をはじめ、記念シンポジウム、セミナー等 36 の記念行事を開催し、地域に根付き、科学、文化振興を担う大学として、学内に蓄積された知の資産を大切にし、未来に継承していく取組にも力を注いでいる。

○岐阜大学創立 70 周年に向けての取組②－岐阜大酒「多望の春（岐山／曲阜）」の完成による教育プログラムの成果－

岐阜大学創立 70 周年記念式典の記念祝賀会において、５年間の歳月をかけて完成した岐阜大酒「多望の春（岐山／曲阜）」が披露された。

岐阜大酒とは、日本酒と地域の食文化を実際に酒造りを通してして学ぶため、平成 25 年度から開講された応用生物科学部の講義「酒と文化の実践的理解」が発展し、平成 27 年度からは、岐阜大学創立 70 周年記念事業の一環として学部横断的に取り組むこととなった教育プログラムである。原料である米（ひだほまれ）、水（岐阜大学地下水）、酵母の仕込みをすべて学生が行い、岐阜県の酒蔵で醸造し、学内公募によるネーミング「多望の春（岐山／曲阜）」、ラベルデザインに至るまで本学の学生、教員、卒業生が連携し造り上げた「ALL　岐阜」の日本酒で、平成 31 年４月に商品化され、販売に至り、創立 70 周年記念事業の大きな成果の一つとなった。

図：岐阜大酒（多望の春　岐山／曲阜）

○岐阜県図書館との共催による研修会の開催

本学と岐阜県との包括連携協定に基づく事業の一環として、図書館ラーニングコモンズにおいて、岐阜県内の大学図書館、公立図書館及び公民館図書室等職員を対象に「地域における公立図書館・大学図書館の役割」についての研修会を開催し、県内５大学から 13 名、公立図書館 15 館から 31 名、公民館図書室等から１名の総勢 45 名の参加があった。

地域（郷土）資料を中心とした図書館サービスは、公立図書館に限らず地方の大学にとっても共通する課題であることから、活発に意見交換や質疑応答がなされるとともに、「地域の活性化・地域課題の解決」、「デジタル化時代に適した図書館サービス」等図書館運営を再考する上で契機となる研修会となった。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他の業務運営に関する目標
①　施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①大学の教育研究に関する目標の実現や、経営的視点を踏まえたキャンパス全体の整備構想に基づき、良好な教育研究環境を形成する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【81】 キャンパスマスタープランに基づき、計画的な整備を行う。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 本学の理念・目標、グリーンキャンパス構想（キャンパスマスタープラン）及び「岐阜大学の将来ビジョン」の実現のため、第３期中期目標期間において短・中期的に実現していくキャンパス空間の整備・運用を具体的に示した「岐阜大学アクションプラン 2016～グリーンキャンパス構想の実現に向けて～」 に基づき、生命の鎖統合研究センター改修、工学部校舎（Ｂ・Ｃ棟）Ⅳ期改修、スマート金型開発拠点棟新営、柳戸キャンパス基幹・環境整備（ライフライン再生②）機械設備工事、岐阜大学保育園の増築等の計画的な整備を行った。加えて、当初計画にはない取組として、大阪府北部地震のコンクリートブロック塀倒壊事故を受け、附属学校囲障改修工事等を行い、児童・生徒の安全を確保した。 また、国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため政府が策定した「インフラ長寿命化基本計画」（行動計画）に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定め、平成 31（令和元）年度末までのできるだけ早い時期に策定することが求められている「インフラ長寿命化計画」（個別施設計画）について、平成 30 年度中に策定を完了した。これにより、個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルの早期実施が可能となった。 さらに、平成 30 年度には、平成 27 年度に締結した岐阜県との「食品科学分野の連携に関する協定」に基づき、本学構内に全国で初めて県の公設試験研究機関が国立大学法人の敷地内に設置されることとなる「岐阜県食品科学研究所」建物内に、食品科学関係の地域連携スペース（826 ㎡）を整備した（３月竣工、平成 31 年４月開所）。岐阜県と使用貸借契約を結ぶことで、本学は新たな教育・研究スペースを無償で確保することになり、岐阜県及び岐阜市と同様なスキームによる教育・研究スペースの整備ができ、その面積は合計 2,886 ㎡となった。	中期計画の達成において現状問題はなく、引き続き年度計画に沿って実施していく。
	【81-1】 キャンパスマスタープランを実現するためのアクションプランに基づき、老朽化対策等の年次計画の実施及び見直しを行う。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【81-1】 アクションプランに基づく施設整備維持保全計画のうち、以下の各種工事を実施し、順調に進捗している。 校舎等大型改修／インフラ設備整備／建物防水・外壁改修／省エネルギー推進・空調、照明設備更新／構内道路・歩道修繕／設備予防保全／安全の確保／教育・研究拠点の整備／病院整備	

				また、多様な財源を活用した施設整備として、美濃加茂市補助金による美濃加茂農場繁殖研修事業において、研修室新営・畜舎改修を行った。 さらに、民間事業者の資金を活用したPPP／PFI事業にて、附属病院手術棟増築整備を手続中である。	
	【81-2】 航空宇宙生産技術開発センターの整備を進める。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【81-2】 岐阜県主導の地方大学・地域産業創生交付金(内閣府)による「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」事業を推進するため、「航空宇宙生産技術開発センター」を令和２年10月30日の完成に向け工事中である。	
【82】 強みや特色を生かした教育研究の充実に向け、環境へ配慮した大学運営を行うとともに、既存施設の点検を行い、点検結果に応じ活用方法を改善する。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 施設の有効活用を図るため、利用効率の向上（利用状況を踏まえ、配置の適正化を図りながらも、同種の用途や同様の機能を有するスペースを集約し、利用効率の向上を図る。講義室や会議室等の部局の枠を越えた活用を進める）と共同利用スペース等の確保（研究内容や利用者を固定しないスペースを確保し、部局の枠を越えた活用を進める）の２点に着目し、「現地調査」による評価・改善指摘と「提案募集」による支援の２つの方策を実施した（平成28年度：調査12・提案７、平成29年度：調査11、平成30年度：調査９、提案２）。 さらに、平成29年度には、留学生の受入れ環境整備のため正木宿舎１室を長期留学生向けシェアルームへ転用、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+)に取り組むセンターの体制強化のためオープンラボ(旧留学生センター)を地域協学センターへ改修により既存施設の有効活用を図った。 また、短期留学生向け宿舎の整備について、検討及び学内調整を行い、民間事業者により本学近隣に本学専用宿舎を建設するため、行政への手続き等を開始するとともに、学生宿舎を整備する民間事業者と本学専用として運用するよう覚書を締結し、令和２年２月末の完成に向け建設を開始した。 平成27年年９月に改正されたISO 14001:2015規格への移行審査を平成28年度受審し、認証を得たことにより、「環境ユニバーシティ」を一層推進することができた。	中期計画の達成において現状問題はなく、引き続き年度計画に沿って実施していく。 令和２～３年度においては、スペースチャージのスキーム案検討・名古屋大学との調整・規定改定等を行い、令和４年度に試行期間、令和５年度に運用を目指す。
	【82-1】 既存施設の有効活用を図るため、「現地調査」と「提案募集」の２つの方策を実施し、有効活用に向けて改善する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【82-1】 既存施設の有効活用を図るため、以下の取組を行った。 ・「現地調査」を実施し、施設マネジメント推進室会議で検討した結果、５部屋の改善策を実行した。来年度に改善のフォローアップを行う。 ・「提案募集」を実施し、施設マネジメント推進室会議にて有効と評価した提案３件について支援を行った。 また、スペースマネジメントにおける次のステップとして、既存施設有効活用の更なる活性化を目標に、大学全スペースを対象としたスペースチャージを導入するスキームを役員懇談会、施設マネジメント推進室会議での議論を踏まえ検討中である。	
	【82-2】 環境活動計画を策定し、着実に実施する。		Ⅳ	（平成31事業年度の実施状況）【82-2】 平成31（令和元）年度環境活動計画を策定し、それに基づき各部局ごとの活動計画を着実に実施した。 また、本学の各種取組が評価され下記を受賞した。 ・東京商工会議所主催の「eco検定アワード2019」エコユニット部門で優秀賞	

				を受賞 ・「環境報告書 2019」が、環境省主催の「第 23 回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門において、環境配慮促進法特定事業者賞を受賞 ・地方創生エネルギーシステム研究センターにおける「水素エネルギーを中心とした次世代インフラの構築を目指す産学官連携の社会実装実験の推進」に関する研究活動が、第 29 回地球環境大賞（フジサンケイグループ主催）において、文部科学大臣賞を受賞 さらに、平成 28 年４月１日からサービスを開始した附属病院 ESCO 事業において、J-クレジット制度における CO_2 排出権のクレジット認証を受けた。導入時以降の削減実績（平成 28～30 年度）は、合計 148,052GJ/2 億 8,108 万円の削減となり、順調にエネルギー使用量の削減ができている。これは、年度当初に削減予定額を超えた目標を定め、目標以上の削減に関して削減できた光熱水費の半額をインセンティブとして同事業者に付与する契約により、更なる省エネルギーを促す仕組みとした効果によるものである。 ≪導入時以降の年間削減実績【エネルギー量/実績額】≫ 平成 28 年度＝ベースライン（H25・26 年度実績）の【51,359GJ/9,357 万円】 平成 29 年度＝ベースラインの【48,203GJ/9,562 万円】 平成 30 年度＝ベースラインの【48,490GJ/9,189 万円】	
【83】 PFI事業（岐阜大学総合研究棟施設整備事業）を引き続き推進する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 第２期中期目標・中期計画期間に引き続き、契約事業者に対し、月毎の維持管理報告書の提出や半期毎のモニタリングの実施により、進捗状況を管理することで、PFI 事業（岐阜大学総合研究棟施設整備事業）を適切に実施し、平成 29 年度に本事業を完了した。本事業完了に伴い、契約事業者から維持管理を引き継ぐため、約２か月間で３回協議を行い、契約事業者及び維持管理者の立会いの上、維持管理状況の確認及び設備関係の引継ぎを実施した。	（平成 29 年度までに実施済みのため、令和２～３年度は計画なし）
	（平成 30 年度までに実施済みのため、平成 31 年度は年度計画なし）		－	－	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他の業務運営に関する目標
②　安全に関する目標

中期目標	①事故等を未然に防止するため安全管理体制及び危機管理体制を整備し、学生、教職員の安全確保や意識向上を通じた安全文化を醸成する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【84】 学生、教職員の安全環境に対する意識向上に資するため、対象者ごとにきめ細かい各種講習会（作業環境測定説明会、薬品管理支援システム取扱説明会等）を実施し、災害、事件・事故等や日常業務に対応する安全衛生教育を推進する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 安全衛生管理計画に基づき、薬品管理支援システム取扱説明会、作業環境測定説明会、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育、メンタルヘルス研修会を定期的に実施し、学生、教職員の安全環境に対する意識向上を図った。平成 29 年度には「教職員の健康障害を防止するための『職場における心身の健康づくり』手引き」を作成・配布するとともにメンタルヘルス（ラインケア）研修会を実施することで、本学の支援を教職員に分かりやすく周知し、未然防止に取り組んだ。 また、大学にとって特に対応が必要と考えられる６つの危機事象（交通事故、不審者・盗難被害、実験中・実習中・課外活動中の事故・けが、自殺、情報事故、感染症）について、各部局等における対応状況を確認し、取りまとめ、部局等の特徴的な対応、課題・問題点等を洗い出した。特に交通事故を未然に防ぐための取組として、平成 30 年度には岐阜北警察署から講師を招き、教職員を対象とした交通法規に関する講習会（参加者 41 名）、学生を対象とした交通安全講習会（参加者 911 名）を開催した。交通安全講習会を受講出来なかった学生については、本学の教育支援システム AIMS を利用し、e-Learning による受講を実施することで、学生への注意喚起を遺漏なく行った。	中期計画の達成において現状問題はなく、引き続き年度計画に沿って交通安全講習会等を実施していく。
	【84-1】 学生、教職員の安全衛生環境に対する意識向上を図り、組織的に事故等を未然に防ぐため、各種講習会を継続実施する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【84-1】 学生、教職員の安全衛生環境に対する意識向上を図り、組織的に事故等を未然に防ぐため、下記の各種講習会や各種取組を継続して実施した。 ≪各種取組≫ メンタルヘルス（ラインケア）研修（参加者 65 名）／救命講習会（参加者 85 名）／作業環境測定説明会（参加者 20 名）／薬品管理支援システム取扱説明会（参加者 424 名）／寒剤・高圧ガス取扱講習会（参加者 292 名）／刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育（参加者 13 名）／東海北陸地区環境安全衛生アライアンス主催の化学安全セミナー（参加者 280 名）　等 ≪各種取組≫ ・事故防止のため「安全衛生管理マニュアル」を改訂し、構成員に周知した。 ・全学共通教育において、安全衛生に係る授業を 11 科目開講し、意識の向上を図った。	

				・高山試験地おける野外調査での安全を確保するため、安全対策指導や定点カメラの設置等を実施した。また、近隣施設等との情報交換を密にして危険要因の情報収集にも努めた。	
【85】 大規模災害等に対する危機管理体制について点検を行い、体制を強化する。		Ⅳ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 大規模災害に対する危機管理体制を強化するため、学内において、平成 28 年度から教職員及び学生を対象とする安否確認システムを導入し、授業時間中の地震発生を想定した大規模災害に係る防災訓練を実施し、学生も含めた防災意識の向上及び啓発を図った（平成 28 年度参加者 3,062 名、平成 29 年度参加者 1,568 名、平成 30 年度参加者 1,914 名）。学外においては、地域社会へ貢献するため、地域住民（地区自治会）との防災に関する情報共有を行うとともに、「岐阜大学防災シンポジウム」を岐阜県内各地で開催し、地域住民等に対し防災・減災に関する情報共有に努めた（平成 28 年度参加者 270 名（開催地区：高山）、平成 29 年度参加者 374 名（開催地区：東濃）、平成 30 年度参加者 279 名（開催地区：中濃））。 また、平成 29 年度からは岐阜県が実施している「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座（基礎編）」を職員研修の一環とし災害発生時の体制等について、地域住民等と共に学ぶ機会を設け、防災意識向上を図った（同研修参加者の防災士資格取得人数：平成 29 年度６名、平成 30 年度５名）。 さらに、平成 29 年６月に国立大学８大学と「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定書」を締結し、大学間の協力体制を推進するとともに、平成 29 年２月に学内で営業を行っている岐阜大学消費生活協同組合及びミニストップ株式会社のそれぞれと災害時における相互協力に関する協定を締結し、災害発生時の避難者に対する相互協力体制を構築した。	東海国立大学機構としての危機管理体制の充実を図るため、名古屋大学で開催される研修等に参加するほか、担当間での情報交換を強化し、必要に応じて、防災訓練や大規模災害対策マニュアルの内容を充実させる。
	【85-1】 学内における防災訓練を実施し、その結果を踏まえたマニュアルの整備・充実を図るとともに，地域社会と連携した災害対策について検討・実施する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況）【85-1】 災害対策本部を設置する際に必要となる実務等の訓練として、安否確認メール訓練の追加実施、人工衛星を利用した電話・衛星回線の使用訓練、ガソリン発電機の使用訓練及び大型テントの設置訓練を実施した。 11 月に全学の大規模災害に係る防災訓練を実施した。実施に当たっては、昨年度の反省点であった、教職員の役割を明確にした上で、学生・教職員全員へ周知を図った。 地域社会と連携した防災対策を検討するにあたり、10 月に黒野地区防災訓練に参加し、防災活動について意見交換を行った。さらに、12 月には、岐阜市国際交流協会主催防災イベントを岐阜大学で開催し、本学の職員（防災士を含む）15 名が参加し、体育館への避難所開設や、「災害時の外国人支援を考える」講座への参加など、岐阜市と連携した防災活動を行った。これらの取組により、今後の防災対策について検討し、大規模災害対策マニュアルの充実に向けた検討材料を整理した。 必要備蓄数確保のため備蓄品の在庫確認、見直しを行い、カンパン、ビスケット、レトルトパン等の食料品や、消耗品の更新と追加購入を実施した。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他の業務運営に関する目標
③　法令遵守に関する目標

中期目標	①学内規則を含めた法令遵守の徹底及び情報セキュリティ対策の強化を行い、適正かつ円滑な法人運営を実施する。 ②研究における不正行為、研究費の不正使用を未然に防止するため、倫理教育の強化等による不正を未然に防止する体制、組織の管理責任体制を整備する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成31事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【86】 学内規則を含めた法令遵守を徹底するため、法令遵守に関するマニュアルを改訂するとともに、教職員に対する研修を実施する。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 各年度において、法令遵守に関する学内規則等の見直しや見直した規則を学内グループウェアG-groupに掲載することにより、法令遵守を徹底した。 また、平成30年３月には、「法令遵守マニュアル」を改訂し、当該改訂版マニュアルを全教職員に配布するとともに、大学業務に精通した弁護士を講師として、他大学等における法令遵守違反の実例紹介を踏まえた「法令遵守に関する説明会」を実施し、周知・啓発を行った（参加者約100名）。 さらに、平成28年度には次年度からの障害者差別解消法の施行に合わせて、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を制定し、理解の浸透を図った。	東海国立大学機構として、内部統制に関連し、個別リスク対応部門との連携及び当該部門相互間の連携を継続的に図り、リスクの識別、評価及び対応を適切に行うこととしている。
	【86-1】 法令遵守を徹底するため、教職員に対する周知・啓発を行うとともに、法令等の施行状況に合わせて法令遵守マニュアルの内容を点検し、必要に応じて改訂する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【86-1】 新規採用の職員には、採用時に法令遵守マニュアルを配付し、意識啓発を行っている。また、５月には、兼業手続きに係る学内ルールの遵守の徹底について全学に周知した。 なお、令和２年度の法人統合を見据え、法令遵守マニュアルの内容改訂等を含め、東海国立大学機構として行う法令遵守（コンプライアンス）の周知・啓発・教育の在り方について、名古屋大学と検討を進めている。	
【87】 情報管理を徹底するため情報セキュリティ最高責任者(CISO)のもとに設置された情報管理対策室を中心に、定期的な情報セキュリティ管理体制の点検、全構成員に対する情		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 各年度において、情報セキュリティ対策基本計画に基づき、教職員を対象とした自己点検を実施し、その結果を踏まえてモニタリングを実施することで定期的に情報セキュリティ管理体制が適正であることを確認した。 併せて、情報セキュリティ対策基本計画に基づき、e-Learning研修並びに情報セキュリティ教育研修会及び役職別訓練を実施し、全構成員に対する情報セキュリティ教育を徹底したことにより、情報漏洩にあたる事例は発生しなかった（教育研修受講者数（延べ人数）：平成28年度4,258名、平成29年度4,403名、平成30年度13,214名）。	サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、情報資産を取り扱う各部局等の担当部署を選定し、モニタリングを実施するとともに、各部局等並びに全学の構成員を対象とした情報セキュリティ教育研修会を計画し実施する。また、情報
	【87-1】 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、教職員を対象とした自己		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【87-1】 教職員を対象とした自己点検を実施した。また、モニタリングを２件（地域科学部及び医学部を対象）実施し、適正であることを確認した。	

報セキュリティ教育の徹底などを実施する。	点検を実施し、その結果を踏まえてモニタリングを実施する。				セキュリティに関するe-Learning教材を導入し全学構成員に対し実施する。
	【87-2】 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、e-Learning研修、情報セキュリティ教育研修会、役職別訓練を実施する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【87-2】 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、e-Learning研修（大学全体）並びに情報セキュリティ教育研修会及び役職別訓練（大学全体及び部局毎）を実施した。平成31（令和元）年度の情報漏洩は２件発生したが、いずれも文部科学省担当部署と緊密に連絡を取り対処した。 平成31（令和元）年度の教育研修受講者数は延べ13,288名である。	
【88】 研究不正、研究費不正に対する啓発活動や監査機能を強化するとともに、対象者ごとに参加を義務付けたきめ細かい研修を実施する。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 公正研究推進室において不正を発生させる要因を把握し対策を講じ、３年ごとに活動の点検・検証や各種監査等の報告を踏まえ見直しを行っている不正防止計画について、全教職員に加え、取引業者への不正防止に関する誓約書の徴収や学内グループウェア（G-group）に関連資料を掲載することにより意識啓発を行う等の見直しを平成28年度に行った。 また、公的研究費不正使用等防止コンプライアンス教育及び安全保障貿易管理についての説明会を実施し、不正防止に対する啓発を行った。	引き続き不正使用防止計画に基づく環境の整備、研究費の適正な運営・管理活動等を推進する。研究倫理教育及びコンプライアンス教育を着実に実施し、ガイドラインに基づいた体制づくりに取り組む。
	【88-1】 不正使用防止対策の基本方針に基づいた競争的資金等の不正使用防止計画を着実に実施する。特に、研究倫理及びコンプライアンスに関する教育・啓発活動を実施する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）【88-1】 公正研究推進室において、平成28年度から平成30年度の取組を踏まえた不正使用防止計画の見直しを実施した。また、研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施及び粗悪学術誌に関する注意喚起を各部局長等へ通知し、周知を行った。 研究費使用ルールの明確化及び教職員等のルールの理解を促進するために、「科学研究費助成事業：公募要領等学内説明会」時を利用してコンプライアンス教育を実施し、不正防止に対する啓発を行った。説明会に使用した資料と、英語版理解度調査票をG-groupに掲載し、大学の競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して周知した。 その他、従前より、大学Webサイトにおいて不正防止への取組を公表し、新規取引業者には誓約書の提出を求めているが、平成31（令和元）年度は改めて誓約書内容の再確認を依頼し、不正防止に対する理解や意識の向上を図った。 文部科学省へ研究活動上及び公的研究費のガイドラインに基づく体制整備の自己評価チェックリストについて、機関の体制に不備なしとして提出した。	

・その他の業務運営に関する特記事項等

１．特記事項

平成 28～30 事業年度

○地域自治体と連携した施設整備による教育・研究の推進【81】

図：岐阜大学と岐阜県との連携

平成 25 年度に締結した岐阜県との「家畜衛生に係る教育と防疫等の連携に関する協定」に基づき、その連携事業を行う拠点として、平成 29 年度に国立大学法人敷地での初の開設事例となる「岐阜県中央家畜保健衛生所」が本学に設置された。同施設３階には応用生物科学部附属家畜衛生地域連携教育研究センター（GeFAH）を設置し、現場対応体験実習による実践力のある獣医師の養成、家畜感染症・衛生に関する共同研究の推進、地域を巻き込んだ家畜防疫演習、家畜疾病に係わる講演・研修会開催、インターンシップ実習等の様々な連携活動による教育・研究の推進、及び豚熱発生時の協力体制等の実践的な社会貢献が可能となった。

さらに、平成 27 年度に締結した岐阜県との「食品科学分野の連携に関する協定」に基づき、平成 31（令和元）年度に国立大学法人敷地での初の開設事例となる県の公設試験研究機関「岐阜県食品科学研究所」が本学に設置され、地域食材等を活かした研究開発や実践的教育・人事交流による専門人材育成等の食品科学分野での総合支援拠点が形成された。同施設３階には本学の連携活動エリアや共同研究等を行う連携活動スペース、教員研究室が設置され、渡り廊下により応用生物科学部棟とも接続されており、物理的にも食品科学に関するプロジェクトを県と共同で立案できる体制が整った。また、応用生物科学部にて開講される「食品生命科学実験」の一部実習については、平成 31（令和元）年度より、同研究所に所属する研究員の協力により実施しており、同施設内の機器を使用した実験をカリキュラムに組み込んだ、実践的教育に貢献する実習教育の充実につながった。

これらの建物内に、GeFAH（755 ㎡）、食品科学関係の地域連携スペース（826 ㎡）を整備するにあたり、岐阜県と使用貸借契約を結ぶことで、本学は新たな教育・研究スペースを無償で確保することになり、今までの岐阜県及び岐阜市との同様なスキームによる教育・研究スペースの整備面積は、合計 2,886 ㎡となった。

本学でも多様な財源を活用した施設整備を一層推進している結果であり、加えて上記の整備手法が有効な手法であることを、累積延使用面積当たりの建物のライフサイクルコストを算出することにより、検証している。

【関連項目】p. 37「○地方公共団体との連携による教育・研究スペース学内施設整備」、p. 25「○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（平成 28～30 年度）」

○環境に配慮した大学運営の取組に対する外部からの評価【82】

国内のサステイナブルキャンパス構築の取組を推進加速させ、持続可能な環境配慮型社会の構築に貢献することを目的に平成 26 年３月に発足した「サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）」の 2018 年次大会において、建築・設備部門の「サステイナブルキャンパス賞 2018　奨励賞」を受賞した。本受賞は、平成 28 年度より医学部附属病院で導入した ESCO 事業による「高い省エネ実績」、「生物多様性の保全」、「産官学民連携」の取組が評価された結果であり、同 ESCO 事業は温室効果ガス排出量の削減や光熱水費の削減により継続してその効果を発揮している。また、同協会による、「持続可能な環境配慮型社会の構築に貢献する大学キャンパス」を促進する取組の一環として、「運営」「教育と研究」「環境」「地域社会」の各部門をアンケート結果から分析評価する「サステイナブルキャンパス評価システム ASSC（Assessment System for Sustainable Campus）」の評価において、ゴールド認定（2018 年度）を獲得した。

さらに、模範的な環境活動を実践している団体・個人を対象にした東京商工会議所主催の「eco 検定アワード 2018」において、本学の環境活動（環境ユニバーシティ宣言に基づく学内活動、学生の内部環境監査員への登用、緑のカーテン設置）が評価され、エコユニット部門で奨励賞を受賞した。また、本学は環境活動の一環として、学生の eco 検定（環境社会検定試験）受験を支援しており、eco 検定の合計点数で環境教育の知識を競う「eco-MASTER GRAND PRIX 2018」の学生部門において、本学の内部監査員としても活躍した学生グループが第２位に入賞した。

これらの受賞や認定は、平成 21 年「環境に配慮した特色ある活動を継続的に展開、地域社会に貢献し、地域とともにあり続ける大学」として『環境ユニバーシテ

ィ』を宣言し、サステイナブルキャンパスの構築を目指し、環境対策に関する取組を積み上げてきた結果であり、本学の教育を含めた環境活動を学外へ広く知ってもらう機会となった。

【関連項目】p.27「○学生参加による内部環境監査の実施」

図：右「サステイナブルキャンパス賞 2018　奨励賞」、左「サステイナブルキャンパス評価システム ASSC ゴールド認定証（2018 年度）」

○東海地区や地域の防災・減災に貢献する取組【85】

東海地区の８国立大学法人（静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学及び岐阜大学）間において、南海トラフ地震など大規模な自然災害を想定した「災害時の連携協力」と「平常時の連携協力」を骨子とした、「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定書」を平成 29 年６月に締結した。同年度には、岐阜大学消費生活協同組合及びミニストップ株式会社のそれぞれと災害時における相互協力に関する協定を締結し、災害発生時の避難者に対する相互協力体制を構築した。

さらに、地域社会へ貢献するため「岐阜大学防災シンポジウム」を岐阜県内各地で開催し、地域住民等に対し防災・減災に関する情報共有に努めた（平成 28 年度参加者 270 名（開催地区：高山）、平成 29 年度参加者 374 名（開催地区：東濃）、平成 30 年度参加者 279 名（開催地区：中濃））。

これらの取組により、大学内の大規模災害等に関する危機管理体制の強化だけでなく、東海地区の大学や岐阜県内の地域住民に係る危機管理体制の強化及び危機管理意識啓発にも資することができ、地域活性化の中核拠点として、地域社会に大きく貢献することができた。

○障害者差別解消法の施行に対する取組【86】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に併せて、平成 28 年４月１日「国立大学法人岐阜大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を施行し、初任者研修等での説明により理解の浸透を図るとともに、個々の学生対応に関し、講習会・研修会の実施により関係教職員間での支援策の共有を図った。

また、修学上のさまざまな支援ニーズのある学生に本学の全教職員が対応できるようにするため、平成 29 年３月に発刊した「支援を必要とする学生に関わるサポーターのためのガイドブック～障害を理由とする差別の解消・合理的配慮の提供に向けて～〔基本事項と手続き編〕」を全教職員に配布し、合理的配慮の提供に関しての基本事項と手続きについて、理解促進を図った。

平成 30 年度には、全教職員を対象に障がい者に対する差別禁止と合理的配慮の理解に関する e-Learning 研修（受講者 461 名）を実施した。本研修は、「差別禁止と合理的配慮の法制化」「大学における不当な差別的取り扱いとは」「大学における合理的配慮とは」等について、研修内容を理解して業務に生かすことを目的に実施しており、継続的な意識啓発を続けている。

○「岐阜大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組【87】

情報セキュリティインシデントへの対処組織（CSIRT）の設置、情報セキュリティ最高責任者(CISO)機能の強化、モニタリングを含むセキュリティ監査及び全教職員及び全学生を対象とした e-Learning によるセキュリティ教育等を盛り込んだ「岐阜大学情報セキュリティ対策基本計画」を平成 28 年度に決定した。これにより、「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」への対応として、学内情報関係組織の情報連携統括本部への一元化、緊急時の情報システム及びネットワーク停止権限の CISO への付与、CISO の情報連携統括本部専任教員による専任化等組織体制を強化した。

同計画に基づき、定期的に個人情報保護に関するモニタリング調査や大学の全構成員に対する情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動等を行った結果、平成 28～30 年度における情報漏洩件数は０件であった。

平成 31 事業年度

○美濃加茂農場既存牛舎等改修の美濃加茂市補助金を活用した整備【32-1】

全国農業協同組合連合会岐阜県本部と応用生物科学部との間で締結した「連携・協力に関する協定」に基づく「美濃加茂農場繁殖研修事業」として、飛騨牛の生産強化や繁殖農家の担い手育成による地域貢献を行うため、応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター美濃加茂農場に「飛騨牛繁殖研修センター」を平成 31 年３月に整備した。

令和２年度からの研修事業開始に伴い、本学の既存畜舎改修、研修室を平成 31（令和元）年度中に整備した。この整備費用については、学内経費と美濃加茂市補助金（補助上限額 18,011 千円）を活用した。

○短期の留学生向け住環境への対応（民間事業者学生宿舎の活用）【37-3】

海外からの留学生受け入れを推進するため、民間事業者との間で覚書を締結し、本学近隣に民間事業者が岐阜大学専用として学生宿舎を整備し、令和２年度から利用（短期留学生用 20 室、長期外国人留学生及び日本人学生用 55 室）を開始することとなった。

【関連項目】p.45「○「国際交流年報」の発行による国際化活動の可視化」

○「eco 検定アワード 2019　優秀賞」受賞【82-2】

模範的な環境活動を実践してる団体・個人を対象にした東京商工会議所主催の「eco 検定アワード 2019」のエコユニット部門において、前年度の「eco 検定アワ

ード 2018　奨励賞」に続き、「eco 検定アワード 2019　優秀賞」を受賞した。本学が行っている環境活動①持続可能な教育・研究の場「グリーンキャンパス構想」、②内部環境監査員の養成と学生の参画、③環境講義・環境集中講義の開講などについて評価され受賞となった。２年連続の受賞により、本学の教育を含めた環境活動を学外へ広く知ってもらう機会となり、環境に配慮した特色ある諸活動を継続的に取り組んできた成果が表れた。

○「地球環境大賞」：文部科学大臣賞の受賞【82-2】

「産業の発展と地球環境との共生」をめざし、地球温暖化防止や循環型社会の実現に寄与する新技術・新製品の開発、環境保全活動・事業の促進に熱心に取り組む企業、自治体、学校、市民グループなどを表彰する「地球環境大賞（フジサンケイグループ主催）」において、本学の「産学官連携で水素エネルギーを中心とした次世代インフラの構築へ」の取組が「文部科学大臣賞」を受賞した（第 29 回、令和２年２月 28 日）。

同受賞は、「環境ユニバーシティ」宣言のもと、平成 28 年に岐阜県や民間企業３社と「水素社会の実現に向けた産学官連携協定」の締結により設立した「地方創生エネルギーシステム研究センター」が、産学官連携による「中山間地域での地産地消型地域エネルギーシステム」(地方創生ぎふモデル)の社会実装実験を推進し、再生可能エネルギー量の予測から地域での消費エネルギー予測を行い、AI（人工知能）などを活用して水素技術などとの組み合わせによる最適エネルギーマネジメントシステムの構築を目指していること等が高く評価された。

【関連項目】p.26「財務データ分析による予算可視化と成果を中心とする実績状況に基づく予算配分」

○「環境コミュニケーション大賞」環境報告部門：環境配慮促進法特定事業者賞の受賞【82-2】

優れた環境報告書を表彰し、事業者の環境経営及び環境コミニケーションへの取組を促進させ、環境情報の質の向上を図ることを目的とした環境省及び一般財団法人地球・人間環境フォーラム主催の「環境コミュニケーション大賞」において、学長の緒言で SDGs への貢献が語られ、環境情報が網羅的でありながら分かりやすく記載されている点、方針と取組に整合性があり、読者の理解が進む工夫がされている点が優れていると評価を受け、教職員・学生の協働により作成した本学の「環境報告書 2019」が、環境報告部門において「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。

同受賞は、SDGs を意識した環境取組が評価されたものであり、本学の「環境報告書 2019」が、第三者機関により優れていることが検証され、環境コミュニケーションへの取組や環境情報の質の向上を PR できた。

図：環境報告書 2019

○外国人市民の防災に貢献する取組【85-1】

岐阜市（公益財団法人岐阜市国際交流協会）と共催で防災イベント「災害への備え」を令和元年 12 月 14 日に本学において開催した。イベントは講義、演習、避難所体験、非常食試食などから構成され、外国人参加者は、本学体育館に設営した避難所を体験することにより避難所とはどのような所か、地震が起きた場合にどうしたらよいかなど、災害時の対応について理解を深めた。外国人を支援する側は、災害時に言葉や文化の違う外国人に対してどのような支援が必要なのか、本学教員による講義や岐阜市による災害時多言語支援センター設置運営訓練などの演習を通じて研修した。一般市民のほか、本学から防災士６名を含む職員 15 名、学生 10 名が参加し、避難所運営者の多言語対応や、異なる宗教・食文化への理解など地域防災を考えるうえで重要な取組となった。

○「岐阜大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組【87-1、87-2】

情報セキュリティの確保・維持を重要課題として認識し、高度な情報セキュリティを確保・維持するため、「岐阜大学情報セキュリティ対策基本計画」の内容を原則として引き続き行い、その補完及び改善を伴うものとして、令和元年 10 月から令和３年度までを対象期間とする「岐阜大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を行った。

＜サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施＞

- 各部局に情報セキュリティに関する研修の要望調査による情報セキュリティセミナーを実施した（９部局、計 323 名）。
- 全新入学生に対して、キャンパス情報ネットワーク利用ガイダンスの一環として情報セキュリティ教育を行った（学部生 1,293 名、大学院生 618 名、計 1,911 名）
- 新任職員研修会（30 名）、留学生オリエンテーション（新入生：春期 30 名、秋期 56 名）において、情報セキュリティ研修を実施した。
- 教育学部附属小・中学校教職員（58 名）を対象とした情報セキュリティ研修会を実施した。
- 工学部初年次セミナー（履修登録者数 489 名）において、情報セキュリティに関する講義を行った。
- サーバ管理者向けセキュリティ研修を実施した（29 名）。
- 全大学構成員を対象とした e-Learning 教材による情報セキュリティ研修を実施した（研修受講者：教職員 1,530 名、学生 940 名）。
- 標的型メール等を想定したセキュリティ訓練を実施した(訓練対象者 806 名)。
- 個人情報保護と情報セキュリティに関する教育研修会を実施した（新型コロナウイルス対策のため、Web を用いた資料配布による個別研修）。

＜情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施＞

- 個人情報保護に関するモニタリング調査を地域科学部及び医学部において実施した。

＜その他必要な対策の実施＞

- 学外からのシングルサインオンサービス利用における多要素認証の導入を決定した。

○入学者選抜の実施体制の強化に関する取組
入学者選抜試験情報の取り扱いとして、これまで試験問題及び解答例又は出題の意図の公表対応は入試課窓口のみであったが、令和２年３月から本学 Web サイトを利用して、当該年度の一般入試で実施した試験問題及び解答例又は出題の意図を広く公表することとした。

２．共通の観点に係る取組状況

（法令順守及び研究の健全化の観点）

法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

○法令遵守や関連法案改正に関する説明会の開催
本学の役員及び教職員に行動規範となる指針やコンプランスに関する主な遵守事項を広く周知するため、平成 24 年度に作成した「法令遵守の推進について－法令遵守マニュアル－」について、大学を取り巻く最新の事象に対応すべく、第３期中期目標期間内において２度（平成 28 年８月、平成 30 年３月）の改訂を行った。また、同マニュアルの改訂に伴い、平成 30 年度に全教職員に同マニュアルを配布するとともに、公正かつ適切な大学運営を行うため、法令及び学生の諸規則等の各種遵守事項について周知徹底を図ることにより、主体的、日常的に法令を遵守する意識を醸成することを目的とした「法令遵守に関する説明会」を実施（教職員 100 名参加）し、教職員一人ひとりのコンプライアンスに根差した大学風土の醸成を図った。
加えて、働き方改革関連法案の改正に伴う本学の対応についての教職員向け説明会の実施（平成 30 年度、参加者 141 名）、障害者差別解消法の施行に併せた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」の施行、及び合理的配慮の提供に関する基本事項と手続きを解説した「支援を必要とする学生に関わるサポーターのためのガイドブック」の作成・全教職員への配布等、大学の教職員として業務を遂行する上で必要な情報の周知に努めた。

災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

○危機管理に関する規程と体制の整備
大学内で発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理体制、対処方法等に関し必要な事項を定めた「国立大学法人岐阜大学における危機管理に関する規則」、災害が発生し又は発生することが予想される場合において、その災害を未然に防止し、災害発生時における被害の拡大を防ぎ又は被害を最小限にとどめるため、本学における計画的な災害対策に関し必要な事項を定めた「国立大学法人岐阜大学防災管理規程」、あらゆる危機事象を想定し、大学の信用を損なうことのない措置を講じるために危機管理の考え方を包括的に示した「危機管理総合マニュアル」等により、危機管理に関する体制整備している。
加えて、平成 29 年度には、大学として特に対応が必要と考えられる６つの危険事象（交通事故、不審者・盗難被害、実験中・実習中・課外活動中の事故・けが、自殺、情報事故、感染症）について、各部局における課題・問題点、対応状況を取りまとめ、学内共有を図った。

○「大規模災害対策マニュアル」の改訂と「安否確認システム」の導入による災害対策体制の強化
近い将来の発生確率が極めて高い東海・東南海・南海連動地震や、さらに広い断層域からなる南海トラフ巨大地震等による大規模災害が発生した場合を想定して、構成員等の安全確保及び大学の社会的責任の遂行に関する危機管理の観点から平成 23 年９月に作成した「大規模災害対策マニュアル」について、第３期中期目標期間中に、一次避難場所の変更、障がいのある学生に対する対応の追記、安否確認システムの運用に関する改訂を加え、危機管理における対応に漏れがなく、より実践的なマニュアルとして機能するように常に更新を行っている。
特に、平成 28 年度からは、学生も含めた大学構成員への一斉連絡及び安否確認を自動で行うことのできる「安否確認システム」を導入し、大規模災害時に教職員及び学生の安全を早急に把握するとともに、被災後の大学事業をすみやかに再開することが可能となる体制を整備した。全教職員、学生の参加により毎年度実施している大規模災害に係る防災訓練においても毎回試験運用し、同システムの形骸化防止や更なる登録促進を図った。

表：安否確認システムの登録率

	H28	H29	H30	H31
教職員登録率（%）	74	83	81	82
登録教職員数／教職員数	2165/2939	2557/3081	2513/3117	2476/3023
学生登録率（%）	78	88	91	93
登録学生数／学生数	5630/7259	6470/7312	6672/7314	6860/7337

（出典：安否確認システム登録集計）

研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

○研究倫理教育の実施状況について
適正な運営・管理の基盤となる環境整備の一環として、関係者の意識向上を図るため、研究倫理教育の実施（APRIN e-Learning プログラムによる研究倫理教育を定期的（３年ごと）に学修することを義務付け）、コンプライアンス教育の実施（毎年度、研究費に携わる全ての教職員を対象とし、本学作成のコンプライアンス教育資料により実施し、「理解度調査票」及び「誓約書」の提出をもって受講完了とする）を行っている。
研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施にあたっては、公正研究推進室長から各部局長宛に文書で通知し、併せて、部局長・部長会において通知内容を説明し、実施に遺漏のないよう周知した。また、科学研究費助成事業の「学内公募説明会」においても、参加者に対しコンプライアンス教育を実施した。

○競争的資金等の不正使用防止計画の見直し
「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年２月 15 日（平成 26 年２月 18 日改正）文部科学大臣決定）に基づき、競争的資金等の不正使用防止活動を推進している。本学の競争的資金等の運営・管

理の最終責任者である最高管理責任者は、基本方針を策定し、これに基づく具体的な対策として、不正使用防止計画を策定しており、公正研究推進室において不正を発生させる要因を把握し対策を講じ、３年ごとに活動の点検・検証や各種監査等の報告を踏まえ見直しを行い、大学 Web サイトに掲載（更新）した。平成 31（令和元）年度の見直しに伴い、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して不正使用防止の意識を高めるため、新たに英語版の理解度調査票を作成した。また、全取引業者に対し、改めて誓約書の内容について再確認を依頼し、不正使用防止に対する理解や意識向上を図った。

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上
(1)　その他の目標
①　附属病院に関する目標

中期目標	① 特定機能病院として、さらに高度な医療を提供する。 ② 様々な医療を必要とする患者の視点に立った、地域の中核となる医療人を育成する。 ③ 拠点病院の機能を活用し、臨床研究の推進と新たな医療技術の開発を遂行する。 ④ 迅速な経営判断に基づく経営基盤の強化と効率的な組織運営を行うことにより、自立的な経営を確立する。 ⑤ 災害時に地域の基幹病院、特定機能病院及び高度救命救急センターとしての役割が果たせる体制を整備する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【43】 地域連携の基盤に立ち、先進・高度医療、難治性疾患等の拠点病院機能を強化するとともに５疾病５事業（５疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患、５事業：救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療）に関して更なる先進的な医療が行えるよう機能を強化する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 適切な医療を提供するための地域医療連携を図るため、平成 28 年４月から Web カルテ（みなもネット）の運用（平成 30 年度末現在、34 施設、96 名が登録）、同じく平成 28 年度からアライアンスパートナーズ医療機能連携協定の締結（平成 30 年度現在、県下 13 病院）、平成 30 年度から病診連携機関登録制度（平成 30 年度末実績：208 医療機関が登録）を開始し、地域全体での医療の質向上を図るための中核となるべくネットワークの構築に取り組んだ。さらに、平成 29 年度から岐阜県医師会、岐阜地域各医師会、アライアンスパートナーズ締結病院、岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会及び地元自治会の方に参加いただき、岐阜大学医学部附属病院地域医療連携等情報交換会を開催し、今後の病院運営に資する意見交換を行っている。 また、平成 28 年８月に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、機能的に優れた医療機関として認定された。病院としての機能強化を図るため、平成 28 年度には分娩部の周産期・生殖医療センターへの改組、呼吸器外科及び呼吸器センター並びに入院センターの設置、平成 29 年度には岐阜県救急外傷センターの設置、岐阜県からの原子力災害拠点病院の指定、平成 30 年度には岐阜県からの岐阜県アレルギー疾患医療拠点病院の選定、アレルギーセンターの設置や AYA（思春期・若年成人）世代のがん治療体制及び相談支援体制を充実させるための新たな小児外科専門医の配置を行うとともに、岐阜市との協定に基づき、ドクターカーに医師等及び消防職員が同乗し重症事案に出動して医療行為を行うことにより、病院前救護体制の充実、重症傷病者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とするラピッドカー事業を開始したこと等により、５疾病５事業の各施策に対する先進的な医療が行える体制整備を行った。 （平成 31 事業年度の実施状況） 地域連携の基盤に立ち、先進・高度医療、難治性疾患等の拠点病院機能を強化するとともに、５疾病５事業に関して更なる先進的な医療が行えるよう機能を強化するため、以下の取組を実施した。 (1) ６月にがんゲノム遺伝子検査が保険収載されたことに伴い、８月から、NCC オンコパネルによるがんゲノム遺伝子検査を開始した。１月にがん薬物療法専門医をがんセンターに配置し、がんゲノム医療の推進、がん薬物療法専門医の育成及び薬物療法研修などがんゲノム医療における体制強化を図った。さらに、岐阜医療圏地域コンソーシアム４病院によるがんゲノム医療①遺伝子診断におけるシーケンサーの有効活用②遺伝子検査希望者の受入れ体制③がんゲノム医療拠点病院に関することを柱に一層の連携強化を図った。 (2) 患者にとってわかりやすい院内臓器別表示を推進する観点から、平成 31 年４月１日付で第一外科	岐阜県における拠点病院としての取組を継続的に実施する。また、自治体とのさらなる連携強化を進め、医療設備の確保などによる先端医療の機能強化を図る。 高度な医療の提供や医療の質確保などに対応した診療科等の再編を継続的に進める。 引き続き診療科・病棟別の重症度、医療・看護必要度を踏まえたデータ分析により、適正な病床配分を行う。 平成 30 年度に計画した手術棟の令和４年度運用に向けて関係部署との調整を行う。 病診連携機関登録制度による登録機関への訪問の実施及び更なる地域病院との連携強化を図るため未登録機関への案内、及び Web カルテシステムの利用促進を図る。

		及び第二外科を心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科に再編するとともに、神経内科・老年内科から脳神経内科への標榜診療科の変更を行った。また、病院内の国際的な取組を支援するとともに、医療の国際展開を推進するため、平成31年４月１日付で国際医療センターを設置した。さらに、医学系研究科・医学部が設置予定のサージカルトレーニングセンターについて、病院としてワーキンググループに参加し、運営規程の制定に協力した。 (3)効率的な病床管理とより安全で質の高い医療の提供を目的として、ベッドコントロールセンター定例会を３か月に１回の頻度で開催し、診療科別の病床利用率の実績及び病棟別の重症度、医療・看護必要度を考慮した診療科別病床数に見直した結果、年間の病床稼働率は前年度比とほぼ同じ90.5%を維持することができた。また、入院情報を可視化できるツールを運用するとともに、ベッド満床時の入院患者受入れ基準を新規に作成し周知をすることで、適切な病床運用を行った。 (4)これまでの検討内容を踏まえ、手術棟整備に向け企画公募の実施、業者選定を行い、基本合意書を締結した。 (5)昨年度から取組を始めた病診連携機関登録制度において、272 医療機関（3/31 現在）の登録があった。アライアンスパートナー協定病院、病診連携機関登録制度に登録いただいた病院を中心に、病院全体の紹介率は80%以上、逆紹介率は70%近く（前年度比10%向上）となった。 また、難病に係る研修会等については、県内各所に出向き、難病・コミュニケーション支援研修会等を実施した。 (6)昨年度、よりスムーズな転院による病床の確保等を目的としてアライアンスパートナーズ医療機能連携協定を締結した 23 病院について、ソーシャルワーカー等の実務担当者等が定期的に訪問し、相手方担当者と困難事例等について意見交換を行った。岐阜２次医療圏の地域包括ケアシステムの体制整備を図るため、岐阜地域医療連携室実務者連絡会（第１ネットワーク（れんげ会））、岐阜地域医療・介護・福祉ネットワーク（第２ネットワーク（菖蒲会））及び岐阜地域急性期病院等医療・介護連携協働ネットワーク（第３ネットワーク）のメンバーとして、退院前カンファレンスの統一化などの専門部会に参画した。 (7)令和３年度の病院機能評価の受審に向け、院内講演会を２回実施するとともに、病棟、中央診療施設等の活動状況の確認、及びその確認の中から早急に取り組む必要があるとされたインフォームドコンセントの見直し、診療記録の記載上のばらつきについての検討に着手した。	アライアンスパートナーズ締結病院へのソーシャルワーカーの定期的な面談の実施や地域連携パス及び病棟配置のMSW(医療ソーシャルワーカー）の活用により、地域包括ケア病棟認定病院へのスムーズな転院等を進める。 令和３年受審予定である病院機能評価に向けて、評価基準の対応状況の確認を行うとともに未対応部分の改善を行う。
【44】 診療参加型臨床実習及び初期臨床研修による卒前から卒後臨床研修までの一体的な教育体制を強化するとともに、地域連携プログラムを利用し、自治体等と連携して、地域医療を担う人材を育成する。	Ⅲ	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 各年度において、地域との連携により、選択臨床実習で選択できる各病院から担当者を招いた実習生向けの説明会を行い、院外での選択臨床実習を実施した（参加者：平成 28 年度 250 名、平成 29 年度 273 名、平成 30 年度 241 名）。また、本院における臨床研修プログラムについて全国各地（東京、大阪、名古屋、金沢、岐阜）で説明会を開催するとともに、平成 30 年度においては、初期研修医の研修環境改善の一環として研修医手当の支給開始や、初期臨床研修における医師不足分野での経験及び医師の基本的・総合的診療能力の向上のための小児科、産科婦人科、外科を必須科目とする研修プログラムを開始した。これらの取組の結果、平成30年度の研修医マッチ者は28名（平成29年度21名）と増加した。 地域の医療従事者への教育としては、岐阜県におけるがん、肝疾患等の拠点病院として、病院内外の医療従事者に対し、各年度において 40～50 回におよぶ研修会・講演会を継続的に開催するとともに、県下の中核的な病院の役割として、院内薬剤師、調剤薬局薬剤師を対象とした新薬紹介・医薬品情報説明会や新人看護職員対象の接遇研修などを開催し、メディカルスタッフの育成や地域連携等に貢献した。	初期研修医確保のため、各地での説明会を開催するとともに当院見学者増加に向けた取組を行う。また、岐阜医療圏地域コンソーシアム協定に基づく「臨床研修WG」で病院間での情報共有、連携を行う。 地域の医療従事者を対象としたセミナーや講演会を主催するとともに、今後の研修内容等を改善・充実させ、高

		（平成 31 事業年度の実施状況） 地域との連携協力により、臨床実習及び初期臨床研修を継続して実施し、平成 31（令和元）年度の研修医マッチ者は 23 名となった。 また、学生及び研修医への教育の充実を図るため、学外の病院における選択臨床実習の実施、選択臨床実習で選択できる各病院から担当者を招いた実習生向けの説明会の開催、初期臨床研修における地域研修(在宅医療、一般外来研修)可能施設の追加、学外各地（大阪、名古屋、金沢、岐阜）における臨床研修プログラム説明会の開催、臨床実習の充実に向けた他病院の担当者による説明会の開催等に取り組んだ。 さらに、地域の医療従事者への教育を推進するため、岐阜大学アレルギーセンターセミナーをはじめ、30 以上の研修会・講演会を実施し、院外から 400 名以上の参加者を得た。	度な医療人の育成に取り組む。
【45】 先端医療・臨床研究推進センターの運営基盤を整備するとともに、近隣の医療系大学との共同研究や中部先端医療開発円環コンソーシアムにおける他の大学附属病院等との協力体制を活かし、先進的な臨床研究の推進及び医療技術の開発を行う。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 質の高い臨床研究の実施のため、医薬品等の臨床研究（臨床試験、治験を含む）及びトランスレーショナルリサーチ（TR）の適正かつ円滑な実施支援を目的とする「先端医療・臨床研究推進センター」に、治験コーディネーター（CRC）、データーマネージャー（DM）を増員するとともに、生物統計家の新規雇用により研究支援体制が強化し、その結果、新規臨床研究支援件数が増加した（平成 28 年度６件、平成 29 年度 16 件、平成 30 年度 23 件）。併せて、平成 28 年８月から院内の Web ブラウザを利用した電子データ収集システム（EDC）を導入し、臨床研究データの収集・管理の効率化・充実を図った。 また、平成 28 年度には、富山大学医学部放射線基礎医学講座及び岐阜薬科大学創薬化学大講座との共同研究である次世代画像診断に基づく高精度放射線治療技術の開発に関する研究を開始した。同年度には、岐阜薬科大学（実践社会薬学研究室）、薬剤部との共同研究で、抗がん剤の薬物動態に基づいた投与設計に関する臨床研究成果が海外誌に受理された。 さらに、平成 30 年度には本院、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院との間で、良質かつ高度な医療を効率的に提供できる医療体制の構築に向け、１月に岐阜医療圏地域コンソーシアムを設立し、治験・臨床研究について４病院で協力していくことを確認した。平成 30 年度には、治験・臨床研究ネットワーク WG を設置し、今後の構想として、症例集積性向上のための協力体制を構築すること、治験手続きの効率化（窓口機能の一元化、中央 IRB（医薬品等受託研究審査委員会）の活用、手順書・書式の統一等）を図ることを確認し、検討を開始した。	CRC の確保など支援体制の充実を図るとともに、CRC 教育では、OFF-JT（職場外での教育訓練）にも力を入れ、研修や学会への積極的な参加などにより個々のスキルアップを図っていく。 岐阜医療圏地域コンソーシアム協定に基づく「治験・臨床研究ネットワーク」を活用し、病院間での課題解決を行い、治験や臨床研究の情報交換を行う。また、中部先端医療開発円環コンソーシアムに引き続き参加し、他大学病院との連携や臨床研究の推進を図る。
		（平成 31 事業年度の実施状況） 先端医療・臨床研究推進センターの研究支援体制を検討、整備するため、先端医療・臨床研究推進センターの治験管理部門とデータマネジメント部門に、新たに副部門長を任命し体制強化を図った。その結果、これまで以上に臨床研究支援の依頼に対応できるようになり、新規臨床研究支援件数が前年度比８件増の 31 件となった。また、本院、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院との間で設立した岐阜医療圏地域コンソーシアムでは、治験・臨床研究に関して４病院で協力していく体制について検討を進めている。 他の大学附属病院等と連携し、研究支援を進めるため、岐阜医療圏地域コンソーシアムに設置された「治験・臨床研究ネットワーク WG」において、治験・臨床研究の活性化に向けた検討が行われ、平成 31（令和元）年度は、各病院が使用している手順書及び各種書式は変更しないことを確認した上で、「他施設の治験審査委員会（IRB：Institutional Review Board）に治験の審査を依頼すること」、「他施設の IRB で審査された結果を受入れること」をできるようにするために、「取扱規程」及び「標準業務手順書（SOP）」等の改正に着手した。さらに、中部先端医療開発円環コンソーシアムに継続して参加し、臨床研究、連携等の推進を図った。	

【46】 多角的な経営分析に基づく迅速な経営判断を行うため、病院長経営戦略室に経営課題毎のプロジェクトチームを設置し検討を行う。また、その検討結果に基づき、コスト削減等の経営改善を行い、経営基盤を強化する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 病院の業務改革や経営改善のため、平成 28 年度から病院長特別補佐を新設し、外部有識者２名を採用するとともに、ガバナンス強化のため、「岐阜大学医学部附属病院の将来ビジョン」を作成し、科長会等で周知して病院職員が目指すべき明確な指針を提示した。同ビジョン実現のため、経営課題毎の WG や委員会を設置し検討を行った結果、平成 30 年度には「Global and local leadership を担う人材育成のできる病院」を目指すことを新たな目標に掲げ、平成 31 年４月に、外国人患者支援、海外医療機関への職員派遣など、本院の国際的な取組を支援する組織とした国際医療センターを設置することを決定した。 また、同ビジョンに掲げる経営基盤確立の実現のため、平成 28 年４月から本格運用を開始した国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）や外部分析ツールを利用し、収益や費用等の比較を行い、国立大学病院間におけるベンチマークとして本院の立ち位置を把握し、病院運営会議等において情報共有した。この情報をもとに経営改善を促進し、後発医薬品採用率の向上により 13,000 千円（平成 28 年度下半期）の経費削減を実現した。平成 30 年度には、入院患者の DPC（包括医療費支払い制度）入院期間・重症度、医療・看護必要度などの状況をリアルタイムで可視化できるツールを作成・運用し、経営的側面からも適切な病床運用を行ったことにより、患者１人１日当の入院診療単価は、前年度比 3,733 円増の 79,286 円となった。 これらの取組に加え、病診連携強化等による紹介患者の増加、病床運用の効率化・適正化などによる病床稼働率の増加、手術件数の増加、経営状況等の継続的可視化運用などにより、平成 30 年度の附属病院収益は、前年度比 14 億 90 百万円増の 232 億 90 百万円を達成した。 （平成 31 事業年度の実施状況） 経営基盤強化のため、病院経営成長戦略プロジェクトとして 34 のプロジェクトを立ち上げ、既存組織やプロジェクトチームで検討を行った。経営に大きく貢献する手術室の利用効率化に向けた WG を継続的に開催し、手術枠の利用調査やハッピーマンデー枠の検討、効率的な運用のための診療科の枠交換などを実施し、手術件数は前年比 163 件増の 6,870 件となった。また、高度な医療の提供としてダヴィンチの運用タスクフォースを開催し、ダヴィンチにおけるコストの可視化や新規術式の検討などを行った。 各種情報システムのデータ分析・活用により、業務運営の効率化・改善を継続して実施するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）やその他分析ツールを利用し、全国国立大学病院間での自院の立ち位置を可視化した資料を会議や診療科等別ヒアリング等に提示して経営改善を促進した。これにより、無菌室の設置（４床室×２室）や後発医薬品採用率の向上等に貢献した。また、医薬品におけるフォーミュラリー（医療機関において患者に対する最も有効で経済的な医薬品の使用方針）の導入や新規加算の取得等を積極的に進めた結果、附属病院収益は前年度比 16 億３百万円増の 248 億 94 百万円を達成した。	病院長による病院経営成長戦略推進プロジェクトを策定し、課題ごとのプロジェクトチームを設置して対応にあたる。また、経営的な取組では、運営会議や科長会議で周知を図り経営基盤の強化を進める。 引き続き、HOMAS2 やその他の分析ツールを活用し、経営の改善促進を図るとともに、加算や指導料算定拡大などをすすめ収益の確保に努める。
【47】 院内各部署の災害時の病院機能の継続（BCP）を一元化して、方針・計画を発展的に見直すとともに、実施及び運用等の取組フローを整備し、継続的な改善により不足している点についての対応策を構築する。また、地域医療機関等との連携を強化し、県の災害基幹病院として	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 災害時等において事業を継続あるいは中断しても早期復旧を図るために事前に対応策を準備するため、計画事業継続計画（BCP）策定委員会を設置し検討を進め、平成 28 年度に災害時の病院機能の事業継続計画（BCP）初版を策定し、学内向け Web サイトに掲載し周知した。同 BCP は必要に応じ改定を行い、事業継続マネジメント（BCM）推進ワーキンググループ（WG）を開催し、事前対策の実施計画について進捗状況を確認するとともに、同 BCP に基づき地震総合訓練、火災訓練、災害時多数傷病者受入訓練、夜間総合訓練を実施している。 また、地域医療機関等との連携を強化し、県の災害基幹病院として求められる役割を果たすため、「岐阜 Emergo Train System」（事故発生～安全確保～現場トリアージ～病院搬送）の研修会を継続的に実施している。平成 28 年度には、本学と三重大学が中心となり、中部・関西の 11 国立大学病院間の災害	災害時の病院機能の事業継続計画（BCP）の実行性を高めるため、訓練実施や施設設備の有効活用の検討など事業継続マネジメント（BCM）を推進する。BCP 訓練については、災害対策本部の机上訓練として、病院に起こるで

求められる役割を遂行する。		時対応メーリングリストの作成を行い、試験運用を開始した。 （平成 31 事業年度の実施状況） 　災害時の病院機能の継続計画（BCP）の実行性を高め、訓練実施や施設設備の有効活用の検討など事業継続マネジメント（BCM）を推進するため、６月に BCP に基づいた地震総合訓練及び火災訓練を実施した。また、７月に災害時多数傷病者受け入れ訓練を、11 月に夜間火災総合訓練を実施した。ISO15189 要求事項に従い、BCP に基づく災害時机上訓練（11 月）を行うとともに、病院全体の BCP の検証のための机上訓練（３月）を実施した。 　救急災害医療の研修（エマルゴ）を継続して実施し、地域医療機関との連携強化を図るため、岐阜県内の自治体及び消防機関、関連病院等を集めて、災害医療の講義・演習として「第 11 回岐阜 Emergo train System」の研修会を１月に実施した（参加者 71 名、うち学外者 67 名）。	あろう出来事をシミュレーションして、その状況における対応の訓練を行う。 　引き続き、救急災害医療の研修（エマルゴ）を継続して実施する。

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上
(1)　その他の目標
②　附属学校に関する目標

中期目標	① 学校現場が抱える教育課題について先導的、実験的に取り組むことにより、地域の教育力の向上に貢献する。 ② 教育学部・教育学研究科の実践的な教育・研究に組織的に協力することにより、学部・研究科の教育研究活動の充実に貢献する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【48】 学校現場が抱える教育課題の解決に寄与するため、附属学校の教育目標のもとに各教科や特別活動等の教材と指導方法を開発し、その成果を岐阜県小・中学校教科研究部会や地域の学校等に還元するとともに、教育学部・教育学研究科の教育・研究に反映する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 附属学校は、教職員支援機構が指定する岐阜県教育委員会の実践フィールド校としての「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」（平成 27～29 年度の３カ年計画）において、岐阜市内開発実践協力校と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実践事例の開発・作成を進め、３年間の研修成果のまとめとして研究発表会を実施した。次期学習指導要領を見据えた、新たな教材を使った授業を行い、小・中学校の発表内容における全ての評価の平均は、４点中 3.4 以上であり研究成果の実証をすることができ、参加者からの共感を得ることができた。 平成 30 年度からは新たな３カ年計画（平成 30～令和２年度）の１年目として中間研究発表会を実施した。公開授業、分科会、及び教育講演会（小学校）を開催し、参加した教育関係者（小学校研究発表会：782 名、中学校研究発表会：719 名）から、「各教科の研究構想が理解でき、自校でも実践できそうだ」という声など肯定的評価を多数得ることができた。 なお、同研究発表会・中間発表会には、教育学部教員の 84%が参加経験があり、うち約半数が授業で学生に対し情報共有しており、また、約２割の教員が論文等で発表している。 （平成 31 事業年度の実施状況） 学校現場が抱える教育課題の解決に寄与し、地域の学校等に還元するするため、附属小学校は６月 15 日、附属中学校は６月 16 日に研究発表会を開催し、その成果を広く公表した。小学校で 744 名、中学校で 538 名の参加があり、参加者に対するアンケート調査から、「ラウンドテーブルによる分科会や教科の提案授業に活用できる内容であった」との評価を得た。	附属学校においては、令和２年度より、義務教育学校として開講するため、小中一貫での教育効果を示していけるよう準備を進める。 教育学部・研究科においては、附属学校支援委員会による支援をさらに充実させ、附属学校との共同研究を充実させ授業に反映させるとともに紀要等により一層多く公表していく。
【49】 教育学部・研究科の協力の下、ICT の活用やグループワークを通してアクティブ・ラーニングを推進するとともに、その教育成果を学部教育、大学院教育に還元する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） タブレット端末やインタラクティブホワイトボード等の ICT を活用できる環境を整え、すべての教科において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している。その成果は、平成 28 年度に教職員支援機構次世代型教育推進センターから研究依頼を受けたアクティブ・ラーニングセミナーにおいて、児童生徒がタブレット端末等を活用し、自分で発見した事柄を交流し合う学習方法の導入など、主体的に学習し自ら課題を発見し探求する姿として提案されたことや、平成 29 年度の附属小学校での教科研究協議会において、図画工作科における ICT（VR グラス）を活用した授業実践を公開することで、新しい図工の在り方を実践し、参加者から次期学習指導要領の先駆的取組であるとの評価を得たことにも表れている。 また、教育学部や教育学研究科において、研究発表会の成果は各講座の教育法の授業はもちろんのこと、国語学各論など教科の授業にも応用されている。	附属学校においては、令和２年度より、５～９年生に１人１台のタブレット端末を活用し、学習ログをもとに個別に最適の学習支援を行う準備を進める。 教育学部・研究科においては、附属学校でのタブレット端末活用

		（平成 31 事業年度の実施状況） 附属学校において、ICT の環境が安定的に運用できるようになったため、どの教科においてもアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行っている。研究発表会における ICT の活用については、図工並びに体育での作品や実演で活用された。教育学部や教育学研究科においては、研究発表会の成果を教育法の授業や種々の教科の授業にも応用している。	の取組予定を鑑み、より多くの教科の研究発表会において ICT 活用の実現を図り、学部・研究科の授業にも還流させる。
【50】 教育学部が取り組んでいる理論と実践の往還型学修（ACT プラン）を更に強化するため、1年生を対象とした観察実習（トライアル）と３年生を対象とした教育実習（プラクティス）の教育効果を検証し、新たな時代に対応した教育実習の指導体制を整備する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 附属学校の協力により教育学部が実施している４年間を通して教育現場に出向くことを特徴とする教員養成プログラム（ACT プラン）における４種の教育実習（トライアル、リサーチ、プラクティス、インターン）すべてにおいて、アンケートを実施し、教育効果の計測、集計、分析を行い、それぞれの実習が相互に関連し、より高い教育効果をもたらすための制度や内容の検討を進めた。 このアンケートの分析・検討結果により、１年生対象の教職トライアルは、受入れ実習校の拡大や内容を修正し、４年生対象の教職インターンも受入れ先や内容の拡充、履修者の拡大のための新たな枠組みが完成し、平成 31（令和元）年度より実施することが決定した。 （平成 31 事業年度の実施状況） ACT プランにおける４種の教育実習においてアンケートを実施し、教育効果の計測、集計、分析を継続して進めた。その結果、それぞれの実習が相互に関連し、より高い教育効果をもたらしていることが明らかとなった。例えば、３年生の教職プラクティス終了後に行ったアンケート「前年度の教職リサーチと同じ学校で実習をしたことについて、効果があったと思いますか」という問いに対して、小学校実習で 85.8%、中学校実習で 74.6%が肯定的な回答であった。	１年生の教職トライアルは、実習校拡大は取りやめ、附属小中学校（義務教育学校）において内容の改善を進める。２年生の教職リサーチ、３年生の教職プラクティス、４年生の教職インターンについては、受け入れ先や内容の拡充、履修者の拡大のための新たな枠組みの設計を継続して進めており、令和３年度から実施する予定である。
【51】 教育学部・教育学研究科の教員の実践的指導力を高めるため、附属学校における授業観察、教材開発、授業実践等の受入体制を整備することにより、学校現場における同学部・研究科教員の指導経験の割合を平成 33 年度までに 80%以上とする。	Ⅳ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育学部・研究科の教員が授業観察、教材開発、授業実践等のために附属学校に来訪しており（延べ人数：平成 28 年度 286 名、平成 29 年度 328 名、平成 30 年度 286 名）、年間を通じて教育学部・研究科の教員が来校し、附属学校教員等による授業前の指導案作成への参加、意見交流を行うなど教育面での連携を進めるとともに、附属学校で開かれる研究会等において教育学部・研究科の教員が専門的知識に基づく改善方法を提案するなど、研究面の連携も強化した。これにより学校現場における教育学部・研究科教員の指導経験の割合は、平成 30 年度は 70.3%(附属学校での指導のみ)となっている。附属学校以外の学校で研究会での助言等の実績を含めると、81.2%の教員が教育現場において、指導経験を有しており、教育学部・研究科の教員の実践的指導力向上に寄与している。 （平成 31 事業年度の実施状況） 附属学校において、教育学部教員（教育学研究科教員との重複を含む）の訪問時に記名調査を行った。 訪問者数は実人数 70 名（前年度比 9 名増）、大学教員の学校現場での指導経験割合は 79.2%（前年度比 8.9%増）となった。これは、令和２年度の附属学校の義務教育学校化に向けて、附属学校のカリキュラム構成から授業方法・内容のブラッシュアップを支援する支援委員会を学部教員から選抜して立ち上げ、7 月から教科ごとの密な連携に加え、全体での義務教育学校カリキュラム整備に貢献したことにより、教員の大半が附属学校に恒常的に通った結果であり、これらの教員は授業づくりや研究について多くの助言を行っている。 なお、平成 31（令和元）年度計画において、「ミッションの再定義で明らかにした目標値を目指して、（教育学部・研究科の）教員の学校現場での指導経験割合を 70%以上に高める」ことを目標としており、年度計画の達成にも大きく貢献した。	附属学校においては、令和２年度より、義務教育学校化に伴う、小中一貫のカリキュラム編成に関して大学教員の豊かな知見をもとに取り組む予定である。 教育学部・研究科においては、令和２年度以降も引き続き附属学校との連携による教員の学校現場での指導経験割合の向上に取り組み、令和３年度に、附属学校以外での指導経験を合わせて 80%を目指す。

・教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

（１）教育、研究、国際化、社会貢献に関する取組【平成 31 事業年度】

教育活動の質の向上の状況

○大学機関別認証評価の受審を踏まえた教育の内部質保証システムの運用

大学機関別認証評価の受審にあたり、自己評価書作成とともに浮き彫りとなった本学の課題を把握した上で、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改正、教育の質保証に関する要項整備（全学的及び学部・研究科毎）等の教育活動の点検を行い、改善に取り組んだ。

この結果、平成 31（令和元）年度に受審した大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価では、教育研究等の総合的な状況は、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

【関連項目】p.44「○国立大学法人評価及び大学機関別認証評価の受審を契機とした質保証の取組」

○英語教育を中心とした名古屋大学との連携教育活動の推進

令和２年度の東海国立大学機構の設置に向け、名古屋大学と連携した以下の教育活動を推進した。

＜平成 31（令和元）年度実施した取組＞

①「Mei ライティング　サマーキャンプ 2019」の共同実施（試行）

両大学の学生が３泊４日の学外合宿形式により、積極的な学習を促進し、リーダーシップ等に対する自信を養うことを目的としており、学問分野を問わず、論理的思考、アカデミックライティング、プレゼンテーション、チームビルディングを含む大学生にとって必要なアカデミックスキルをカバーする集中的で包括的なプログラムである。本学から学部学生５名が参加し、いつもと違う環境下でいつもと違うメンバーとともにプログラムを体験した。平成 31（令和元）年度は名古屋大学との共同実施の試行として実施したが、令和２年度からは本学の全学共通教育の新規開講科目として開講する。

②名古屋大学で実施する英語授業「Studium Generale（ストゥディウム　ゲネラーレ）」のサテライトキャンパスでの遠隔配信

本学や名古屋大学の教員をはじめ、他大学の教員や社会人の方を講師に迎え、様々なトピックで初心者にも分かりやすく噛み砕いた英語での講義であり、すでに名古屋大学で実施されていたが、平成 31（令和元）年度後学期に遠隔講義システムを活用し本学サテライトキャンパスで開講し、本学の学部学生のほか、近隣高校生へも開放した（本学参加者：高校生を含め延べ 40 名）。令和２年度からは本学も新規開講科目として単位化し、サテライトキャンパスのほか、全学共通教育棟でも遠隔講義システムにより開講する。

③英語教育に関する FD の共同開催（３件）

④両大学で実施する FD の遠隔配信（３件）

また、令和２年度以降にも、英語に関する e-Learning 教材の共同利用や全学共通教育科目体育科目・海外派遣授業等の共同実施を行う予定である。

○ぎふ清流入試の継続と教員志向カリキュラムの実施

平成 31（令和元）年度入試から、教育学部において、岐阜県内の教育現場で活躍できる人材を全国から募集することを目的とした新たな推薦入試「ぎふ清流入試」を実施している。平成 31（令和元）年度に実施した令和２年度入試では、前年度より７名増の 76 名の志願があり 33 名を合格とした。前年度と同様、出願者の９割近くが岐阜県出身者であり、岐阜県の教員養成に資する人材の確保ができた。

また、平成 31（令和元）年度から「ぎふ清流入試」で入学した学生を対象とする「教育リーダーコース」を次世代地域リーダー育成プログラム内に設置した。同コースは、実際の教育現場の課題解決等に向けて実践することを通して、次世代地域リーダーに必要な素養や能力を養うとともに、将来においても、教育現場の課題解決等のための行動を実行できる人材を育成することを目的としており、岐阜県内の小規模校で実習を行うこと等を通じ、入学時に自ら描いた「岐阜県教員になるための学修計画」を主体的に履行していくための大切な体験の場を提供することで、地域での自発的学修を経て岐阜県教員となることの支援を開始した。

研究活動の質の向上の状況

○生命の鎖統合研究センターの活動

平成 28 年 10 月に設置した「生命の鎖統合研究センター」において、「糖鎖一分子観察技術」、「糖鎖合成化学技術」、「糖鎖改変技術」を活かし、がんやアルツハイマーなど糖鎖が関係している疾患の診断や、治療を目指した基礎研究を行っており、科学研究費補助金事業等の外部資金獲得金額の増加（平成 29 年度 224,994 千円、平成 30 年度 228,267 千円、平成 31（令和元）年度 288,641 千円）や様々な成果も創出され、平成 30 年度に Nature 系論文誌に２報の論文が掲載されたことに続き、平成 31（令和元）年度にも Science に１報、Nature 系論文誌に２報の論文が掲載された。

また、６月には同センターにおける糖鎖を中心とした研究の成果発信とセンター内外での融合研究の促進、JST-CREST「細胞外微粒子」領域採択課題「高精度 1 分子観察によるエクソソーム膜動態の解明」のキックオフを目的とした、２日間の国際シンポジウム「生命の鎖国際シンポジウムー１分子から高次生命システムまでー」を開催し、ドイツ、アメリカ、インドからの研究者のほか、国内関係機関の研究者、約 100 名が参加し、研究発表について活発に議論が行われた。

令和２年度の東海国立大学機構の設立においても、世界最高水準の研究を展開し得る直轄の拠点として、本学に置く「糖鎖生命コア研究拠点」が構想されており、「名実ともに世界 TOP の糖鎖研究拠点」となるべく研究活動を推進している。

【関連項目】p.26「○教育研究院の設置による教育職員採用・配置における学長のリーダーシップの確立」

○「人工知能研究推進センター」の設置

平成 29 年度に開設した「工学部附属知能科学研究センター」を発展的に改組し、工学分野、教育分野、応用生物科学分野、医学分野を横断する AI、IoT、データサイエンス研究拠点として、平成 31 年４月に研究推進・社会連携機構に「人工知能研究推進センター」を設置した。同センターは、教育部門（先端 AI 人材育成の強化）、研究部門（関連分野の研究加速並びに共同研究及び外部資金の獲得への展開）、共同研究推進部門（企業ニーズに即した共同研究への展開）の３つの部門を置き、全学に広く人工知能、IoT、データサイエンスの最新技術を供給するとともに、学部間を跨ぐ研究組織形成の窓口として、世界に勝てる最先端研究を推進する基盤センターとなること、最新技術教育を行うことで人工知能、データサイエンス技術者の育成をすること、地域企業との共同研究支援や社会人のリカレント教育を行い、地域産業への最新技術、人工知能技術者の研究拠点となることを目的としており、小･中学生向けプログラミング体験会や企業・研究機関の技術者向け Deep Learning 講習会等の様々な取組を行っている。

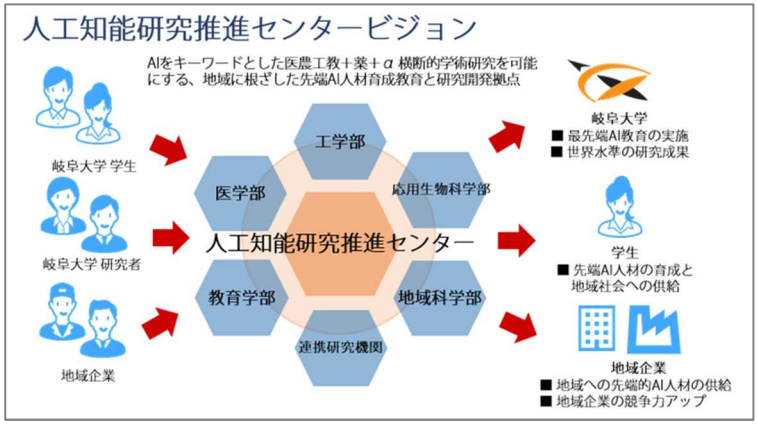

図：人工知能研究推進センターのビジョン

○「航空宇宙生産技術開発センター」の設置による人材育成

地方大学・地域産業創生交付金（内閣府）により、岐阜県が主導する「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」プロジェクトとして、中部地域における航空宇宙産業クラスターの形成に資するため、航空宇宙生産技術に係る人材を育成し、当該技術の研究開発を推進することを目的とし、平成 31 年４月に「航空宇宙生産技術開発センター」を設置した。

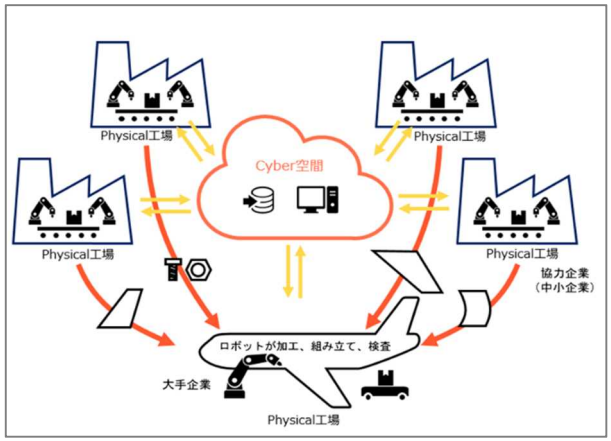

図：サイバーフィジカル工場のイメージ

同センターにおいて、岐阜県内航空機関連企業の協力のもと、生産技術に関する課題等に取り組む工学部３年生を対象とした４日間の現場実習「航空宇宙生産技術（学外研修）」を行うことで、 航空宇宙生産技術に係る人材育成教育を実施した。学生は県内の航空機関連企業に出向き、企業が生産現場で抱える課題に対して座学で培った知見を活かして課題解決に取り組むことで、生産技術の現場を生身で体感する貴重な経験となった。

令和２年度に発足する東海国立大学機構においても、同センターは直轄の拠点（航空宇宙研究教育拠点）と位置付けられ、サイバーフィジカル工場等の航空宇宙産業の生産技術に関する教育と最先端研究を進めていくため、本学と名古屋大学の双方の強みを融合・連携することでより高度な研究開発とともに、地域内のリソースを活用した人材育成事業を実施していくこととしている。

○「地域環境変動適応研究センター」の設置と「岐阜県気候変動適応センター」の共同実施

地域において顕在化しつつある気候変動の影響や人口減少等の社会環境変化への「適応」に向けた多様なニーズに応える研究開発を行う体制として、「岐阜大学地域環境変動適応研究センター」を令和２年２月に設置した。これにより、地域における複合的な環境課題に対する影響評価技術及び適応策を、本学の環境科学分野と応用分野の幅広い連携によって推進する体制を整えた。

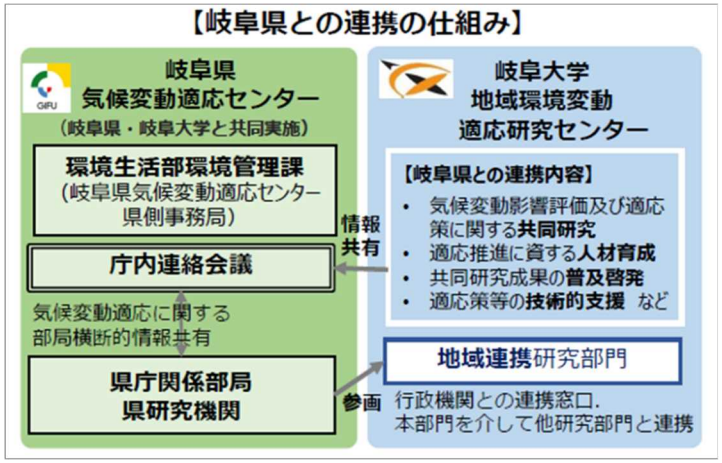

図：岐阜大学地域環境変動適応研究センターと岐阜県変動適応センターとの連携の仕組み

また、気候変動の脅威から住民の安全や資産を守るため、国家プロジェクトとして研究者と自治体関係者等と協力して将来必要となる適応策を見いだし、そのための技術開発を実施する「気候変動適応技術社会実装プログラム（SI-CAT: Social Implementation Program on Climate Change Adaptation Technology）」において、モデル自治体（岐阜県）と主管機関（岐阜大学）として連携してきた仕組みを土台として、気候変動適応法第 13 条において、努力義務とされている気候変動適応を推進するため、令和２年４月から「岐阜県気候変動適応センター」を岐阜県と共同実施することを決定した。これにより、大学の研究力と県が保有する実務的知見を合わせて、地域における実践的な気候変動適応策を共創することで、安心・安全かつ持続可能な地域の実現に貢献できる体制を整備した。

国際化に関する質の向上の状況

○ジョイント・ディグリープログラムを中軸とした国際化推進の取組

令和元年 10 月７日と８日の２日間に亘り、「岐阜ジョイント・ディグリー国際シンポジウム 2019」を開催した。このシンポジウムは、平成 31 年４月からインド工科大学グワハティ校（IITG）及びマレーシア国民大学（UKM）との連携により、ジョイント・ディグリー(JD)プログラムが開設されたことを契機に開催したものである。IITG、UKM の両学長をはじめとする国内外の大学関係者や自治体等の公的機関、企業、さらにはインド政府北東インド評議会からも参加があり、全体で約 220 名が参加した（うち企業参加は 27 社）。シンポジウムでは文部科学省の基調講演、アカデミックシンポジウム及び産官学パネルディスカッションが開催され、食品及び関連産業を中心とする産学連携の国際化を通して、双方の地域の持続的な発展を実現していくための提案や意見交換が活発に行われ、JD への関心の高さが覗えるシンポジウムとなった。

また、翌月には、本学がインド工科大学グワハティ校と共同で設置したジョイント・ディグリー(JD)による教育活動の地域還元の礎を築くことを目的とし、来日した東北インド地域商工会（FINER）の代表団に対し、グローカル推進機構主催の岐阜県、愛知県、三重県及び東京都の 13 企業等を視察する企業等見学ツアーを実施した。参加した代表団からは、日本と北東インドとのビジネス協議の場の提供に対する謝辞があり、本学の JD プログラムは、単なる海外協定大学との教育プログラムの連携・グローカル人材の育成に留まらず、今後、JD プログラムを基盤とする共同研究の活性化、岐阜・東海地域産業の JD 相手国への進出支援と食品及び関連産業の推進により、国際大学連携による社会貢献モデルとなり、岐阜大学将来ビジョンに掲げる「地域に根差した国際化と成果の地域還元」の実現を推進した。

○リトアニア共和国大統領の講演

令和元年 10 月 24 日にリトアニア共和国大統領が来学し、特別記念講演を実施した。これは大統領が「即位礼正殿の儀」への出席のため来日され、リトアニア共和国と交友関係の深い岐阜県に来訪されたことから実現したもので、“Lithuania and Japan : The way forward”をテーマに教職員・学生のほか、岐阜県知事ら約 400 名が聴講した。また、本学とリトアニア共和国との交流への寄与により，大統領に名誉博士号を授与した。本学はリトアニア共和国のカウナス工科大学、ヴィータウタス・マグヌス大学と学術交流協定を締結しており、また岐阜県と協力してリトアニア共和国との交流を活発に進めている。リトアニア共和国大統領の来学により、研究交流及び学生交流の機運がさらに深まった。

社会貢献活動の質の向上の状況

○「ぎふ地域学校協働活動センター」の活動

平成 29 年３月に社会教育法が改正され、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を実施する教育委員会において、地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、地域住民等と学校の情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定が整備された。これを受け、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子どもたちの成長を地域全体で支えるとともに活動を通じて地域の活性化を図ることを目的に、平成 31 年１月に岐阜県と本学で締結した「ぎふ地域学校協働活動センター設置に関する協定」に基づき、４月に「ぎふ地域学校協働活動センター」を岐阜県と共同設置した。人材育成から調査研究、普及啓発まで、大学と県での総合的な連携体制は全国初の事例であり、同センターにおいて、地域と学校のつなぎ役として活躍する「地域学校協働活動推進員等育成研修」がテレビ会議システムも活用し岐阜県内３か所で実施され、県内の各自治体から推薦された自治会関係者や教職員 OB 等が参加し、全８回で推進員の心得や活動を学ぶ講義・演習を実施した（受講者：前期 53 名、後期 39 名）。受講修了者にはレポート課題を課し、合格者 85 名には「地域学校協働活動推進員等育成研修修了証書」を交付した。

また、自治体から学習支援事業における人手不足の相談を受け、県内大学に学生ボランティアの募集を依頼し、両者を結ぶマッチングを行い、10 月から学生ボランティアの派遣を開始した。派遣が軌道に乗れば、自治体では手厚い支援が可能となり、教員を目指す学生にとっては資質向上につながると期待されている。

なお、同センターの取組は、全国知事会の先進政策バンク（都道府県同士がそれぞれの先進的な取組を提案・共有し合い、創造性豊かな発想に繋げる情報提供の場として活用することを目的に、インターネットを通じて事例の検索を行えるようにしたもの）に登録され、地域政策としても高く評価され、地域の活性化に貢献している。

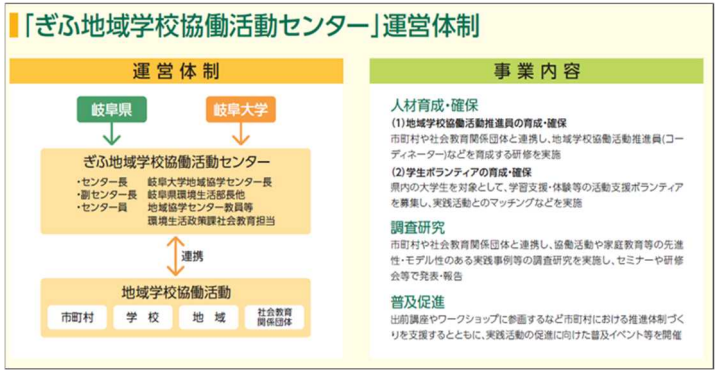

図：ぎふ地域学校協同活動センターの運営体制

○リカレント教育・技術支援事業による地域活性化支援

本学が有する教育研究活動等の成果を企業、自治体等に提供することにより地域の活性化を図ることを目的として「岐阜大学 リカレント教育・技術支援事業」を６月から開始した。同事業は、支援を希望する企業等のニーズに合わせたリカレント教育等の支援プログラムを設定し、当該支援プログラムを実施するため本学から講師を企業等に派遣することにより実施している。平成 31（令和元）年度の実施実績は５社あり、「人生 100 年時代」の社会において付加価値を発揮し続けるために、企業・自治体等、組織や個人ともに絶えず「学び直し」を通じた知識のアップデートや新たなスキルの獲得支援による活性化に寄与した。

○大学発ベンチャー認定制度の新設と「学生や研究者に起業へ目を向けさせる活動」の成果

ベンチャー企業を積極的に支援できる体制を整え、研究成果を社会へ還元し、大学の魅力向上を目指すため、「岐阜大学発ベンチャー認定制度」を新設した。

本学では起業家育成教育を本格化し、起業相談対応を強化したことに伴い、ベンチャー設立数や起業相談件数が増加している。そのため、本学と大学発ベンチャーとの関係性を明確化するとともに、本学における大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図る目的で岐阜大学発ベンチャー企業を認定し、本学で得られた知的財産、研究成果または修得した技術を生かした事業を行う等審査で認められた企業が岐阜大学発ベンチャー企業として活動することができる制度を構築した。認定後は学内オープンスペースの利用、ベンチャーロゴの使用権、関連企業や自治体との連携を仲介してもらう支援等を受けることができる。

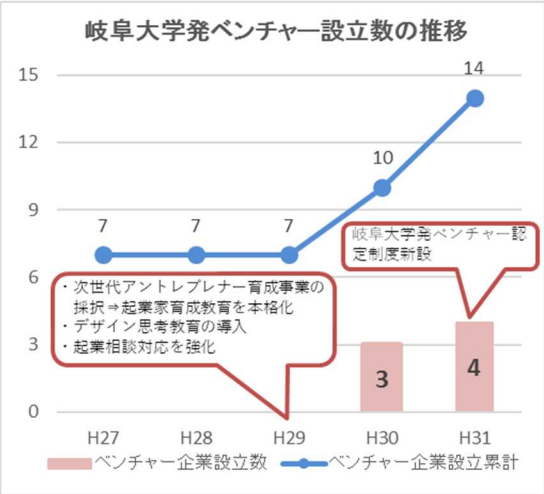

図：岐阜大学発ベンチャー設立数の推移

同制度の新設に伴い、岐阜大学発ベンチャー称号授与式を行い、認定した４社に学長から称号記を授与した。この中には教員だけでなく、本学学生が立ち上げた企業も含まれている。

平成 28 年度の東海地区国立５大学発ベンチャーを対象としたファンドである「東海５大学ベンチャーファンド支援」開始後、平成 29 年度には、次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）の採択事業を受け、東海地区国立５大学が協働で体系的な起業家育成プログラム「Tokai-EDGE（Tongali）プログラム」を立ち上げ、外部機関（金融機関・企業等）と連携した起業家育成教育を開始したことに加え、新たに「デザイン思考教育」の導入や大学での起業相談対応を強化した結果、大学発ベンチャー企業の増加に繋がった。

【関連項目】p.26「○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（平成 31（令和元）年度）」

（２）医学教育開発研究センターに関する取組【平成 31 事業年度】

○医療者教育開発研究センター（MEDC）に関する取組

国際標準を超える優れた医療者教育を推進できる指導者を育成するため、体系的・継続的に教育法を学び実践に活かせる「医療者教育フェローシップ」を平成 27 年度にパイロット研修として開始し、次年度より正式に稼働している。遠隔教育（ｅ-Learning）とワークショップを組み合わせたコースを実施し、平成 31（令和元）年度は全国から延べ 37 名の医療系教員・指導者の参加があった。

「医療者教育フェローシップ」と並行して実施する「MEDC アソシエイト」認定プログラムについては、過去の医学教育セミナーとワークショップまで遡り、単位付与するシステムを構築し、これまでに 72 名、平成 31（令和元）年度のみで 10 名を認定した。

また、第３期教育関係共同利用拠点申請を行い、医療者教育に携わることとなった新任教職員のための医療者教育ｅ-Learning として新規事業計画の構想の議論を進め、８月 15 日付で引き続き認定（令和２年４月１日～令和７年３月 31 日）された。

このような実績が認められ、令和２年４月に大学院医学系研究科医療者教育学専攻（修士課程）を設置することが認められ（令和元年９月６日）、11 月に入学試験を実施（定員６名）し、志願者 14 名のうち、６名を合格とした。これまでの医学教育セミナーとワークショップ、アソシエイト認定制度、フェローシップ・プログラムに加え、医療者教育学専攻（修士課程）を設置することにより、既に設置の博士課程とあわせて、あらゆる医療者の成長に合わせた教育力を涵養できる全国唯一の段階別プログラムとしてシステマティックな研修体制の確立を進めた。

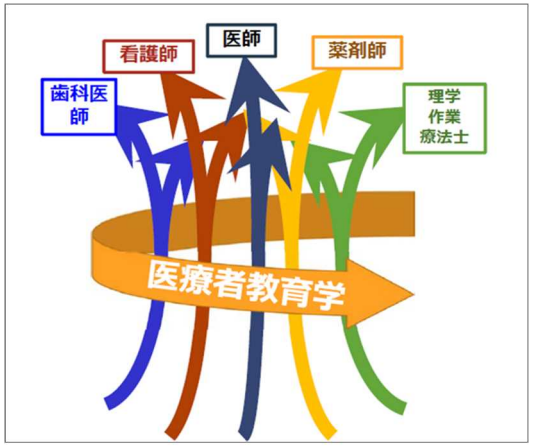

図：医療者教育学のイメージ

附属病院について

１．評価の共通観点に係る取組状況

（１）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○電子カルテのデータ活用による質の高い臨床研究の推進

平成 28 年度に院内のウェブブラウザを利用した電子データ収集システム（EDC）を導入し、電子カルテから臨床研究に必要なデータを自動的に取得することで医師の転記入力作業の省力化や誤入力の防止、効率的な臨床研究データの収集を可能とするとともに、データ入力時のチェック機能や監査証跡の自動化機能の活用によってデータの品質の向上を図るなど、質の高い臨床研究を推進している。

○臨床研究体制の基盤強化

先端医療・臨床研究推進センターにおいて、データマネージャーの増員（平成 29 年度）、生物統計家１名と治験コーディネーター（CRC）４名の新たな雇用（平成 30 年度）やデータマネジメントをダブルチェックできる体制に改善し、院内治験コーディネーター（CRC）が臨床研究や医師主導治験に対応しやすい体制への見直しを図った結果、新規臨床研究支援件数が第２期中期目標期間中比 23 件増となり、臨床研究の基盤強化に取り組んでいる。また、平成 31（令和元）年度には、胃癌の新たな治療法を開発し、胃癌治療のガイドラインを更新した。さらに、岐阜

県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院との間で、治験・臨床研究に係る岐阜医療圏地域コンソーシアムを設立し、平成 31（令和元）年度は、各病院が使用している手順書及び各種書式は変更しないことを確認した上で、「他施設の IRB に治験の審査を依頼すること」、「他施設の IRB で審査された結果を受け入れること」ができるようにするために、「取扱規程」及び「標準業務手順書（SOP）」等の改正に着手した。

（２）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○患者サービスの向上に向けた会計待ち時間短縮の実施

平成 28 年度に患者の会計待ち時間の短縮のため、会計窓口を増設するとともに、事前の利用登録により患者がキャッシュレスで外来診療を受け、診療終了後に会計計算を待たずに帰宅可能となる診療費後払いサービスを中部地区の大学病院で初めて導入したことにより、会計の最大待ち時間が従前の 48 分から 15 分に短縮されるなど、患者サービスの向上が図られている。

○効率的なベッドコントロールの推進

効率的な病床管理により安全で質の高い医療の提供を目的として、ベッドコントロールセンター定例会の開催、診療科別病床定数の見直し、病棟別で重症度と医療・看護必要度を平準化する及び土日の病床稼働率を向上させる観点で見直し等を行った。これらの取組もあり、86.9%（平成 28 年度）であった年間の病床稼働率は 90.5%（平成 31（令和元）年度）となり、効率的なベッドコントロールを推進している。

○救急医療分野の機能強化

平成 30 年４月より、岐阜市との協定に基づき、ラピッドカー事業（ドクターカーに医師等及び消防職員が同乗し重症事案に出動して医療行為をすることや、待機中の医師が、消防職員に研修を行うことにより、病院前救護体制の充実、重症傷病者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを内容とする）を開始するなど、救急医療分野の機能強化を図っている。

なお、ドクターカーの出動により救命できた有効症例が、平成 31（令和元）年度は 74 件あった。

○地域医療機関との連携強化

医療機関の機能分化が進み地域完結型の医療提供体制に転換が図られる中、県内唯一の特定機能病院として引き続き高度急性期を担うためには、医療機能が異なる医療機関との緊密な連携を図ることが、より適切な医療を提供することになると判断し、アライアンスパートナーズ医療機能連携協定の締結を平成 29 年３月から開始し、平成 31（令和元）年度末現在、23 病院と協定を締結している。

また、地域医療の中心を担う、かかりつけ医とのより緊密な連携を図るため、患者の紹介・受入れ等について協力関係にある医療機関を病診連携機関として登録する病診連携機関登録制度を平成 29 年 10 月より開始し、平成 31（令和元）年度末現在で 272 医療機関が登録している。

○国際化に向けた取組

平成 31 年４月に、外国からの医師及び臨床実習生等の受入支援や外国人患者の受入促進及び受診の支援等を行うことを目的として国際医療センターを設置し、病院 Web サイトの多言語化（中国語、韓国語、ポルトガル語）の追加、主要パンフレットの多言語化、診療申込書や主要な院内表示の多言語化に取り組むとともに、交流協定を締結している青島大学医学部附属煙台毓璜頂病院（中国）から臨床修練外国医師の病理診断科における受入れ、カナダマギル大学へ医師６名の派遣、医学系研究科におけるアメリカ・シカゴ大学、韓国・ソウル大学の部局間協定締結への協力などを実施した。

○岐阜県との連携

平成 29 年度に、岐阜県からの協力依頼に基づき、原子力災害と自然災害等との複合災害で生じる多数の被曝傷病者に対応する医療の中心となる原子力災害拠点病院に指定された。また、平成 30 年度に岐阜県アレルギー疾患医療拠点病院に選定された。この選定を受け、アレルギー疾患患者を受け入れるための体制整備の一環として、同年８月に中央診療施設としてアレルギーセンターを設置した。

○がん拠点病院としての機能強化

AYA（思春期・若年成人）世代のがん治療体制、相談支援体制を充実させるため、平成 30 年度に新たに小児外科専門医を配置した。

また、第３期がん対策推進基本計画の実現に向けた体制整備のため、平成 30 年７月にがんセンター内にがんゲノム診療部門を、８月に病理部にゲノム診断部門を設置するとともに、平成 31 年４月に名古屋大学、10 月に国立がんセンター東病院、及び慶応大学よりがんゲノム医療連携病院として承認された。加えて、ゲノム医療を推進していくため、検査部、輸血部、病理部の３部門において、岐阜県内の医療機関で初めて ISO15189 を取得した。

さらに、平成 31（令和元）年度には、国立がんセンター東病院が中心に行っている SCRAM-Japan（患者に最適な治療薬を届けるために、がんの遺伝子変化を調べるプロジェクト）に参画し、がんゲノム遺伝子パネル試験を推進するとともに、がん薬物療法専門医をがんセンターに配置し、がんゲノム医療の推進、がん薬物療法医の育成及び薬物療法研修など、がんゲノム医療における体制強化を図った。

○診療体制の整備

平成 28 年度には、受精卵等の管理体制強化を図るため、分娩部を「周産期・生殖医療センター」に改組するとともに、「呼吸器外科」及び「呼吸器センター」を設置した。平成 29 年度には、岐阜県との協定に基づき、「岐阜県救急外傷センター」を設置するとともに、原子力災害拠点病に指定された。平成 30 年度には、岐阜県アレルギー疾患医療拠点病院に選定されたことに伴い、「アレルギーセンター」を設置した。平成 31（令和元）年度には、患者にとってわかりやすい院内臓器別表示を推進する観点から、第一外科及び第二外科を「心臓血管外科」、「消化器外科」、「乳腺外科」に再編するとともに、「国際医療センター」を設置した。

（３）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）の活用等による収益拡大と医業費用の支出抑制

新たに運用を開始した国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)やその他分析ツールを利用し、全国国立大学病院間での自院の立ち位置を可視化した資料を会議や診療科等別ヒアリング等に提示して経営改善を促進した結果、収益面では外泊の見直し（平成 28 年度）、加算指導料のスクリーニング（平成 28～31（令和元）年度）、無菌室の設置（平成 31（令和元）年度）等により、年間ベースで約 121,000 千円の収益増加を図ることができた。また支出面においては後発医薬品採用率の向上（平成 28 年度：上半期 63%→平成 31（令和元）年度上半期 88%）による支出抑制に伴う年間約 64,000 千円の改善や、医療材料の価格交渉による約 65,000 千円の経費削減を実現するなど、医業費用の支出抑制を図っている。

○共同価格交渉による経費の削減

５病院（岐阜大学、名古屋大学、名古屋市立大学、藤田医科大学、岐阜県総合医療センター）と連携し年３回の会議により共同価格交渉を行い、ペーパータオル（削減額 800 千円／年　平成 28 年度）、手指消毒剤（削減額 2,500 千円／年　平成 29 年度）及び医療材料（削減額 22,000 千円／年　平成 29 年度）、医薬品（削減額 5,000 千円・年　平成 30 年度）、材料用ラベルシール（削減額 1,500 千円／年　平成 31（令和元）年度）の経費削減を図っている。

○夜間・休日・病児・病後児保育所の開所による職員のキャリア支援

保育所「なかよし」を開所し、子育て中の職員の休日勤務時における児童保育及び平日勤務時における病児・病後児保育を行うことにより、職員の仕事と育児の両立を支援するとともに、専門職としてのキャリアアップを図ることにより、医療の質の維持・向上を推進している。

○働き方改革の推進

平成 30 年度から医師の働き方改革を推進する観点から、患者への説明や相談対応などは原則として平日の時間内に行うことや、土日、祝日、平日夜間は主治医ではなく当番医が対応することを確認し、患者向けの院内ポスター掲示を行うとともに、ドクタークラーク及びアシスタントコンシェルジュの雇用による医師労働時間の 13,000 時間以上の削減や、夏休み期間中に職員の子どもを預かる「夏休みお留守番部屋」、台風等による休校時には「臨時お留守番部屋」を開催した。令和２年度には、医師等が行っていた患者説明の負担軽減を図るため、患者向けの手術説明ビデオの作成に着手し、「成分・用法・用量が同一の薬剤の変更調剤」等について、院外薬局から主治医への事前確認が不要とするための協定を岐阜市薬剤師会と締結するなど、医療従事者の負担軽減を図っている。

○職員の処遇・労働環境の改善

平成 29 年度に診療業務に携わる医員の正規職員化の決定（日給制から年俸制への移行）、研修医の初期臨床研修手当の新設、看護師の夜勤専従手当の新設、女性医師用当直室の整備等、働き方改革を踏まえた職員の処遇及び労働環境改善に取り組んでいる。また、平成 31（令和元）年度には、多様な人材の確保に向け、教育、研究、中央診療施設等の運営や地域連携等に特化した教授を新たに病院に配置することを確認し、令和２年４月から医療安全管理室及び生体支援センターに病院教授を配置することを決定した。

○地域医療連携の充実等を目的とした附属病院における医療活動の積極的な発信

平成 28 年度に地域医療連携の充実を図るため、附属病院で行われている医療活動についてまとめた書籍『岐阜大学医学部附属病院ここがすごい。』を作成し、病院の概要、各診療科・中央診療施設の特長、治療を行う病気や提供している治療方法等を網羅的かつ詳細にわかりやすく紹介することで、地域の医療従事者や一般県民・市民の附属病院に対する理解の醸成に取り組んでいる。

○入院センターの設置

平成 28 年度に入院センターを設置し、患者へのワンストップサービスを提供するとともに、令和２年度には、手術前説明ビデオを試験的に導入し、医療従事者の業務軽減にも取り組んでいる。

２．その他

その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

○岐阜医療圏地域コンソーシアムについて

平成 31 年１月に岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院との間で設置した「岐阜医療圏地域コンソーシアム」において、コンソーシアム参加病院の共通の課題を洗い出し、10 のテーマについてワーキンググループを設置した。平成 31（令和元）年度には、４病院によるがんゲノム医療における①遺伝子診断におけるシーケンサーの有効活用、②遺伝子検査希望者の受入体制、③がんゲノム医療拠点病院に関することを柱に連携強化を図るとともに、岐阜県下の内科専攻医の確保に向けての情報共有や課題を検討し、前年度に比べ内科専攻医数が増加するなどの成果をあげている。

附属学校について

１．特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○研究発表会等による研究成果の公開

附属学校では、カリキュラム開発と教科教育に関する研究を実施しており、３年に１回の本発表、年１回の中間発表を行うことで、毎年度多くの参加者にその成果を公開している。その他にも新しい授業を提案し、検討・改善点を公開することで、岐阜県内外の教育研究者を牽引した。

特に、平成 27～29 年度の研究実践の成果は、岐阜県教育委員会作成の「岐阜県版実践事例集」の中で「実践フィールド校における具体的な実践事例～岐阜大学教育学部附属小・中学校の実践から～」としてまとめられ、県内に広く周知されており、各学校における授業改善に役立てられている。

表：附属小学校の発表会参加者数

研究主題	H27	H28	H29(本発表)
なかまと共に、新しい価値を創り出す児童の育成－協働的な学びに焦点を当てて－	635	662	924
研究主題	H30	H31	R2(本発表)
学びを深める児童の育成－「見通す力」「柔軟に表す力」「学びを捉える力」を育む－	782	744	

（出典：各年度計画の実施状況報告等）

表：附属中学校の発表会参加者数

研究主題	H27	H28	H29(本発表)
新しい時代を生き抜く生徒 －「汎用的能力」の育成と「建設的相互作用」を生み出す授業を目指して－	474	497	925
研究主題	H30	H31	R2(本発表)
新しい時代を生き抜く生徒の育成－生徒自らが学校と社会をつなぐカリキュラムの設計－	719	538	

（出典：各年度計画の実施状況報告等）

○グローバル人材としての資質・能力の育成

附属中学校において、平成 29 年度から、これからの社会を生き抜く生徒の育成を目指し、グローバル社会に対応できる生徒を育成するために、選抜した 10 名の生徒を対象にグアムにて海外語学研修を行った。研修終了後のレポートでは、現地中学校での授業体験を通して、英語圏の文化や日本との違いを直に学ぶことで、様々な価値観を認識し、言語や文化の違いを超えたコミュニケーションの重要性を実感した等の声が寄せられ、貴重な経験となったことが確認できた。同研修の内容は、後期始業式において全校生徒の前でも報告した。

また、附属小学校では、平成 31（令和元）年度に６年生がギリシャの小学校とテレビ電話を用いて環境問題について考える特別授業を行った。授業後の児童達からは、「もっと英語を勉強したい」「今後も交流したい」などの、グローバル社会に対する興味をもった感想が寄せられた。

○助成金獲得による研究活動の推進

附属学校において、公益財団法人パナソニック教育財団が実施する実践研究助成に公募し、平成 30 年度「特別研究指定校」としての助成が決定した。同助成の獲得により、子どもたちの「生きる力」を育むため、ICT を効果的に活用して学校現場の教育課題の改善に取り組む実践的研究を行った。さらに、附属中学校は、公益財団法人ちゅうでん教育振興財団が実施する「教育振興助成」に応募し、平成 30 年度に助成が決定した。同助成の獲得により、「グローバル社会を主体的に生きる生徒の育成」をテーマに研究を行った。

【平成 31 事業年度】

○「義務教育学校」移行実現のための取組

附属学校について、令和２年度から小中一貫の「義務教育学校」へ移行することを決定した。９年間の教育の良さを生かしつつ、より発展的教育を目指した義務教育学校化へ円滑に移行するため、①中１ギャップ（小学校から中学校へ入学した際、それまでとの環境の変化についていけず、いじめが起きたり不登校になったりする現象）の解消等を図るための「子どもたちの精神発達に合わせた４－３－２という９学年の区切り」の設定、②一人一人の児童・生徒の学級生活への満足度を上げ、将来を考えられる基盤を築く教育の創造をめざすことを可能とする「弾力的なカリキュラムと学級人数の減少による教育の適正化」、③「言語や精神面でのフォローアップが必要な児童生徒に対する通級指導教室の設置」等を検討・対応することで、義務教育学校への移行を実現させた。

【関連項目】p.26「財務データ分析による予算可視化と成果を中心とする実績状況に基づく予算配分」

○「附属小中学校支援委員会」の発足

令和２年度から小中一貫の「義務教育学校」へ移行する「附属小中学校」のカリキュラム編成ならびに教科内容を支援するため、教育学部に学部教員（全講座）からなる「岐阜大学教育学部附属小中学校支援委員会」を発足した。すでに、２回の全体会議を経て、令和２年度からのカリキュラム編成を議論した。また、教科毎に小中一貫の指針に関する話し合いが進んでおり、この委員会の発足により、附属小中学校と教育学部・研究科とのより一層の連携強化が図られた。

２．評価の共通観点に係る取組状況

（１）教育課題への対応

新学習指導要領を見据えた研究テーマとして、附属小学校では「「見方・考え方」を働かせて、学びを深める児童の育成」、附属中学校では「新しい時代を生き抜く生徒の育成 －学校と社会をつなぐカリキュラムの育成－」に基づき、学校現場が抱える教育課題に取り組み、研究発表会、教育研究協議会等で学内外に公表している。

また、研究発表会において、公開授業、分科会、及び新学習指導要領についてのシンポジウム（小学校）や特別講演（中学校）、教育講演会（小学校）を開催し、研究開発の成果を発信した。また、新学習指導要領が求める資質・能力の育成を目指したプログラミング教育の一環として、附属小学校において、「教育版レゴ®マインドストーム」を活用した授業を公開し、岐阜県教育委員会の研修に協力した。さらに、附属小学校での教科研究協議会において、図画工作科における ICT（VR グラス）を活用した授業実践を公開することで、新しい図工科教育の在り方を実践し、参加者から新学習指導要領の先駆的取組であるとの評価を得た。

このように、学校現場が抱える教育課題や国の方策について、先導的に取り組むとともに、地域の指導的・モデル的な学校としての役割を果たすべく、研究成果の公表等を行っている。

（２）大学・学部との連携

附属学校の運営について大学・学部と協議するため、「岐阜大学教育学部附属学校運営委員会」を設置している。大学から附属学校担当理事１名、教育学部副学部長１名、附属学校校長及び小・中学校副校長、教育学部事務長を含む事務２名で構成し、研究発表会の報告、学部との共同研究と教職大学院との取組の強化、義務教育学校への移行等について、協議を行った。令和２年度からは、義務教育学校への移行に伴い、新たに附属小中学校統括長を含む「岐阜大学附属小中学校運営協議会」に改編した。併せて、附属小中学校統括長、教育学部各講座及び教職実践開発専攻の教員を委員とする「岐阜大学教育学部附属小中学校支援委員会」を整備し、カリキュラムに関する事項、 授業方法及び内容に関する事項、その他教育実践及び生徒指導等に関する必要な事項について、教育学部・教育学研究科と協働し、検討していくこととしている。

また、教育学部・教育学研究科教員の実践的指導力を高めるため、附属学校において、教科毎に大学教員が実践的なテーマに沿った授業の実施や、附属学校教員による協働授業を行っている。加えて、研究発表会等の研究構想段階から教科の理論作成に教育学部教員が関わり、研究発表会での事前事後の指導を行うことや、全校授業研究会等に教育学部教員が参加し、広く教育方法について検討・研究を実施することでFDの実践の場を提供したこと等、学校現場において様々な関わり方を可能とする受け入れ態勢を整えた。

さらに、附属学校が ACT プラン（４年間を通して学校現場に出向く点を特徴とする教育学部の教員養成プログラム）参加学生に対して実施したアンケート結果と、教育学部が実施した ACT プランに関する諸調査結果を比較することで、教育学部の ACT プランと連携した教育実習や実践実習の成果を検討し、教員養成機関である附属学校の質の向上を図っている。

併せて、学部を卒業後、そのまま大学院に進学したため、学校現場の実践経験がない大学院生（ストレートマスター等）に対し、学校現場における実習の見通しを高めるために教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）において開講している「教職実践基礎研究」の講義のうち、30 時間分の演習を附属小・中学校の各副校長・教頭の４名が担当し、１年生に「実地演習」として実習校での学習を行い、入学前の学部段階の教育経験の違いの平準化を図ることで、現職教員学生とともに２年生に行う実習を受講するために必要な条件や準備を整えることを可能としている。

このように、附属学校を活用した教育課程・教育方法の開発、教員養成カリキュラムの改善、大学教員の実践的指導力の向上に寄与している。

表：教育学部・教育学研究科教員の附属学校来校回数

	H28	H29	H30	H31
大学教員の来校回数（延べ回数）	286	328	286	328

（出典：評価指標一覧表）

表：学校現場（附属学校）での教育学部・教育学研究科教員の指導経験割合

	H28	H29	H30	H31
学校現場での指導経験割合（%）	68	81	70	79

（出典：評価指標一覧表）

①大学・学部における研究への協力について

附属学校での研究は、３年間を１サイクルとして取り組んでいる。その構想段階で、教育学部教員の示唆を受け、研究方針を定めた上で教科ごとに教育学部教員と連携しながら研究方針の具体的な内容を決めている。このように、大学・学部と附属学校が連携して作成した研究計画に基づいた実践を行い、研究発表会により、実践的課題解決に資するための研究成果を広く公開している。

また、教育学部教員の指導のもと、学生を交えた共同研究を実施し、紀要「教育学部研究報告」に共著論文を掲載している。さらに、附属学校教員と教育学部教員との共同研究は毎年度行われており、附属学校と大学間での協力体制が構築されている（共同研究実施件数：平成 30 年度 小学校 26 件 中学校 20 件、平成 31（令和元）年度 小学校 14 件 中学校３件）。加えて、附属学校教員が大学において、教育学部学生に実践研究を生かした内容を各教科教育法の講義で実施している。

②教育実習について

教育学部教員や附属学校教員をはじめ、岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会及び公立学校関係者で構成する「教育実習運営協議会」を年２回開催し、教育実習「事前事後指導」の日程、教育実習の反省と次年度の教育実習日程、教育実習「事前指導」担当講師及び教員採用試験の状況等について審議し、大学・学部の教育実習の実施の連携を深めている。

また、附属学校は実習生の人数、能力等を調整する役割を担っており、教科ごとの「実習校連絡協議会」は附属学校を中心に実施している。こうした取組をふまえて翌年の教育実習計画を策定し、「実習の手引き」を教育学部教員と附属学校教員とが協力して作成している。

このような組織的な教育実習実施への協力体制により、教育学部が実践する ACT プランの実習生や教育学研究科の授業改善臨床実習等の実習生を受け入れ、これら実習に際して、カリキュラム開発と教科教育に関するこれまでの研究成果を生かした教育と、ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実践を行い、より一層質の高い教育実習の効果を図っている。

（３）地域との連携

独立行政法人教職員支援機構「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」（平成 27～29 年度の３カ年計画）の委嘱を受けた岐阜県教育委員会の実践フィールド校として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実践事例の開発・作成を進め、３年間の研修成果まとめとして研究発表会を実施した。同研究実践の成果は、岐阜県教育委員会作成の「岐阜県版実践事例集」の中で「実践フィールド校における具体的な実践事例～岐阜大学教育学部附属小・中学校の実践から～」としてまとめられ、県内に広く周知され、各学校における授業改善に役立てられている。

また、附属学校の教育研究の検証、充実を図るとともに、岐阜県内の小・中学校等の研究の充実・発展及び人材の育成に資するため、小・中学校、特別支援学校、義務教育学校の７校と研究協力制度を平成 29 年度に創設した。研究協力校の推薦は附属学校が行い、岐阜市教育委員会が認定する。研究協力校からは研究協力員

が選出され、附属学校で開催される研究会等への参加や、附属学校の研究を自校で試行しながら研究を深めている。また、研究協力校は自校の主題研究において指導者の派遣要請が可能となっており、指導者として附属学校教員を派遣している（平成 29 年度 29 名、平成 30 年度１名、平成 31（令和元）年度 28 名）。

さらに、附属学校の義務教育学校化に際し、附属学校や本学の教職員に加え、岐阜県教育委員会や岐阜市教育委員会の職員を構成員とする「小中一貫教育検討委員会」を開催し、教育委員会の要望等を聴取した上で検討を進め、令和２年度から義務教育学校への移行を実現させた。

（４）附属学校の役割・機能の見直し

附属学校運営委員会等で附属学校の役割について検討し、第３期中期目標期間において、教育学部教員の学校現場における指導経験の割合を 80%以上にするという目標に対し、より積極的に関わっていくための協力体制を整えるとともに、教育学部の ACT プランの実施や教職大学院の実践フィールドとして、教材を厳選し、事前に観点等を明らかにした上で授業を行い、その後複数の職員を交えた意見交換・授業研究等により改善を行った。

また、附属小学校は、平成 29 年度文部科学省受託事業「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」において、「週あたり授業時間数や一単位時間の授業分数の工夫」を研究テーマとして、大学教員や岐阜県教育委員会、地域学校教員の協力のもとに研究体制を整え、教育課程全体とのつながりを考慮しつつ、年間授業時間数を確保するための研究を行った結果、教科課程の弾力的な運用構想について研究成果を確認した。

さらに、平成 29 年度に岐阜県教育委員会から協力要請があった初任者研修（スタートアップ・プラン）に対し、体育の授業公開や授業者との懇談会を実施した。また、平成 30 年度に岐阜県教育委員会から２年目研修への協力要請があり、「魅力ある授業に学ぶ」の授業公開や授業者との懇談会を実施した。このように、教育委員会と連携し、教員研修に協力することにより、県内の若手教員の育成に寄与した。

加えて、９年間の教育の良さを生かしつつ発展的な教育を目指すため、教育学部の知見を活用したカリキュラムの創造、少人数化と通級教室の設置で精神面へのフォローアップを目指す「人間教育」及び教育学部（理論と講義）と実践現場の往還と協働を目的として、現在の附属小・中学校を令和２年度から「義務教育学校」へ移行するとともに、校長の常勤化を決定し、責任体制の強化を図った。

これらの取組等により、教育実習校としての役割にとどまらず、学び続ける教員を支え、地域の教員研修にも貢献するとともに、研究開発校としての役割を果たしている。

Ⅲ　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実　績
1　短期借入金の限度額 2,837,698 千円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1　短期借入金の限度額 2,837,698 千円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実　績
1　重要な財産を譲渡する計画 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林の土地の一部（岐阜県下呂市萩原町山之口字曲り木 1797 番 1（2,998.43㎡））を譲渡する。 2　重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供する。	1　重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2　重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1　重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2　重要な財産を担保に供する計画 該当なし

Ⅵ　剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実　績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 30 年度決算において 598,715 千円の剰余金が発生し、令和元年 9 月 20 日付けにて文部科学大臣の承認を得た。 第 3 期中期目標期間における剰余金のうち、134,974 千円を取り崩し、学内施設整備及び附属病院機器更新等に充てた。

Ⅶ　そ　の　他　　1　施設・設備に関する計画

中期計画別紙

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源（百万円）
・岐阜大学総合研究棟施設整備事業(PFI) ・岐阜大学(柳戸)総合研究棟改修Ⅳ(工学系) ・小規模改修	総額 1,261	施設整備費補助（985） (独)大学改革支援･学位授与機構施設費交付金 （276）

(注１)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注２)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

中期計画別紙に基づく年度計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源（百万円）
・岐阜大学（柳戸）総合研究棟改修Ⅰ（応用生物科学系） ・岐阜大学（柳戸）総合研究棟改修Ⅱ（応用生物科学系） ・岐阜大学（柳戸）ライフライン再生（電気設備） ・岐阜大学（柳戸）ライフライン再生（給排水設備） ・小規模改修	総額 1,758	施設整備費補助金 （1,721） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金　（37）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

実　績

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源（百万円）
・岐阜大学（柳戸）総合研究棟改修Ⅰ(応用生物科学系) ・岐阜大学（柳戸）総合研究棟改修Ⅱ(応用生物科学系) ・岐阜大学（柳戸）ライフライン再生(電気設備) ・岐阜大学（柳戸）ライフライン再生(給排水設備) ・小規模改修	総額 1,758	施設整備費補助金 （1,721） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金　（37）

○　計画の実施状況等

１．計画の実施状況

・岐阜大学（柳戸）総合研究棟改修Ⅰ（応用生物科学系）：計画に基づき実施済み
・岐阜大学（柳戸）総合研究棟改修Ⅱ（応用生物科学系）：計画に基づき実施済み
・岐阜大学（柳戸）ライフライン再生（電気設備）：計画に基づき実施済み
・岐阜大学（柳戸）ライフライン再生（給排水設備）：計画に基づき実施済み
・小規模改修：計画に基づき実施済み

２．年度計画と実績の差異の理由

該当なし

Ⅶ　そ　の　他　　２　人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実　績
【40】教員の海外研修及び海外留学を推進するとともに、事務職員を対象とした海外実務研修制度を整備する。	【40-1】教育職員の海外研修（６人以上）及び事務職員の海外実務研修（15 人以上）を実施するとともに、制度を点検する。特に、平成 30 年度に開始したアルバータ大学での海外実務研修について、実施結果を踏まえた改善を行う。 【40-2】教職員の海外渡航並びに滞在中の健康管理に関する情報の周知を継続的に促進するため、グローカル推進機構と保健管理センターが協力して部局へ通知する。	【40-1】教育職員については、岐阜大学若手・中堅研究者海外研修で４名を、田口福寿会国際学術交流助成事業で４名を派遣した。事務職員については、カナダ・アルバータ大学海外実務研修やニューサウスウェールズ大学 SD 研修プログラム、４大学連携事業海外研修などに 13 名を派遣した。なお、当初 15 名の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の情勢に伴い２名の派遣を中止した。平成 30 度まで実施していた中国への事務職員の海外実務研修について、研修成果等を総合的に判断し、平成 31（令和元）度は実施しないこととした。 【40-2】２月に、海外出張をする機会のある教職員、学生を海外へ留学させる機会のある教職員を対象に「海外渡航時の危機管理セミナー」を開催し、保健管理センター長から「海外渡航及び滞在中の健康管理に関する基礎知識」と題して、グローカル推進機構国際企画部門長から「海外へ渡航する学生に関する危機管理体制について」と題して、講演を行った。
【53】教員組織の若返りを図り、本学の教育・研究活動等に意欲を持って取り組む教育職員を増やすため、平成 28 年度以降に採用する助教には原則としてテニュアトラック年俸制を適用し、年俸制適用の専任教員の割合を平成 33 年度までに 10%以上とする。	【53-1】新年俸制導入に合わせさらに年俸制適用の専任教員の増加を目指し、教員組織の若返りを図る。	【53-1】 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標　①組織運営の改善に関する目標　平成 31 事業年度の実施状況」p. 14 参照
【56】40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）としての雇用を促進し、承継枠における若手教員の比率を平成 33 年度までに 20.4%以上とする。	【56-1】 教育研究院において、各部局から提出された人事計画を審議し、若手教員の雇用を促進する。	【56-1】 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標　①組織運営の改善に関する目標　平成 31 事業年度の実施状況」p. 15 参照
【57】女性・若手・外国人・障がい者等、多様な人材の能力を、大学組織が必要とする創造性・革新性、変化への柔軟性を高める観点から活用する。特に、教員に占める女性の割合を平成 33 年度までに 21%以上に増やす。	【57-1】 教育研究院において、各部局から提出された人事計画を審議し、女性・外国人等、多様性に配慮した人事配置を行う。	【57-1】 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標　①組織運営の改善に関する目標　平成 31 事業年度の実施状況」p. 16 参照

【67】年齢構成、業務経験等を考慮した適正な人事配置を行うとともに、本学の卒業生や民間企業等の勤務経験者など多様な人材を採用する。 （参考） 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,158 百万円（退職手当は除く）	【67-1】有期雇用職員を対象とした登用試験及び役職登用試験を実施し、多様な人材を採用するとともに適材配置を実現する。 （参考１）平成31年度の常勤職員数 1,541人 また、任期付職員数の見込みを530人とする。 （参考２）平成 31 年度の人件費総額見込み 19,107 百万円（退職手当を除く）	【67-1】 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標　③事務等の効率化・合理化に関する目標　平成 31 事業年度の実施状況」p.22 参照

○　別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学士課程

学部の学科等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) （人）	(b) （人）	(b)/(a) ×100 （%）
教育学部	学校教育教員養成課程	920	958	104.1
	特別支援学校教員養成課程	80	82	102.5
地域科学部	１～２年次（学科分属前） 地域政策学科 地域文化学科	420	472	112.3
医学部	医学科	657	670	101.9
	看護学科	340	327	96.1
工学部	社会基盤工学科	240	296	123.3
	機械工学科	520	581	111.7
	化学・生命工学科	600	651	108.5
	電気電子・情報工学科	680	738	108.5
	応用化学科（廃止）	－	1	－
	電気電子工学科（廃止）	－	1	－
	（各学科共通）	(60)	－	－
応用生物科学部	応用生命科学課程	330	351	106.3
	生産環境科学課程	330	348	105.4
	獣医学課程(廃止)	－	3	－
	共同獣医学科	180	194	107.7
学士課程　計		5,357	5,673	105.8

修士課程、博士前期課程

研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)/(a) ×100 （%）
教育学研究科			
心理発達支援専攻	20	19	95.0
総合教科教育専攻	68	71	104.4
地域科学研究科			
地域政策専攻	24	7	29.1
地域文化専攻	16	35	218.7
医学系研究科			
看護学専攻	16	17	106.2
工学研究科			
社会基盤工学専攻(廃止)	－	1	－
応用情報学専攻(廃止)	－	1	－
数理デザイン工学専攻(廃止)	－	1	－
環境エネルギーシステム専攻(廃止)	－	1	－
応用生物科学研究科			
応用生命科学専攻(廃止)	－	1	－
自然科学技術研究科			
生命科学・化学専攻	156	203	130.1
生物生産環境科学専攻	86	102	118.6
環境社会基盤工学専攻	58	78	134.4
物質・ものづくり工学専攻	134	181	135.0
知能理工学専攻	162	194	119.7
エネルギー工学専攻	144	185	128.4
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻	10	4	40.0
修士課程、博士前期課程　計	894	1,101	123.1

博士課程、博士後期課程

研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)/(a) ×100 （%）
医学系研究科			
医科学専攻	188	181	96.2
再生医科学専攻(H31募集停止)	12	7	58.3
工学研究科			
生産開発システム工学専攻(H31募集停止)	14	42	300.0
物質工学専攻(H31募集停止)	6	12	200.0
電子情報システム工学専攻(H31募集停止)	8	20	250.0
環境エネルギーシステム専攻(H31募集停止)	26	15	57.6
工学専攻	23	23	100.0
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻	2	2	100.0
岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻	2	2	100.0
共同獣医学研究科			
共同獣医学専攻	6	5	83.3
連合農学研究科			
生物生産科学専攻	21	22	104.7
生物環境科学専攻	15	29	193.3
生物資源科学専攻	22	46	209.0
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻	2	2	100
連合獣医学研究科			
獣医学専攻(H31募集停止)	46	80	173.9
連合創薬医療情報研究科			
創薬科学専攻	9	8	88.8
医療情報学専攻	9	16	177.7
博士課程、博士後期課程　計	411	512	124.5

専門職学位課程

研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)/(a) ×100 （%）
教育学研究科			
教職実践開発専攻	50	55	110.0
専門職学位課程　計	50	55	110.0

○計画の実施状況等

◆定員充足率が90%未満の主な理由

（１）地域科学研究科地域政策専攻（修士課程）

地域政策専攻志望の学生増加のために「大学院概要＆進学説明会」（平成30年12月５日実施）を行い、研究科に関する一般的な説明と同時に、志望学生の動機・志望分野などに関する個別の相談等を行った。

地域政策専攻分野に関連する学部学生は、大学院に進学して専門を一層深めるよりも、卒業と同時に公務員、国立大学法人職員、金融関係企業等に就職することを強く希望する学部学生と重なっている。ここ数年の間、就職状況が好調なことだけでなく、令和２年の東京オリンピック後の経済状況への予感等が学部卒業と同時に就職を目指す傾向を、一層後押ししていると思われる。さらに、就職氷河期再来の懸念により、大学院進学よりもまず就職との傾向がますます強化していると思われる。これは、平成31年３月卒業生に対して実施した大学卒業後の進路選択に関するアンケートの結果、大学院に進学することを避ける理由として、「将来の就職状況がどうなるかわからないから」、「採用年齢制限までの期間が短くなるから」、「不況などで就職難になったら公務員就職にも影響が出るから」等の就職事情への根深い不安を理由に挙げている学生が27%にものぼっていることにも表れている。

平成31年３月の学部卒業生の公務員就職率も順調（学部卒業生の36%（39名）が公務員へ就職）であった。さらに、大学院入学者の多くが数理情報学、科学論、哲学、日本文学、言語学、社会学等の基礎的理系分野と人文科学諸分野を志望する傾向が継続している。地域政策専攻の定員充足率の現状の背景には、以上のようなことがあると考えられる。

平成31（令和元）年度の地域文化専攻の充足率が昨年度と同様に好調であったため、地域科学研究科全体としては定員を充足することができた。現状を踏まえて、地域科学研究科の現在の二専攻制を一専攻制に改組することなど、受験希望者の動向に柔軟に対応できるような体制について検討を進めたいと考えている。

（２）自然科学技術研究科岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（修士課程）

平成31（令和元）年度について、定員10名（インド工科大学を主大学とする学生５名、岐阜大学を主大学とする学生５名）のうち、平成31年４月に日本側学生が４名、７月にインド側学生が４名入学し、令和元年８月現在での定員充足率は80%で

ある。
　日本側学生について、本専攻の準備段階から学部生に向けた広報と説明会を行てきたが、志願者は４名にとどまった。今後は受験生を増やす方策として、Webサイト「大学院へ行こう」を利用した広報、説明会の実施、及びインド工科大学グワハティ校スプリングスクール（学部生の短期派遣）実施等の取組を引き続き積極的に行っていく。
　インド側学生について、定員５名に対し200名の志願者があった。インド全国学力試験であるGraduate Aptitude Test in Engineering（GATE）に基づき49名を選抜、期日までに志望理由書を提出し、かつ口頭試験へ出席した者が15名であった。選抜の結果、５名の合格者が決定したが、入学手続き直前に１名が家庭の事情により辞退し、最終的な入学者は４名となった。現在、本専攻Webサイトの広報ページがインド工科大学グワハティ校のWebサイト上で公開されているが、その内容をさらに充実し、継続してきめ細かい広報活動を行っていく。

（３）医学系研究科再生医科学専攻（博士後期課程、平成31（令和元）年度募集停止）
　博士後期課程においては、修士課程入学者の８割が工学系で占める状況や平成23年度に再生応用学分野の研究領域の見直しを行ったことなどから、医師の志願者が減少し、研究科の教育目的である再生臨床医の育成と合致しなくなってきた。また、平成31（令和元）年度の教員組織再編により再生医科学専攻の教員が医科学専攻に移籍したことから、今後、再生医科学分野での研究者を目指す者は医科学専攻への入学をすることとなる。従って、定員充足率が90％未満となっているものである。
　なお、再生医科学専攻博士後期課程は、平成31（令和元）年度に募集を停止し、専攻を廃止した。

（４）工学研究科環境エネルギーシステム専攻（博士課程、平成31（令和元）年度募集停止）
　平成31年４月の工学研究科博士課程改組により、環境エネルギーシステム専攻（博士課程）を含む４専攻を廃止し、工学専攻を設置したため、平成31（令和元）年度の学生募集を停止した。

（５）共同獣医学研究科共同獣医学専攻（博士課程）
　平成31（令和元）年度における共同獣医学研究科の入学生は、収容定員６名に対して５名（５名のうち１名は国費留学生、残りの４名は社会人入学生）であった。共同獣医学科卒業後に大学院へ進学する者が今回は０名であり、当初見込んでいた人数よりも少ないことが充足率を満たせなかった原因と考えられる。共同獣医学研究科の開設に際しては、学部学生を対象にした説明会を開催したものの、必ずしも新大学院の魅力等を理解してもらえなかった可能性もあり、今後説明会の開催時期及び内容について再検討し、学部学生の進学を促す努力を行う予定である。

（６）連合創薬医療情報研究科創薬科学専攻（博士課程）
　令和元年５月時点での本研究科創薬科学専攻の定員充足率が88.8％であり、90％に若干達していない。その原因として以下の事由が考えられる。
１）専任教員退職後の後任人事凍結によるもの：創薬科学専攻は本学工学部及び岐阜薬科大学の併任教員並びに本研究科創薬科学専攻専任教員１名から構成されていた。当該専任教員在任期間中（平成21年度赴任～平成29年度退職）の創薬科学専攻への入学者総数は21名であるが、この間に当該専任教員が主指導教員として入学した学生は７名と、全体の33.3％を占めていた。しかし、本学における諸事情により、平成29年度末に定年退職した当該専任教員の後任人事が凍結され空席のままである。また、今回の調査対象は平成28年～30年入学生による収容定員（９名）充足率であり、退職前３年間において、当該専任教員が主指導教員として、学生の受け入れが困難であったことが大きく影響していると考えられる。
２）定年退職間近な教員が複数名在籍することによるもの：平成31（令和元）年度、令和２年度にそれぞれ１名の教授が退職予定となっており、１）と同様の理由でこれら教員はここ数年間の学生受け入れが見込めないことによる影響が考えられる。
３）本研究科は社会人入学生が約半数在籍することが大きな特徴となっているが、一般入学生としては工学部の修士課程（平成29年度に自然科学技術研究科へ改組）からその多くが入学している。ところが昨今の就職事情により、本学の自然科学技術研究科からの博士課程進学希望者が減少していることが影響していると考えられる。
　このような状況を打破するために、本研究科では、潜在的な志望者を発掘する目的で、県内外の薬剤師会、病院等にターゲットを絞った募集案内を行い、興味を示す志願者に対しては、個別相談に応じる等の取組を行っている。また、本学の方針で今後数年間専任教員の補充が見込めないこともあり、昨年度より学内で創薬・医療情報関連の博士課程指導資格を有す若手教員の併任を積極的に進めている。
　なお、本研究科は、秋季入学を実施しており、令和元年10月に、創薬科学専攻に１名が入学した。

○　別表２（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成 28 年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）－（D,E,F,G,I,k の合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が２年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学部	1,000	1,045	1	0	0	0	10	28	22	0	0	1,013	101.3%
地域科学部	420	478	8	0	0	0	9	22	19	0	0	450	107.1%
医学部	988	968	2	0	0	0	21	17	12	0	0	935	94.6%
工学部	2,100	2,321	32	1	19	0	35	111	86	0	0	2,180	103.8%
応用生物科学部	840	895	4	0	0	0	6	13	13	0	0	876	104.2%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学研究科	138	154	4	1	0	0	7	11	9	6	4	133	96.3%
地域科学研究科	40	45	17	1	0	0	6	9	7	13	7	24	60.0%
医学系研究科	244	229	10	3	0	0	29	54	24	45	30	143	58.6%
工学研究科	631	715	72	8	7	0	8	26	24	8	6	662	104.9%
連合農学研究科	60	92	43	11	0	0	6	26	19	13	8	48	80.0%
連合獣医学研究科	80	122	40	23	5	0	4	17	13	1	1	76	95.0%
連合創薬医療情報研究科	18	26	2	1	0	0	2	6	4	8	5	14	77.7%

（平成 29 年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）－（D,E,F,G,I,k の合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が２年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学部	1,000	1,046	1	0	0	0	10	25	22	0	0	1,014	101.4%
地域科学部	420	476	9	0	0	0	3	16	13	0	0	460	109.5%
医学部	991	981	2	0	0	0	19	26	20	0	0	942	95.0%
工学部	2,100	2,301	32	1	14	0	38	103	86	0	0	2,162	102.9%
応用生物科学部	840	901	5	0	0	0	9	13	11	0	0	881	104.8%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学研究科	138	153	4	0	0	0	1	8	6	16	11	135	97.8%
地域科学研究科	40	51	27	1	0	0	8	14	12	14	8	22	55.0%
医学系研究科	233	233	10	2	0	0	38	66	45	50	33	115	49.3%
工学研究科	356	402	59	8	4	0	11	21	16	6	4	359	100.8%
応用生物科学研究科	89	108	21	4	0	10	4	2	2	0	0	88	98.8%
自然科学技術研究科	375	441	31	1	0	10	3	0	0	2	1	426	113.6%
連合農学研究科	60	86	43	12	0	0	7	22	16	11	7	44	73.3%
連合獣医学研究科	80	119	39	21	5	0	5	13	6	1	1	81	101.2%
連合創薬医療情報研究科	18	25	0	0	0	0	3	5	3	8	5	14	77.7%

◆定員超過率が 110%以上の主な理由

（１）自然科学技術研究科

平成 29 年度から自然科学技術研究科が発足したが、専攻がこれまでの工学研究科や応用生物科学研究科とは異なる組織となっており、各専攻の定員をコントロールすることが難しかった。

（平成 30 年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）－（D,E,F,G,I,k の合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が２年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学部	1,000	1,044	1	0	0	0	16	23	18	0	0	1,010	101.0%
地域科学部	420	468	11	0	0	0	6	15	11	0	0	451	107.3%
医学部	994	982	3	0	0	0	15	24	18	0	0	949	95.4%
工学部	2,100	2,247	29	1	14	0	36	90	74	0	0	2,122	101.0%
応用生物科学部	840	901	5	0	0	0	6	18	16	0	0	879	104.6%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学研究科	138	138	4	0	0	0	4	8	7	19	13	114	82.6%
地域科学研究科	40	50	30	0	0	0	4	11	9	11	6	31	77.5%
医学系研究科	222	215	10	0	0	0	41	69	47	41	26	101	45.4%
工学研究科	81	107	48	5	3	10	9	26	18	5	4	58	71.6%
自然科学技術研究科	750	916	65	2	0	24	14	0	0	2	1	875	116.6%
連合農学研究科	60	104	56	15	0	0	7	22	17	14	8	57	95.0%
連合獣医学研究科	66	115	36	22	4	0	5	13	6	0	0	78	118.1%
連合創薬医療情報研究科	18	23	0	0	0	0	4	5	3	10	6	10	55.5%

◆定員超過率が 110%以上の主な理由

（１）自然科学技術研究科

過去５年間の志願者平均数 524 名に対し、志願者がこれまでで最も多い 584 名となり、他大学を併願する学生が多いと予測された。多くの入学辞退者を想定して合格者を決定したが、想定より辞退者が少なく、最終的に定員を超過する結果となった。

（２）連合獣医学研究科

連合獣医学研究科の解消に伴い、平成 30 年４月の収容定員を 20 名から６名(岐阜大のみ)に変更したが、入学生は収容定員を大幅に上回った。最終の受入れという特殊な状況であったため、事前に予測することは難しかった。

（平成 31（令和元）年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）－（D,E,F,G,I,kの合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が２年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学部	1,000	1,040	1	0	0	0	12	21	19	0	0	1,009	100.9%
地域科学部	420	472	11	0	0	0	9	18	13	0	0	450	107.1%
医学部	997	997	4	0	0	0	28	36	31	0	0	938	94.0%
工学部	2,100	2,268	33	1	19	0	30	90	74	0	0	2,144	102.0%
応用生物科学部	840	896	6	0	0	0	12	19	15	0	0	869	103.4%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学研究科	138	145	2	0	0	0	1	13	13	21	14	117	84.7%
地域科学研究科	40	42	30	0	0	0	3	7	7	7	4	28	70.0%
医学系研究科	216	205	8	1	0	0	41	69	42	41	25	96	44.4%
工学研究科	81	120	54	6	0	20	8	20	14	4	3	69	85.1%
自然科学技術研究科	750	947	78	4	0	24	13	11	11	2	1	894	119.2%
共同獣医学研究科	6	5	1	1	0	0	0	0	0	1	1	3	50.0%
連合農学研究科	60	99	53	16	0	0	7	21	11	14	8	57	95.0%
連合獣医学研究科	46	80	23	12	3	0	5	11	8	0	0	52	113.0%
連合創薬医療情報研究科	18	24	1	1	0	0	4	7	4	12	7	8	44.4%

◆定員超過率が 110%以上の主な理由

（１）自然科学技術研究科

他大学の大学院受験者や公務員希望者も受験し合格者が入学する歩留まりを読みにくい現状がある。また、東海地区は最も製造業が盛んな地域であり、企業から大学院修了者の人材を求められていることから、できるだけ多くの学生を大学院で教育したいと考えており、定員を超過してしまうことが多い。本研究科は工学から農学まで範囲が広く、分野毎に事情が異なるため、今年度、入学定員管理に関して研究科の方針と各入学試験単位の方策を策定した。今後、この方策に基づき入学定員の管理を実施する計画である。

（２）連合獣医学研究科

連合獣医学研究科の解消に伴い、平成 30 年４月の収容定員を 20 名から６名（岐阜大学のみ）に変更したが、最終の受入れという特殊な状況で事前に予測することは難しかったため、入学生は収容定員を大幅に上回った。すでに募集停止をしたが、定員超過状況が続いている。